

2016～2025年

第2次安来市総合計画

人が集い 未来を拓く
ひら
ものづくりと文化のまち



安来市

第2次安来市総合計画

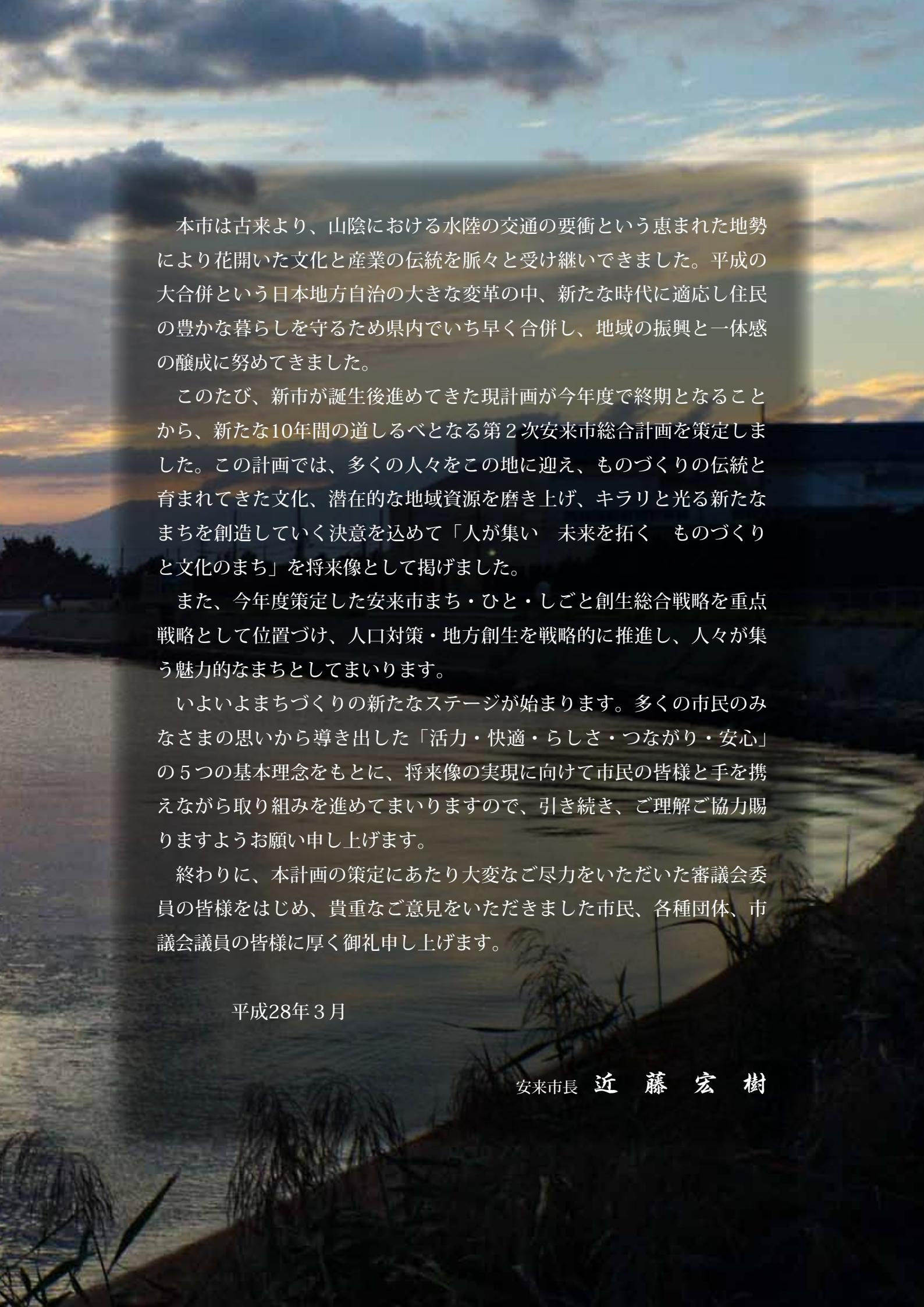


島根県安来市



安来市長
近藤宏樹





本市は古来より、山陰における水陸の交通の要衝という恵まれた地勢により花開いた文化と産業の伝統を脈々と受け継いできました。平成の大合併という日本地方自治の大きな変革の中、新たな時代に適応し住民の豊かな暮らしを守るために県内でいち早く合併し、地域の振興と一体感の醸成に努めてきました。

このたび、新市が誕生後進めてきた現計画が今年度で終期となることから、新たな10年間の道しるべとなる第2次安来市総合計画を策定しました。この計画では、多くの人々をこの地に迎え、ものづくりの伝統と育まれてきた文化、潜在的な地域資源を磨き上げ、キラリと光る新たなまちを創造していく決意を込めて「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」を将来像として掲げました。

また、今年度策定した安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点戦略として位置づけ、人口対策・地方創生を戦略的に推進し、人々が集う魅力的なまちとしてまいります。

いよいよまちづくりの新たなステージが始まります。多くの市民のみなさまの思いから導き出した「活力・快適・らしさ・つながり・安心」の5つの基本理念をもとに、将来像の実現に向けて市民の皆様と手を携えながら取り組みを進めてまいりますので、引き続き、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり大変なご尽力をいただいた審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民、各種団体、市議会議員の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

安来市長 近藤宏樹

安来市民憲章

わたしたちは、豊かな自然と先人が育んできた歴史・文化や産業に恵まれた安来の市民です。この地に生きることに喜びと誇りをもち、世代を超えた鋼（ハガネ）のようなつながりで心やすらぐまちをつくるため、この憲章を定めます。

一 美しい四季の風景と豊かな自然を守り
未来につなげます

一 歴史と伝統を守り 新たな文化の創造や
ものづくりにはげみます

一 健康に心がけ夢と希望をもち
心豊かに暮らします

一 感謝と思いやりの心をもち
あいさつをとおして
人とのつながりを大切にします

一 進んで学び行動し 誇れる安来をつくります

平成二十六年十月四日制定





序　論　～計画の策定にあたって～

1. 第2次安来市総合計画策定の目的と役割	2
(1) 第2次安来市総合計画策定の目的	2
(2) 第2次安来市総合計画の役割	3
(3) 総合計画の構成と期間	4
(4) 総合計画を推進するために	5
2. 安来市の特性	6
3. 時代の潮流	8
(1) 少子高齢化・人口減少社会の進行	8
(2) 安全や安心に対しての意識の高まり	8
(3) 地域の結びつきの重要性	8
(4) 環境問題への意識の高まり	9
(5) 地方分権改革の流れ	9
4. 人口の推移	10
5. 市民の意識	12
(1) アンケート調査	12
(2) 各種団体意向調査	16
(3) ワールドカフェ	17
6. 新しいまちづくりへの期待	19

基本構想

1. 安来市の将来像	22
2. 将来像を実現するための5つの理念	23
3. まちづくりの枠組み	25
(1) 人口ビジョン	25
(2) 土地利用方針	26
4. 施策の大綱	28
活力　　活動的でいきいきしているまち	29
快適　　便利で住みよいまち	29
らしさ　地域らしさがあり、独自性のあるまち	30
つながり　立場をこえて支えあっているまち	30
安心　　不安なく暮らせるまち	31

安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略	34
2. 施策の体系	38
理念別体系図	39
分野別体系図	40

Contents

前期基本計画

●理念別体系から分野別体系へ 42

●前期基本計画の見方 43

第1章 保健・医療・福祉分野 44

第1節 市民の健康づくりの推進 第2節 地域福祉の充実 第3節 高齢者福祉の充実 第4節 障がい者福祉の充実 第5節 社会保障の充実



46



48



50



52



54

第2章 子育て・教育・文化分野 56

第1節 結婚・出産・子育て支援の充実 第2節 学校教育の充実 第3節 生涯学習の推進 第4節 青少年の健全育成 第5節 スポーツ活動の推進 第6節 文化・芸術活動の推進 第7節 国際交流の推進



58



60



64



66



68



72

第3章 防災・防犯分野 74

第1節 消防・防災対策の充実 第2節 交通安全・防犯の充実 第3節 消費者対策の充実



76



80



82

第4章 産業・観光・雇用分野 84

第1節 農林水産業の振興 第2節 商工業の振興 第3節 観光の振興



86



90



92

第5章 都市基盤・生活分野 94

第1節 道路・交通網の充実
第2節 住環境の整備
第3節 公園・緑地の整備
第4節 上・下水道の整備
第5節 情報化社会の構築



96



100



102



104



106

第6章 自然・環境保全分野 108

第1節 自然環境の保全
第2節 再生可能エネルギーの利用
第3節 循環型社会の形成



110



112



114

第7章 参画・協働・行財政分野 116

第1節 参画・協働の推進
第2節 地域コミュニティの育成
第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進
第4節 行政経営の推進



118



120



122



126

Contents

協働のまちづくり

協働のまちづくり	130
----------	-----

資料編

1. 安来市の位置と地勢	134
2. 総合計画審議会	136
(1) 委員構成	136
(2) 審議会条例	137
(3) 資問・答申	138
3. 総合計画策定の経過	140
4. よいまち要素マトリックス	142
(1) よいまち要素マトリックス	142
(2) 取り組みの方向・目標指標マトリックス	144
5. 目標指標一覧	146
6. 各種計画一覧	148

ちょんぽし情報目次

①安来市章	32
②「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系	35
③みらいデザインコンクール（絵画 中学生部門 入賞作品）	63
④みらいデザインコンクール（絵画 小学生部門 入賞作品）	67
⑤姉妹都市	73
⑥みらいデザインコンクール（言の葉コンクール 入賞作品）	79
⑦安来市名誉市民	83
⑧市の花・木・鳥・魚（平成19年11月3日制定）	99
⑨安来市非核平和都市宣言	125
⑩安来市の歌	132
⑪安来市のおいたち	135

序　　論

～計画の策定にあたって～



序 論 ～計画の策定にあたって～

1. 第2次安来市総合計画策定の目的と役割

(1) 第2次安来市総合計画策定の目的

本市は、安来市・広瀬町・伯太町の合併に伴い策定した新市建設計画に基づき、市発展の総合的指針として第1次総合計画を平成18年3月に策定しました。

平成27年度を終期とするこの第1次総合計画では、「元気・いきいき・快適都市」～水と緑と文化が調和する健康・交流のまち～～中海圏の交流と発展 フロンティア都市やすぎ～を将来像として、まちづくりを進めてきました。

これまでの計画期間においては、人口減少及び少子高齢化の一層の進行、世界的な金融・経済危機、地球温暖化に伴う低炭素循環型社会¹の実現に向けた取り組みの推進、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高揚、社会保障と税の一体改革など、社会経済情勢は大きく変化し続けています。

加えて、国や地方公共団体の財政状況は、景気の低迷による税収の減少、高齢化に伴う社会保障費の増大などが続くものと見込まれています。

本市においては、人口減少と高齢化に伴う地域活力の低下や社会保障費の増大、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少などが予想されます。

これからは、時代の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる、自主性と特性を活かしたまちづくりを進めていくことが求められています。

また、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」が示されたところですが、本市において別に策定する「人口ビジョン」と「総合戦略」を確実に、総合計画に反映させるため、総合計画と人口ビジョン・総合戦略を連動して策定しました。

第2次安来市総合計画は、こうした社会経済情勢、地域の状況及びこれまで築きあげてきたまちづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、「安来市に住むことに喜びを感じ、安来市を訪れて満足できる」まちづくりに取り組むための総合的な指針として位置づけ策定します。

用語 解説

¹低炭素循環型社会：二酸化炭素をできるだけ排出しない、排出抑制、再利用、再資源化等を基本とした、環境負荷の少ない社会のこと。

(2) 第2次安来市総合計画の役割

市の最上位計画であり“本市の行財政運営の指針”

市民と行政がともにつくる“まちづくりのための行動指針”

計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

市の最上位計画であり“本市の行財政運営の指針”

総合計画は、本市における全ての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。住民自治を基本としながら、目指すべき将来像を描き、将来像の実現に向けた取り組みの方向性を示す“本市の行財政運営の指針”としての役割があります。

市民と行政がともにつくる“まちづくりのための行動指針”

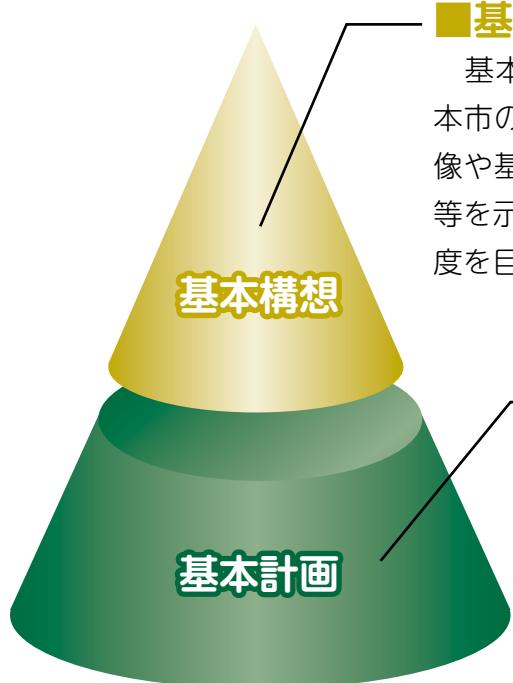
総合計画は、市民と行政が対話を重ね、協力しあう関係を生み出しつつ、目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、目標を共有する“まちづくりのための行動指針”としての役割があります。

計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

総合計画は、本市が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取り組みが計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するためのものであります。目標（目指す姿）を明確にし、その目標の達成状況を測る“進行管理のものさし”としての役割があります。

(3) 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下の通りです。



■基本構想（10年間）

基本構想は、本市の特性、市民のニーズ、時代の潮流、本市の置かれている位置や直面する課題等を検討し、将来像や基本目標、そして、それを実現するための施策の体系等を示すものであり、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年度とする10か年の長期構想です。

■基本計画（前期・後期）

基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、今後、取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。計画期間は、前期を人口対策の総合戦略の終期に合わせ平成28年度から平成31年度までの4年間とし、総合戦略との整合性をとり、総合計画の実現性を高めます。また、平成32年度以降につきましては、総合戦略等国の動向も勘案して決定していきます。

■進行管理と総合戦略

施策に基づく事業及び重点戦略として位置付ける総合戦略について、その進捗状況をフィードバックしながら点検していくこととします。

年 度

28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

基本構想

平成28年度～37年度

基本計画

前期 平成28～31年度

後期 平成32年度～

(4) 総合計画を推進するために

市民参画と協働のまちづくり

- ・市民、コミュニティ、企業、行政などがまちづくりを担うそれぞれの役割と責任を認識し、パートナーとして協働していくよう環境整備に努めます。
- ・市民の意思が市政に反映できるよう幅広い世代による市民参画の機会づくりに努めます。
- ・総合計画の推進のために、市民意見を反映しつつ、将来像を実現していく市民参加の仕組みづくりに努めます。

透明性が高く開かれた市政の推進

- ・協働の前提となる情報が共有できるよう、情報公開を進めるとともに行政情報をわかりやすく提供するよう努めます。
- ・高度情報化社会に対応した情報発信など広報・広聴活動の充実に努めます。

戦略的かつ健全な行財政運営

- ・自然、歴史、文化、産業など本市の恵まれた資源を最大限に活かし、社会の変化に対応した、有効性が高く、効率的な行財政運営に努めます。
- ・真に必要な市民サービスの確保を図りつつ、将来にわたって市を取り巻く様々な行政課題に的確に対応していくことのできる持続可能な財政基盤づくりなど行財政改革を推進します。

多様な連携の強化

- ・日本海側有数の人口、産業などの資源が集積する中海・宍道湖・大山圏域をはじめ近隣自治体との広域連携により、さらなる発展を目指します。
- ・国、県等関係機関との連携を図り、着実な事業推進に努めます。

2. 安来市の特性

特性1 優れた景観を保有し、自然と共生するまち

本市は、ラムサール条約に登録されている中海、そして飯梨川・伯太川などの河川、平野、中国山地に連なる縁など、美しく豊かな自然環境に恵まれ、源流から河口まで広がる広大な市域と優れた自然景観を有しています。これらは、里山資本主義の考え方を取り入れた農林業の育成、環境ビジネス・アグリビジネス創造のポテンシャル²につながるとともに、暮らしやすい、自然と共生するまちの要件となっています。

特性2 文化・歴史・産業振興に活かす資源が豊富なまち

全国的に知れ渡る民謡・安来節をはじめ、月山富田城跡など個性豊かで優れた民芸・美術・伝統技術・伝統芸能・歴史的建造物など多彩な文化を有しており、これらの活用によって市内外から多くの人が訪れ、交流が広がることを期待できるまちです。

特性3 ものづくりの伝統と技術を保有するまち

たたら製鉄の流れをくむ中海に近い臨海部における金属関連製造業、豊かな自然環境を活かした観光産業等、地域特有の歴史・資源を活かした産業育成が進められ、ブランドマネジメント³により他地域では代替できないオンリーワンの高い付加価値を創り出すことができるポテンシャルを有しているまちです。

特性4 中海・宍道湖・大山圏域の立地特性が活かせるまち

島根・鳥取両県の結節するエリアに位置し、松江市、米子市に隣接しています。この地域は人口・産業が集積しており、中海・宍道湖・大山圏域の5都市との連携により広域的な強みを活かしたまちづくりが可能なまちです。単一である場合に比べつながりの深い松江市、米子市、出雲市、境港市という4市が存在することにより、目的に応じた戦略的提携、リスクマネジメント⁴が可能という強みがあります。

特性5 それぞれの地域性と、 住む人の地域活動への参画のあるまち

本市には、安来、広瀬、伯太地域とそれぞれの地域性があり、交流センターを核にして独自のコミュニティの活動が根付いているとともに、まちづくり活動などに取り組む人々や団体も多く、人材の豊富なまちです。また、都市において近隣関係が希薄化しつつある中で、地域のつながりが強いまちでもあります。



飯梨川河口から上流を望む

用語 解説

²ポテンシャル：潜在的な能力、可能性として持つ力。

³ブランドマネジメント：ブランドが持つ資産価値を高めるための継続的活動のこと。

⁴リスクマネジメント：リスクを組織的に管理（マネジメント）し、損失などの回避または低減を図るプロセス。

3. 時代の潮流

第2次安来市総合計画を策定するにあたっては、時代の潮流を把握し、それに的確に対応することが重要です。以下にその全国的な流れを示します。

(1) 少子高齢化・人口減少社会の進行

我が国の人囗は少子化が深刻化し減少に転じています。また、高齢化も急速に進んでおり、国民の3人に1人が高齢者となる社会が到来すると推計されています。

こうした少子高齢化・人口減少社会の進行により、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されます。

このため、国は地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するために、安心して働き、希望どおり結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくり出そうとしています。

今後は、少子化の進行を抑制するため、社会全体で子育てを支援する仕組みを構築するとともに、高齢者が健康に暮らし、それぞれの能力を活かして活躍できる社会を構築していく必要があります。

(2) 安全や安心に対しての意識の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0の国内観測史上最大規模の地震とそれに伴う津波により、戦後最大の被害となりました。

また、我が国は、集中豪雨等の自然災害の脅威にもさらされており、異常気象は毎年のように問題となっています。

さらに、交通事故、消費者トラブルなどの身近な暮らしの安全・安心を脅かす事案に加え、複雑かつ多様化する社会の中では、今まで想定できなかった事件や事故が起こるなど国民の生活への不安の高まりが懸念されています。

このため、市民、行政が一丸となった安全で安心なまちづくりへの取り組みの強化が求められており、地域コミュニティ⁵を核とした防災・防犯体制の必要性が再認識されています。

(3) 地域の結びつきの重要性

社会の成熟化に伴い、人々の価値観は、物質的な充足から精神的な充足へと変化しています。

一方、単独世帯の増加、核家族化をはじめとする世帯の多様化、少子高齢化などにより、人と人、人と地域とのつながりが薄れ、地域の中で助け合ってきた地域社会が変容し、互助機能の低下や人々の地域社会からの孤立などが社会問題となっています。

用語 解説

⁵ 地域コミュニティ：英語で「共同体」を意味する語に由来。同じ地域に居住して利害をともにし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている人々の集まり（社会）のこと（地域共同体）。



こうした中で、人々の助け合いの主体として、NPO⁶・ボランティアが、災害の支援に限らず、青少年の健全育成や子育て支援、環境、高齢者・障がい者問題など様々な分野できめ細かな公共サービスを提供するなど、新しい公共の仕組みづくりが見え始めています。

これらの取り組みにより、地域と人のつながりを強めるとともに、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、新たな起業や雇用を創出するとともに、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化を図っていくことが求められています。

(4) 環境問題への意識の高まり

地球温暖化をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中で、低炭素循環型社会の構築、自然環境の保全・再生など環境への意識、関心が高まっています。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の被災は、我が国全体に電力不足という問題を引き起こし、エネルギー政策そのものにも大きな問題を提起しました。

こうした環境意識の高まりを捉え、森林や水辺をはじめとする豊かで多様な自然環境や生態系を保全・再生するとともに、自然エネルギーの利用、省エネルギーの推進、ごみの発生抑制、再利用、資源化など、環境に配慮した低炭素循環型社会の構築に向け、国、地方公共団体、事業者、コミュニティ、市民がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められています。

(5) 地方分権改革の流れ

地方分権改革とは、国は外交、安全保障など国家戦略に力を集中し、内政は地域の実情をよく知る地方が担うという地方分権型社会の構築を進めようとするものです。

国から地方公共団体に財源や権限が移譲される本来的な地方分権型社会では、地方公共団体が住民の意見や地域の実情を踏まえてルールづくりから施策の実施までを担い、自らの判断と責任の下で地域の実態にあった行政を実現することが可能となります。

しかし、その一方で、地域間競争の中、自らの責任と判断で地域の実情に合った政策を立案し、執行し、その結果についても責任を負わなければなりません。そして、この自治体能力の差が、そのまままちの差となって現れてきます。

こうした地方分権改革の推進に併せ、国・地方公共団体ともに、効率的な組織と体制の下で、地域の特色を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

用語解説

⁶NPO：NonProfit Organizationの略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。これらのうち、「特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）」に基づき設立された法人を特定非営利活動法人（NPO法人）という。

4. 人口の推移

日本の人口は、平成17年頃をピークに減少傾向に入っています。特に地方部での人口減少が顕著となっています。本市においても、平成22年10月1日現在の総人口は41,836人となっており、減少傾向が続いている。

人口の構成をみると、年少人口比率は減少傾向で推移しており、平成22年では13.0%と全国平均をやや下回っています。一方、老人人口比率は増加傾向で推移しており、平成22年では30.5%と全国平均を大きく上回っており、端的な少子高齢化の進行がうかがえます。

また、生産年齢人口比率（15歳～64歳）は一貫して減少傾向にあり、平成22年の56.5%は島根県平均をやや下回っています。

世帯数は、平成22年には減少傾向に入ってきており、一世帯当たり人数が減少し、単独世帯、夫婦のみ世帯の増加など世帯の多様化が進行していることがうかがえます。

表 人口・世帯等の推移（国勢調査）

（単位：人、世帯、人／世帯、%）

項目	年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	年平均増減率		
						H7～ H12	H12～ H17	H17～ H22
総人口		46,934	45,255	43,839	41,836	△0.72	△0.63	△0.91
年少人口 (15歳未満)		7,467 (15.9%)	6,434 (14.2%)	5,926 (13.5%)	5,438 (13.0%)	△2.77	△1.58	△1.65
生産年齢人口 (15歳～64歳)		29,233 (62.3%)	27,305 (60.4%)	25,539 (58.3%)	23,626 (56.5%)	△1.32	△1.29	△1.50
老人人口 (65歳以上)		10,231 (21.8%)	11,496 (25.4%)	12,374 (28.2%)	12,760 (30.5%)	2.47	1.53	0.62
世帯数		12,684	12,807	12,876	12,820	0.19	0.11	△0.09
一世帯当たりの人数		3.70	3.53	3.40	3.26	—	—	—

注：各年10月1日現在。総人口には、平成7年に3人、平成12年に20人、平成22年に12人の年齢不詳を含む。

図 人口・世帯等の推移（国勢調査）

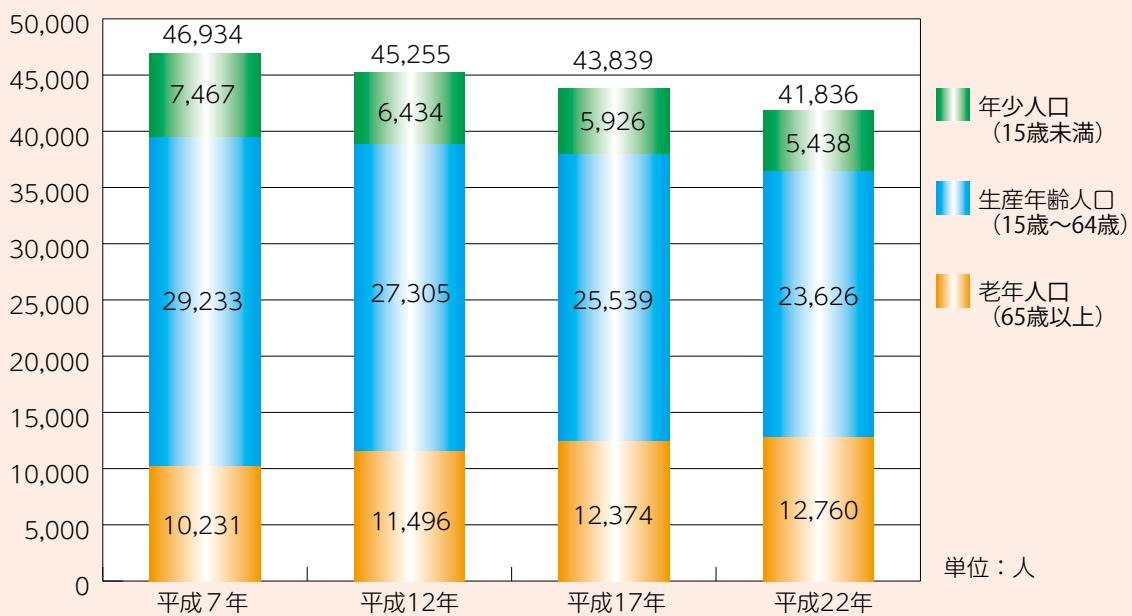


表 年齢構成比の比較（平成22年国勢調査）

	国	島根県	安来市
年少人口比率 (15歳未満)	13.2%	12.9%	13.0%
生産年齢人口比率 (15歳～64歳)	63.8%	58.0%	56.5%
老年人口比率 (65歳以上)	23.0%	29.1%	30.5%



5. 市民の意識

第2次安来市総合計画の策定にあたって、市民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために、アンケート調査（市民、中高生、出身者等）やワールドカフェ、ワークショップ、各種団体意向調査などを行いました。これらの意向をもとに、理念と分野からなる“よいまち要素マトリックス”（P142）を作成しました。

(1) アンケート調査

調査対象	配 布	回収数	有効回収率
市内に居住する市民	2,500	824	33.0%

平成26（2014）年9月実施

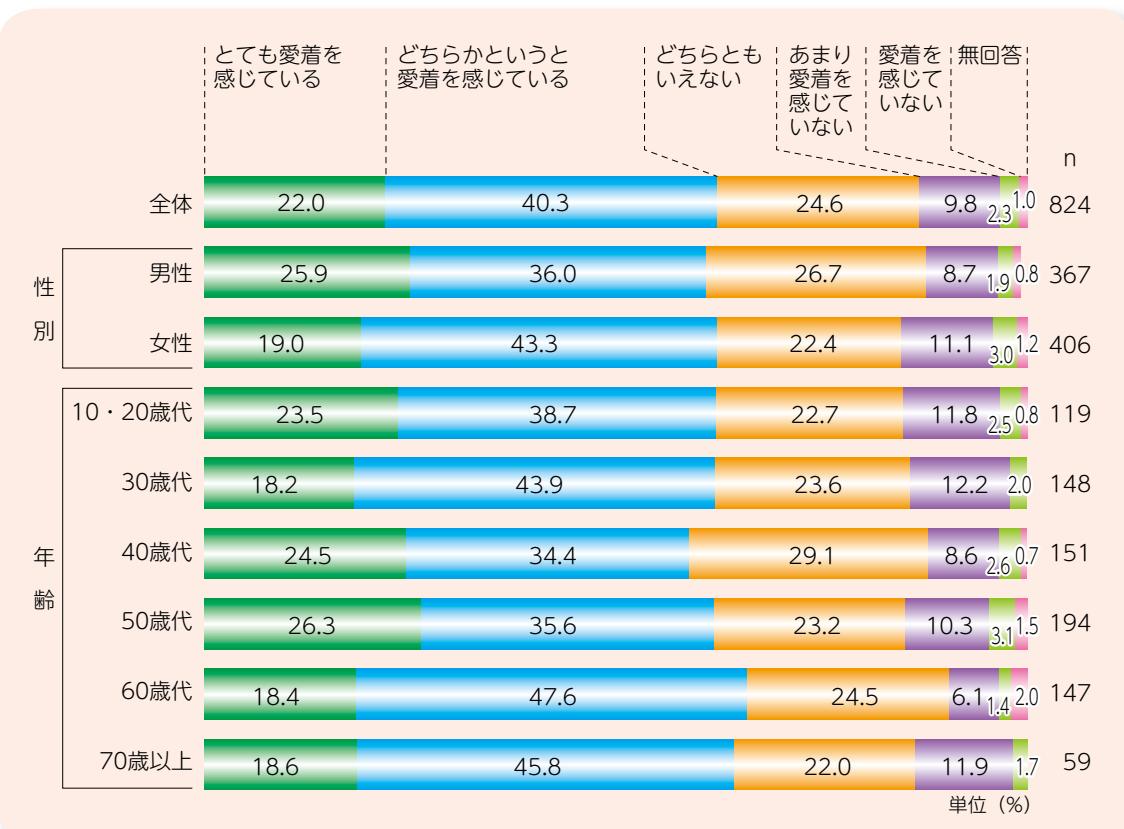
①まちへの愛着度

「どちらかというと愛着を感じている」と「とても愛着を感じている」をあわせて62.3%の人が愛着を感じており、市への愛着度は高いといえます。

これを属性別でみると、性別では、「とても愛着を感じている」では、男性の方が愛着度は高いですが、“愛着を感じている”では、女性の愛着度がやや高くなっています。

年齢でみると、「とても愛着を感じている」では30歳代、60歳代、70歳以上では約18%と低くなっています。“愛着を感じている”では、40代を除く年齢では60%以上あります。

同じ質問を市内中学3年生と高校2年生に調査したところ、「どちらかというと愛着を感じている」と「とても愛着を感じている」をあわせた“愛着を感じている”という人は65.3%となっており、市への愛着度は高いといえます。



②今後の定住意向

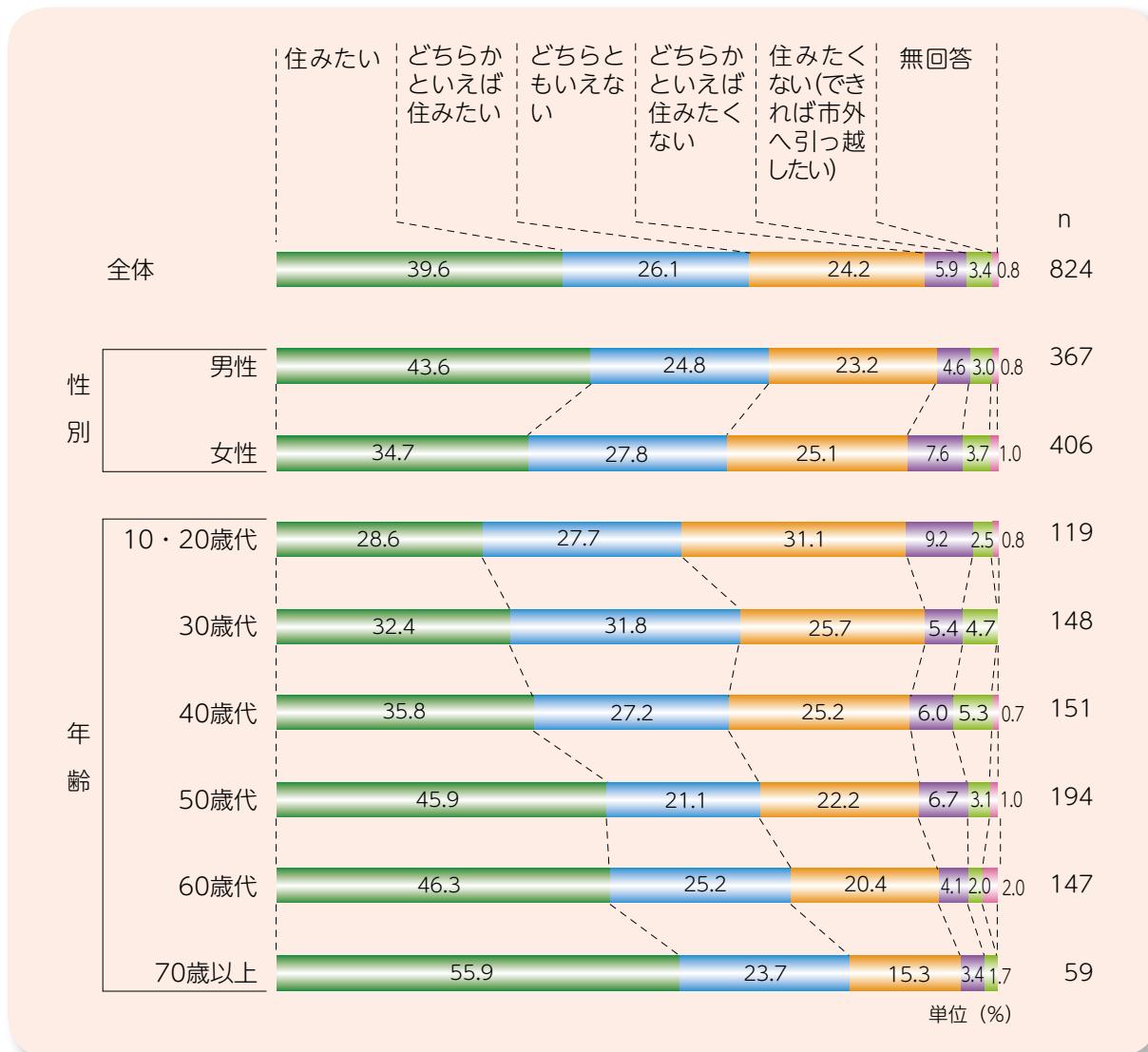
「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」をあわせた65.7%の人が“住みたい”という意向を示しており、市民の定住意向は高いといえます。

これを属性別でみると、性別では男性の定住意向がやや高くなっています。

年齢でみると、「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」をあわせた“住みたい”では、10・20歳代が56.3%でやや低いですが、加齢とともに高くなり、70歳以上では79.6%になっています。

同じ質問を中学生と高校生に聞いたところ、「どちらともいえない」と答えた人が44.4%で最も多く、次いで「どちらかといえば住み続けたい」と「住み続けたい」をあわせた“住み続けたい”という人は33.6%となっています。これに対して、「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない（できれば市外へ引っ越したい）」をあわせた“住みたくない”は20.6%となっています。

図 今後の定住意向（市民全体・性別・年齢）

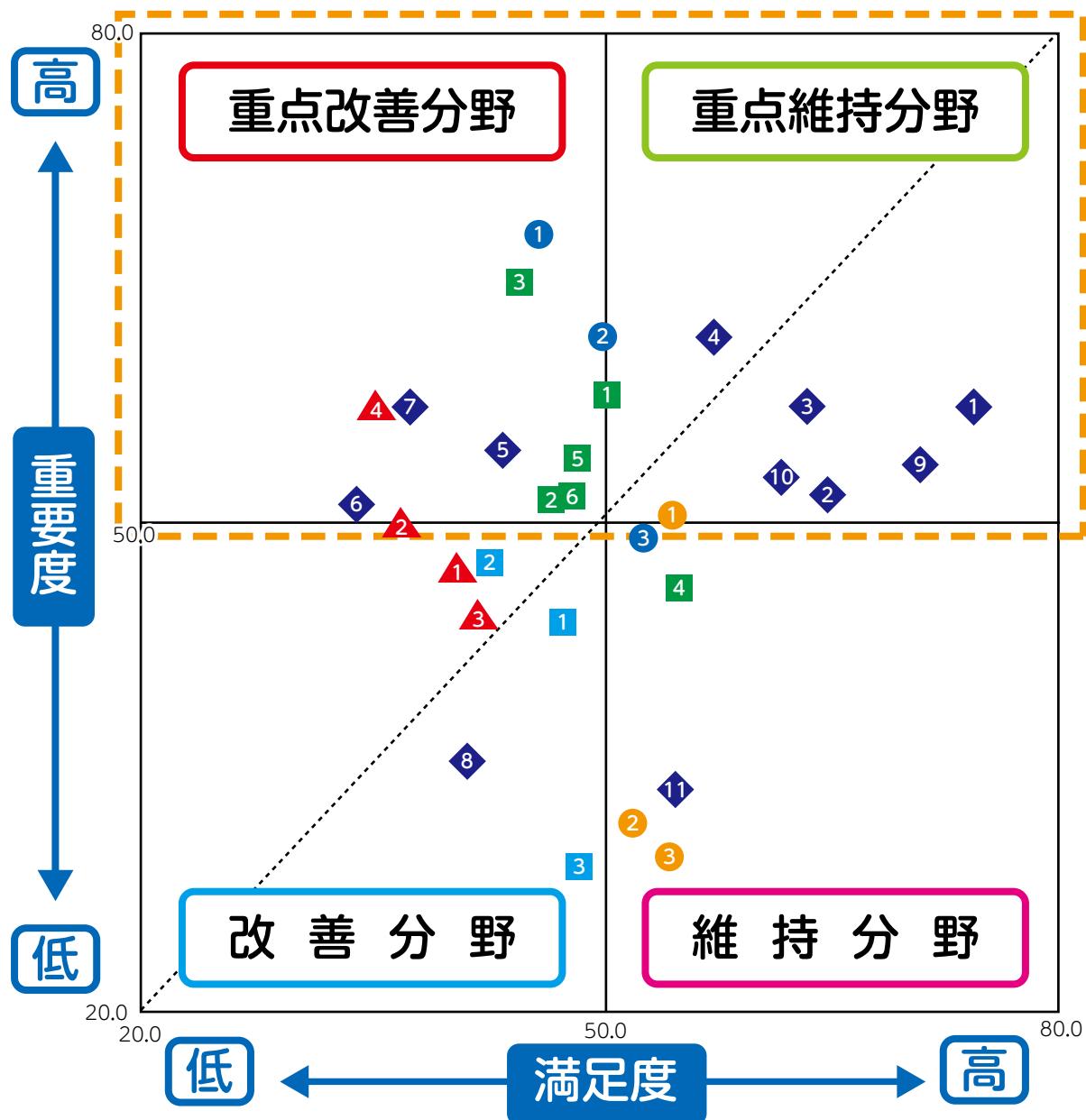


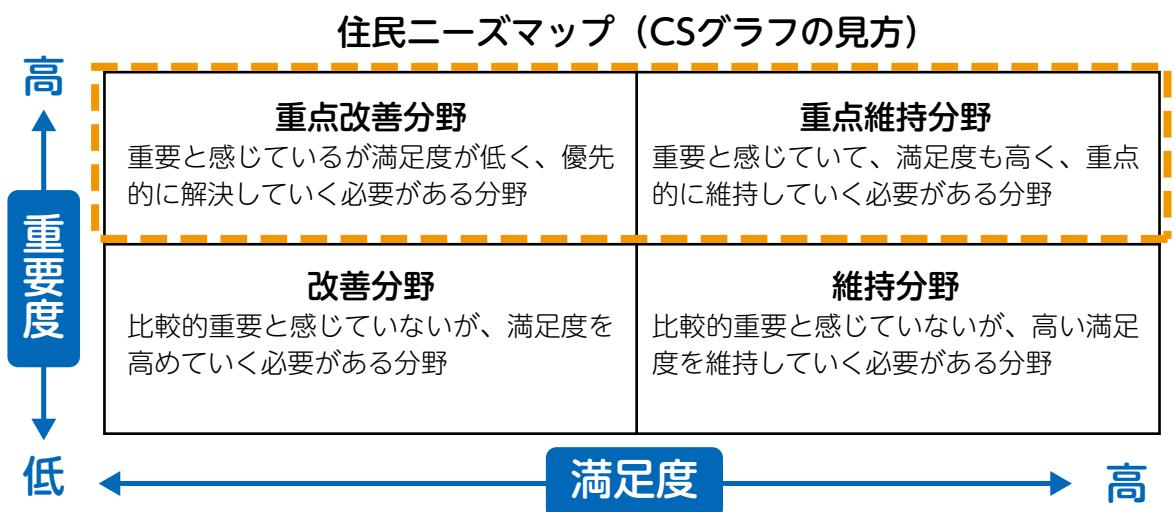
③市の各環境に対する満足度と重要度の相関

市民ニーズ分析にあたり、市民アンケート調査の満足度と重要度に基づく『市民ニーズマップ（CSグラフ）』を作成しました。

自然環境やごみ処理、上下水道については、重要度・満足度ともに高い傾向となりました。また、安全分野や保健・医療・福祉分野は重要度が高く、満足度は中間に分布しており、満足度の向上が求められます。さらに、雇用をはじめ産業分野と交通（道路網・公共交通機関）分野については、重要度が高いが満足度が低い傾向があり満足度の向上が求められます。

※点線囲み内は重要度の高い項目が分布する領域





分 野	項 目	重要度	満足度
生活・環境 	① 自然環境の豊かさ	57.0	74.3
	② 景観の美しさ	51.7	65.0
	③ 自然環境の保全	57.2	63.3
	④ ごみ処理・リサイクルの対策	61.5	57.5
	⑤ 道路網の充実度	54.6	43.7
	⑥ 公共交通機関の便利さ	51.1	34.2
	⑦ 買物（商店、スーパーなど）の便利さ	57.1	37.4
	⑧ 公園・スポーツ施設の充実度	35.6	41.3
	⑨ 上水道の整備	53.6	70.9
	⑩ 下水道の整備	52.8	61.6
	⑪ インターネット環境などの充実度	33.7	54.9
安全 	① 災害への対策	67.9	46.1
	② 防犯の対策	61.6	49.9
	③ 交通安全の対策	49.0	52.4
産業・観光 	① 農林業の振興	47.1	40.6
	② 商工業の振興	49.8	37.2
	③ 観光産業の振興	44.1	42.1
	④ 就業の場や機会の充実	56.9	35.2
保健・医療・福祉 	① 高齢者・障がい者福祉の対策	57.9	50.4
	② 児童福祉の対策	51.5	46.8
	③ 医療体制の充実度	64.8	44.8
	④ 保健活動の充実度	46.1	55.1
	⑤ 子育て環境の充実度	54.0	48.5
	⑥ 幼児教育の充実度	51.5	47.6
教育・文化 	① 義務教育の充実度	50.1	53.9
	② 生涯学習や文化活動の充実度	31.7	52.1
	③ 地域コミュニティの充実度	29.6	54.5
住民参画・行財政 	① 行政サービスの充実度	44.0	47.6
	② 健全な行財政運営	47.7	42.6
	③ 住民参加の充実度	29.1	48.7

(2) 各種団体意向調査

計画の策定にあたり、本市で活動する各分野の団体の意向調査を実施し、現状把握及び今後のまちづくりへの要望を集約・整理しました。

①実施概要

実 施 日	平成26年12月22日
実施団体数	12団体（産業・環境・防災・健康・文化・まちづくり等）

②主な意見

人口・定住環境

- ・人口減少に歯止めがかかっていない。特に、松江・米子に若者が流出している。
- ・定住対策には職場が必要である。
- ・住宅について、買いたくなる価格設定になつてないので、税金免除等を検討してはどうか。多くなってきた空き家を利用できないか。
- ・安来市内の遊び場が少なく、質が低い。

子育て支援

- ・学童保育や青少年相談員配置など子育てしやすい環境の整備。
- ・高齢化が進む中、定年を迎えた方を保育・教育に携わってもらうことも必要。
- ・子どもが安来に自信をもっていない。

基盤整備

- ・米子市方面、松江市方面への道路整備を進めてほしい。
- ・ため池の維持管理や飯梨川の水不足など水確保が課題である。

雇用・産業

- ・中山間地域の後継者がいない。営農等の支援が必要である。
- ・小水力発電など自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消が必要である。
- ・市民が市で消費をしていない。
- ・第2次産業の企業誘致が少ない。1,000人規模の企業誘致をしてほしい。

高齢化

- ・高齢化が進み団体の活動が停滞気味。会の維持のための人材確保が難しい。
- ・高齢者の社会スポーツへの参加（グラウンドゴルフ等）支援。
- ・高齢者の活用をもっとしてほしい。

文化・交流

- ・芸術文化活動家を支援してほしい。また、郷土美術館など文化の情報発信や伝達の場がほしい。
- ・企業も市職員も積極的に国際交流をおこなってもらいたい。
- ・県境をこえた自治体の協力が少ないのでないのではないか。

健康

- ・各地区での健康推進活動に保健師が不足している。

組織

- ・消防団員を雇用した場合の企業支援など団員不足を解消してほしい。

- ・自主防災組織の協会をつくってもらい、消防団と連絡をとってやっていきたい。

計画づくり

- ・現計画を反省して進捗状況の確認をしっかりとおこなってほしい。
- ・市役所の若手職員がいろいろなまちづくりの団体に参加してほしい。
- ・全国レベルでの目玉をつくりそこに集中投資をしてほしい。

(3) ワールドカフェ

計画の策定にあたり、テーマ別のワールドカフェと分野別のワールドカフェをそれぞれ実施しました。共感が多かったキーワードは次のとおりです。

①テーマ別ワールドカフェ

実施日	平成26年11月6日・9日（2回）
テーマ	将来像、強み、弱み、施策、わたし
参加者	のべ45名（無作為抽出市民、若手職員、審議会委員）

将来像　どんなまちに住みたいですか？

- ・タイムスリップ！ 昔のまちなみぎわい
- ・夢の持てる
- ・人と人とのつながり
- ・地域での協働活動、作業
- ・子どもの医療費無料

強み　このまちの長所・資源は何を思い浮かべますか？

- ・米子と松江のベットタウンの可能性がある
- ・交通アクセスがよい
- ・大型ほ場整備の先進市
- ・フルーツのまち
- ・子育ての環境
- ・人が優しい
- ・自然の中で遊ぶ子ども
- ・伯太川
- ・自然、文化、歴史、伝統工芸が多い

弱み　このまちの課題・問題点は何だと思われますか？

- ・土地が高い
- ・高速道路が有料
- ・減ったら減ったなりの生活
- ・川遊びができない

施策　よりよいまちにするための取り組みをあげてください。

- ・幼小中高連携ブランド化
- ・太陽光発電
- ・実効性ある避難計画を立て、周知する
- ・若い人にとって楽しく働くところが必要

わたし　自分がしてきたこと、したいことをあげてください。

- ・しつけ
- ・児童の集まる場（親も一緒に）
- ・安来の農作物を全国に流通させたい

②分野別ワールドカフェ

実施日	平成27年7月10日・11日（3回）
テーマ	産業、都市基盤、防災、環境、子育て、教育など
参加者	のべ59名（公募市民、若手職員、審議会委員）

産業

- ・もうかる農業で人を呼ぶ
- ・売り先と農業生産のコーディネートする人
- ・安来市出身者データベース
- ・安来の顔となる産業をつくる
- ・金を目的にしない物々交換
- ・市の特産や観光資源を一括して扱う団体

観光

- ・観光専門員導入
- ・海外に向けたPR
- ・一流の観光要素をつくる

雇用

- ・アーティスト、クリエーターを呼ぼう
- ・中山間地域の雇用をつくる

都市基盤・生活

- ・中海に橋を架ける
- ・空き家の活用
- ・塩害に強い住宅

防災・防犯

- ・情報提供できる場をたくさんつくる
- ・過去の歴史に学ぶ
- ・日常的にあいさつ、声かけできる環境をつくる
- ・自主防災
- ・自転車ルール改正の周知をしてほしい

環境

- ・川遊びイベント
- ・安来の水は美味
- ・使う人と作る人のマッチング

保健・医療・福祉

- ・全ての社会福祉活動は社会福祉協議会が窓口になれないか？
- ・介護保険を解説してほしい
- ・イエロータクシー

子育て・教育

- ・先生を行政は応援する
- ・正しい歴史認識を伝えることは難しい

文化

- ・安来の文化をもっと学びたい
- ・港、鉄、城を学べる場所がほしい



6. 新しいまちづくりへの期待

新しい安来市のまちづくりへの期待を整理しました。

(1) 活動的でいきいきしているまち

子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が心身ともに健康であり、生きがいをもって暮らすことが求められています。そのため、健康的な生活習慣づくりや生涯を通じて学べる機会づくり、活躍の場づくりが必要となっています。

また、産業が盛んで働く場があり、まちの魅力が十分に発信されている活気のあるまちが求められています。

市民が生きがいをもって充実した日々を送れ、活発に社会活動に参加できるまちづくり、産業が盛んで活気のあるまちづくりが期待されています。

(2) 便利で住みよいまち

年齢や性別、障がいや病気の有無にかかわらず、快適で便利な日常生活を送ることができるよう対応が求められています。

交通・道路整備については、通勤・通学・通院・買い物などの移動は日常生活における根幹部分であり、利便性の向上と交通安全対策を行う必要があります。

さらに、市の経済力を高めるため、快適に産業が営める環境整備が求められています。

快適で健康的な都市生活を送れるまちづくり、快適に産業が営めるまちづくり、開かれた市政推進が期待されています。

(3) 地域らしさがあり、独自性のあるまち

安来市には、豊かな自然環境と特色のある文化財・伝統芸能、これらに関わる観光資源が豊富であるとともに、ハガネづくりなどの優れた伝統技術が受け継がれています。こうした、地域資源を活かした観光地や産業の磨き上げが求められています。

伝統文化については、将来安来市を担う子ども達に地域の愛着と誇りをもってもらい末永く安来に住んでもらうよう取り組みが必要です。

また、昭和の大合併前の旧町村単位の結びつきが非常に強いことから、地区交流センターを中心とした特色ある地域づくりも推進する必要があります。

地域資源を活かし、地域に誇りがもてるまちづくりが期待されています。

(4) 立場をこえて支えあっているまち

近年、安来市のみならず日本を取り巻く社会環境の変化は、核家族化や自治会未加入世帯の増加が進行し、人と人とのつながりの希薄化が懸念されています。誰もが安心して生活するためには、住民が公共福祉について関心を持つとともに、みんなで支えあう意識づくりを醸成しなければなりません。

また、国内外を問わずあらゆる分野での交流がまちに活気をもたらします。

また、近年のまちづくりの課題は一つの自治体で解決できないもの、連携することにより相乗効果が得られるものが多くなっており、自治体の垣根をこえた連携が求められています。

みんなで支えあうまちづくり、交流が活発なまちづくり、自治体の垣根をこえ連携のまちづくりが期待されています。

(5) 不安なく暮らせるまち

安心して暮らせる社会は、住民誰もが願うことであり大きな生活基盤です。子どもや高齢者、障がい者に優しく、安心して福祉・医療をはじめとする行政サービスを受けられる体制の維持と向上が求められています。

子育てについては、多様化する保育ニーズを把握し、サービスの充実を図り、働きながらでも安心して子育てができる環境づくりが求められます。

東日本大震災は、津波や原子力発電所事故などで甚大な被害をもたらし、改めて災害に対する認識を大きく変える転換点となりました。また、近年の集中豪雨の多発は伯太川や飯梨川の氾濫、土砂災害などの被害が想定されるため、訓練実施や日頃の備えを万全と期する必要があります。

行財政分野では、地方の先行きに対する不安をいたいでいる市民も少なくありません。安定的な財政運営に努め、市民ニーズを的確にとらえた市民サービスを継続的に実施し、効果的・効率的に行政運営を実施することが求められています。

安心して日常生活や子育てできるまちづくり、不測の事態に十分備えがあるまちづくり、効率的で安定した行政運営がされているまちづくりが期待されています。



基 本 構 想



1. 安来市の将来像

人が集い 未来を拓く
ものづくりと文化のまち

安来市には、恵まれた地の利と豊かな自然の中で育まれた、誇らしい歴史・文化とともにづくりの伝統が脈々と息づいています。

第2次総合計画の将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」は、住みよさを実感いただける環境を整えることにより、多くの人々をこの地に迎え、手を携えながら、ものづくりの伝統と育まれてきた文化、潜在的な地域資源を磨き上げ、キラリと光る新たなまちを創造していく決意が込められています。



2. 将来像を実現するための5つの理念

第2次安来市総合計画を実現していくため、次の5つをまちづくりの基本理念と定め、今後10年間のまちづくりに取り組んでいきます。

5つの理念

5つの理念が描くまちの姿

活力

活動的でいきいきしているまち

生きがいをもって充実した日々を送れるまちづくり
産業が盛んで活気のあるまちづくり
市民が活発に社会活動に参画するまちづくり

快適

便利で住みよいまち

健康的な日常生活を送れるまちづくり
快適に産業が営めるまちづくり
快適な都市生活を送ることができるまちづくり
開かれた市政推進のまちづくり

らしさ

地域らしさがあり、独自性のあるまち

地域に誇りがもてるまちづくり
地域資源を活かしたまちづくり

つながり

立場をこえて支えあっているまち

みんなで支えあうまちづくり
交流が活発なまちづくり
自治体の垣根をこえた連携のまちづくり

安心

不安なく暮らせるまち

安心して日常生活が送れるまちづくり
安心して子育てできるまちづくり
不測の事態に十分な備えがあるまちづくり
効率的で安定した行政運営がされているまちづくり

将来像

人が集い 未来を拓く^{ひら} ものづくりと文化のまち

重点戦略

安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本理念
[縦軸]

活力

快適

らしさ

つながり

安心

第1章 保健・医療・福祉分野

第2章 子育て・教育・文化分野

第3章 防災・防犯分野

第4章 産業・観光・雇用分野

基本施策
[横軸]

第5章 都市基盤・生活分野

第6章 自然・環境保全分野

基本構想推進のために 第7章 参画・協働・行財政分野

3. まちづくりの枠組み

(1) 人口ビジョン

人口ビジョンによる安来市の将来人口は、2060年（平成72年）には30,442人となる見込みです。安来市としては、総合戦略を重点戦略として強力に推進することにより、人口30,000人の維持を将来人口目標とします。2010年（平成22年）と比較すると、30%近くの減少となります。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計方法を基にした2060年人口（約2.1万人）と比べると、約9千人多く、人口減少のスピードは、緩やかになります。

これを基本構想の目標年度でみると、2020年（平成32年）約3.8万人、2025年（平成37年）約3.7万人となります。

図 安来市の将来人口目標

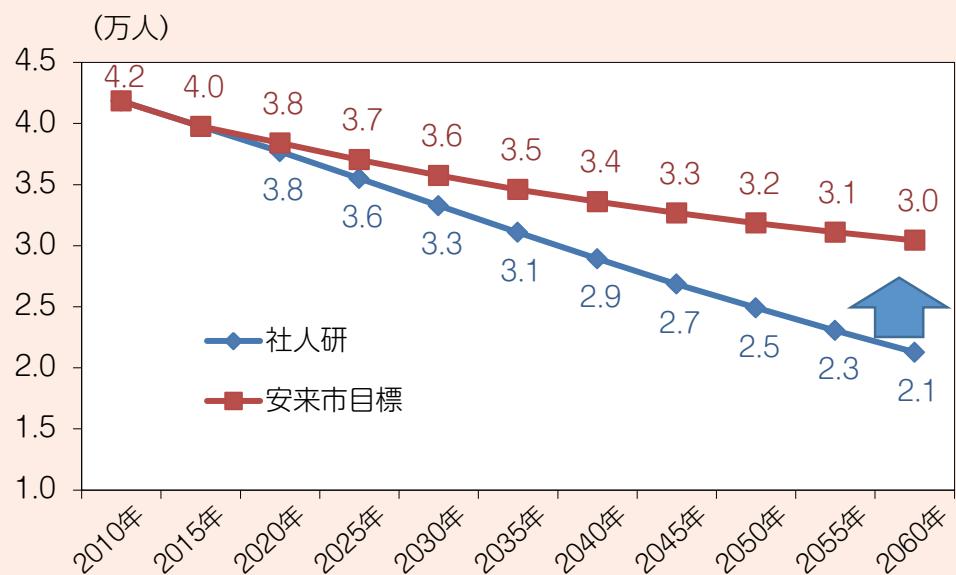
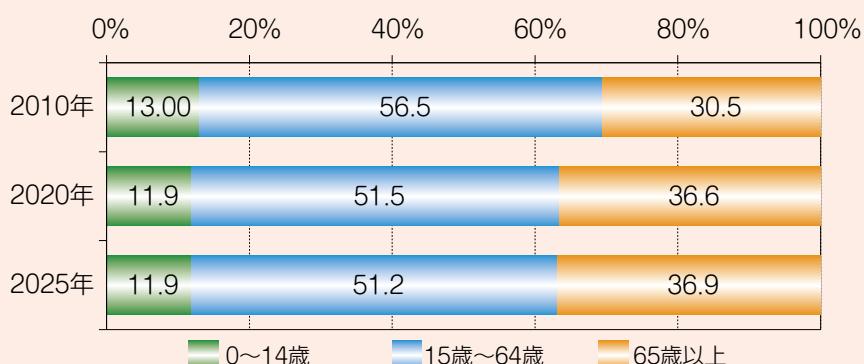


図 安来市の将来人口構成



出典：安来市『安来市人口ビジョン』2015.10

(2) 土地利用方針

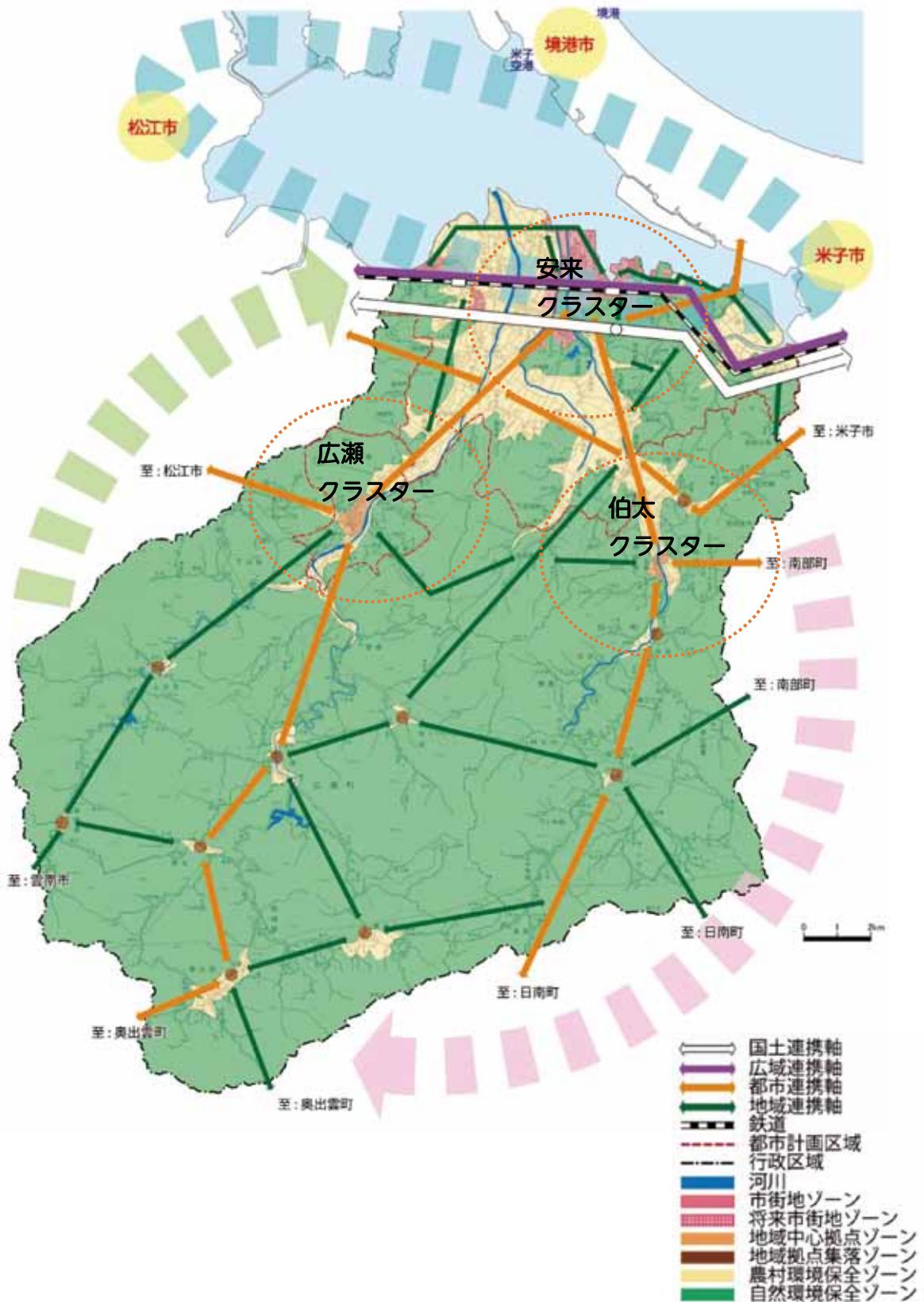
土地利用にあたっては、自然的、社会的、経済的、文化的特性などの諸条件を踏まえ、「総合的定住対策の推進」と「自然環境の保全・活用」を土地利用の重要な柱ととらえ、市民の福祉の向上と市全域の均衡ある持続的な発展に寄与することを基本として、「クラスター型コンパクトシティ」をコンセプトとします。

クラスターとは、花やブドウなどの房の意味であり、都市計画などで、個々の地域・地区などを相互に関連させて一つの集合体としてとらえ、コンパクトシティとは、都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に、それぞれの房に生活に必要な諸機能や小さな拠点が整備され、市街地や地域中心拠点が連携（ネットワーク）・補完しあって活性化が図られる効率的で持続可能な都市のことを指します。

市街地ゾーン (安来クラスター)	○市街化区域とその周辺を市街地ゾーンと位置づけ、都市機能の集積を図るとともに、適正な土地利用の規制・誘導と市街地整備により、良好な市街地の形成を図り、快適で利便性の高い都市的活動・生活を支えます。
将来市街地ゾーン	○教育・文化機能を配置し、利便性を考慮した土地の有効利用を促進し、地区計画などによる適正な土地利用の規制・誘導により、良好な市街地の形成を図ります。
地域中心拠点ゾーン (広瀬・伯太クラスター)	○広瀬の市街地及び伯太の市街地周辺を地域中心拠点ゾーンと位置づけ、日常生活の利便性の向上や地域資源の保全・保存など地域の特性に応じた拠点地域の形成を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。
地域拠点集落ゾーン	○小学校や交流センターの集まる集落地を地域拠点集落ゾーンと位置づけ、日常生活の利便性の向上や居住環境の維持・向上など地域の特性に応じた機能強化を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。
農村環境保全ゾーン	○小規模な集落地や低地部の農地については、集落と農地が共生する農村環境保全ゾーンと位置づけます。 ○集落地では、居住環境の維持・向上や農業生産環境の保全を図ります。 ○まとまった優良農地では、自然の恵みである農産物を供給できるように、その保全に努め、基幹産業の一つである農業振興を進めます。
自然環境保全ゾーン	○安来市の南部に広がる山地部は、自然環境保全ゾーンと位置づけます。 ○豊かな水源や森林など自然の恵みを提供できるように、自然環境の保全に努めるとともに、森林の多面的機能を有効に活用します。

◆ゾーン：様々な都市活動に必要な機能が集まる面的な広がりをもつ地域として区分し、土地利用の指向性を示します。

■将来都市構造図



4. 施策の大綱

「活力」「快適」「らしさ」「つながり」「安心」の5つの理念を柱として、98の「取り組み方向」を将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」の実現に向けて展開します。

活動的でいきいきしているまち

活力

- ①生きがいを持って充実した日々を送れるまちづくり
- ②産業が盛んで活気のあるまちづくり
- ③市民が活発に社会活動に参画するまちづくり

便利で住みよいまち

快適

- ④健康的な日常生活を送れるまちづくり
- ⑤快適に産業が営めるまちづくり
- ⑥快適な都市生活を送ることができるまちづくり
- ⑦開かれた市政推進のまちづくり

地域らしさがあり、独自性のあるまち

らしさ

- ⑧地域に誇りがもてるまちづくり
- ⑨地域資源を活かしたまちづくり

立場をこえて支えあっているまち

つながり

- ⑩みんなで支えあうまちづくり
- ⑪交流が活発なまちづくり
- ⑫自治体の垣根をこえた連携のまちづくり

不安なく暮らせるまち

安心

- ⑬安心して日常生活を送れるまちづくり
- ⑭安心して子育てできるまちづくり
- ⑮不測の事態に十分な備えがあるまちづくり
- ⑯効率的で安定した行政運営がされているまちづくり

※施策の大綱は資料編4、よいまち要素マトリックス（142～145ページ）を参考に設定しました。

活力

活動的でいきいきしているまち

①生きがいを持って充実した日々を送れるまちづくり

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| 方向1 健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する | →基本計画第1章第1節 |
| 方向2 高齢者の健康寿命の維持・延伸を目指した支援を拡充する | →基本計画第1章第3節 |
| 方向3 子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める | →基本計画第2章第2節 |
| 方向4 生きがいを感じる学習の場を提供する | →基本計画第2章第3節 |
| 方向5 ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する | →基本計画第2章第5節 |
| 方向6 文化芸術に親しみやすい環境を整備する | →基本計画第2章第6節 |
| 方向7 國際理解を推進し世界に飛躍する人材を育成する | →基本計画第2章第7節 |

②産業が盛んで活気のあるまちづくり

- | | |
|------------------|-------------|
| 方向8 主食用米の消費を拡大する | →基本計画第4章第1節 |
| 方向9 雇用の機会を拡大する | →基本計画第4章第2節 |

③市民が活発に社会活動に参画するまちづくり

- | | |
|------------------------|-------------|
| 方向10 企画決定への男女共同参画を促進する | →基本計画第7章第3節 |
| 方向11 市の魅力を広域的にPRする | →基本計画第7章第4節 |

快適

便利で住みよいまち

④健康的な日常生活を送れるまちづくり

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| 方向12 病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する | →基本計画第1章第1節 |
| 方向13 利用者の視点に立った福祉サービスを提供する | →基本計画第1章第2節 |
| 方向14 高齢者の移動手段を支援する | →基本計画第1章第3節 |
| 方向15 障がいの有無によらず、幅広い分野で活動できるようにする | →基本計画第1章第4節 |
| 方向16 快適な学び環境の充実を図る | →基本計画第2章第2節 |
| 方向17 安来市のスポーツ文化を支える環境を整備する | →基本計画第2章第5節 |
| 方向18 多様な文化を尊重し豊かに暮らせる環境をつくる | →基本計画第2章第7節 |

⑤快適に産業が営めるまちづくり

- | | |
|---------------------------------------|-------------|
| 方向19 生産基盤を強化する | →基本計画第4章第1節 |
| 方向20 健全な森林経営と活力ある林業を確立する | →基本計画第4章第1節 |
| 方向21 森林の持つ公益的機能（水源かん養・地球温暖化防止等）を發揮させる | →基本計画第4章第1節 |
| 方向22 拠点施設を活かした観光を推進する | →基本計画第4章第3節 |
| 方向23 インバウンド対策を推進する | →基本計画第4章第3節 |

⑥快適な都市生活を送ることができるまちづくり

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 方向24 利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進める | →基本計画第5章第1節 |
| 方向25 バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する | →基本計画第5章第2節 |

方向26	定住希望者へ適切な住環境を提供する	→基本計画第5章第2節
方向27	快適な住環境をつくる	→基本計画第5章第2節
方向28	新たな公園を整備する	→基本計画第5章第3節
方向29	水質管理を充実・向上させる	→基本計画第5章第4節
方向30	ICTの利活用による地域情報化を推進する	→基本計画第5章第5節
方向31	積極的な再生可能エネルギーの利用を推進する	→基本計画第6章第1節
方向32	省エネ・節電の意識啓発等により自然環境を保全する	→基本計画第6章第2節

⑦開かれた市政推進のまちづくり

方向33	まちづくりの目標や課題を市民と共有する	→基本計画第7章第1節
方向34	開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う	→基本計画第7章第4節
方向35	行政サービスを迅速、的確に提供する	→基本計画第7章第4節

らしさ

地域らしさがあり、独自性のあるまち

⑧地域に誇りがもてるまちづくり

方向36	ふるさと教育を推進する	→基本計画第2章第2節 第3節
方向37	夢を叶え感動を与える競技スポーツを推進する	→基本計画第2章第5節
方向38	文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や活用できる環境を整備する	→基本計画第2章第6節
方向39	美しい風土を守り伝える	→基本計画第6章第1節
方向40	交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う	→基本計画第7章第2節

⑨地域資源を活かしたまちづくり

方向41	豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する	→基本計画第4章第1節
方向42	地域資源を活かした企業支援を行う	→基本計画第4章第2節
方向43	観光資源を発掘・磨き上げる	→基本計画第4章第3節

つながり

立場をこえて支えあっているまち

⑩みんなで支えあうまちづくり

方向44	地域ぐるみの健康づくり活動を推進する	→基本計画第1章第1節
方向45	地域福祉活動にかかる担い手育成とネットワークをつくる	→基本計画第1章第2節
方向46	高齢者の出番をつくる世代間交流を推進する	→基本計画第1章第3節
方向47	関係機関、団体が情報共有と連携を図り、子育てを支援する	→基本計画第2章第1節
方向48	学校、家庭、地域が連携し学びを支える	→基本計画第2章第2節
方向49	社会教育により地域人材を育成する	→基本計画第2章第3節
方向50	犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築く	→基本計画第2章第4節
方向51	行政と地域が互いに連動した交通安全対策を推進する	→基本計画第3章第2節

- | | | |
|------|----------------------------------|-------------|
| 方向52 | 営農の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する | →基本計画第4章第1節 |
| 方向53 | 地産地消を推進する | →基本計画第4章第1節 |
| 方向54 | 畜産の生産基盤を強化するとともに、耕畜連携を推進する | →基本計画第4章第1節 |
| 方向55 | 地域と一体となった商業振興を推進する | →基本計画第4章第2節 |
| 方向56 | 地域と一体となった観光振興を推進する | →基本計画第4章第3節 |
| 方向57 | 地域コミュニティと連携したごみ処理を推進する | →基本計画第6章第2節 |
| 方向58 | 職員の市民活動への参加を推進する | →基本計画第7章第1節 |
| 方向59 | 若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う | →基本計画第7章第2節 |
| 方向60 | 地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る | →基本計画第7章第2節 |
| 方向61 | 国際社会の一員としての自覚と多様性を認めあう社会をつくる | →基本計画第7章第3節 |
| 方向62 | 男女が互いの個性や能力を認めあう家庭・学校・地域・職場をつくる | →基本計画第7章第3節 |

⑪交流が活発なまちづくり

- | | | |
|------|---------------------|-------------|
| 方向63 | スポーツ活動による交流・連携を推進する | →基本計画第2章第5節 |
| 方向64 | たたら製鉄文化を活かした交流を拡大する | →基本計画第2章第6節 |
| 方向65 | 世界の人々が集いあう環境を整える | →基本計画第2章第7節 |

⑫自治体の垣根をこえた連携のまちづくり

- | | | |
|------|-------------------|-------------|
| 方向66 | 連携による防災、救急体制を強化する | →基本計画第3章第1節 |
| 方向67 | 広域行政を推進する | →基本計画第7章第4節 |

安心

不安なく暮らせるまち

⑬安心して日常生活を送れるまちづくり

- | | | |
|------|-------------------------------|-------------|
| 方向68 | 安心して利用できる医療サービスを提供する | →基本計画第1章第1節 |
| 方向69 | 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる | →基本計画第1章第3節 |
| 方向70 | 障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整える | →基本計画第1章第4節 |
| 方向71 | 各種の社会保障制度を安定して運営する | →基本計画第1章第5節 |
| 方向72 | 公共交通の充実を図り、生活の安心を確保する | →基本計画第5章第1節 |
| 方向73 | 人権尊重、心身の健康づくり、男女間の暴力のない社会をつくる | →基本計画第7章第3節 |
| 方向74 | 慣行による性別役割分担を見直し、格差を解消する | →基本計画第7章第3節 |
| 方向75 | 「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する | →基本計画第7章第3節 |
| 方向76 | 水環境保全を推進する | →基本計画第6章第1節 |

⑭安心して子育てできるまちづくり

- | | | |
|------|----------------------------|-------------|
| 方向77 | 安心して結婚し、産み育てる環境をつくる | →基本計画第2章第1節 |
| 方向78 | 安心して学校生活がおくれる環境を整える | →基本計画第2章第2節 |
| 方向79 | 豊かな心を育て、心身の健康を大切にした教育を推進する | →基本計画第2章第2節 |
| 方向80 | 青少年の健全育成を支援する | →基本計画第2章第4節 |

⑯不測の事態に十分な備えがあるまちづくり

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| 方向81 防災・救急体制を充実させる | →基本計画第3章第1節 |
| 方向82 中山間地域の消防水利の確保を推進する | →基本計画第3章第1節 |
| 方向83 消防団組織の充実を図る | →基本計画第3章第1節 |
| 方向84 消防資機材及び施設を充実する | →基本計画第3章第1節 |
| 方向85 交通事故や犯罪のないまちをつくる | →基本計画第3章第2節 |
| 方向86 悪質商法・詐欺被害のない賢い消費生活を送れるよう支援する | →基本計画第3章第3節 |
| 方向87 鳥獣被害対策と耕作放棄地対策を推進する | →基本計画第4章第1節 |
| 方向88 環境にやさしい農業を目指す | →基本計画第4章第1節 |
| 方向89 災害に強い交通施設を整備する | →基本計画第5章第1節 |
| 方向90 耐震改修、長寿命化計画を進めストック比率を高める | →基本計画第5章第2節 |
| 方向91 安心な住環境をつくる | →基本計画第5章第2節 |
| 方向92 公園緑地の防災機能を充実させる | →基本計画第5章第3節 |
| 方向93 既存の公園緑地を適切に管理する | →基本計画第5章第3節 |
| 方向94 漏水事故等を減少させる | →基本計画第5章第4節 |
| 方向95 ごみ出しの困難な世帯、不法投棄のないまちをつくる | →基本計画第6章第2節 |

⑯効率的で安定した行政運営がされているまちづくり

- | | |
|------------------------------|-------------|
| 方向96 水道事業の効率化など経営を見直す | →基本計画第5章第4節 |
| 方向97 污水処理施設を普及し、安定稼働と安定経営を行う | →基本計画第5章第4節 |
| 方向98 安定的な財政基盤を確立する | →基本計画第7章第4節 |

ちょんぽし情報①**安来市章**

「安」の文字をモチーフとして、人と自然がいきいきと共存共栄し、舞い躍るイメージをデザイン化しています。グリーンは自然・発展・調和、オレンジは陽光・人・活気、ブルーは清らかな水・青空を表しています。

全国公募により2,235点のデザインの中から、住民アンケートを経て選定されました。



安来市まち・ひと・しごと 創生総合戦略



1. 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市では、平成26年8月に市長を本部長とする「安来市人口対策本部」を設置し、「女性に魅力あるまち戦略」、「目指せ出生率アップ！戦略」、「住みたいまちなか戦略」、「中山間地域元気いきいき戦略」を柱として全庁をあげた人口減少対策をおこなってきました。

また、平成27年度には実効性のある取り組みを検討するため、市役所内部に前述の4つの戦略ごとにワーキンググループを立ち上げ、若手職員を中心に検討を重ねてきました。

そして、「安来市人口ビジョン」では、人口の現状等を詳細に検討した結果、「出生数の減少に歯止めをかける」、「就学のために転出した若者が地元に戻ってくる流れをつくる」、「住宅を理由とした転出を抑制する」、「地域間の人口バランスを視野に入れた人口対策を講じる」の4つが大きな課題であると考えました。

こうした検討に加え、平成27年6月に、市内4箇所で、地区別の市民意見交換会を開催し、広く市民の皆様から意見を聴取しました。その結果、人口減少を抑制し、魅力ある安来市にするためのキーワードとして「子育て環境」「医療・保育」「教育」「雇用・労働環境」「住環境（住居・住宅・公園・空き家）」「まちの利便性・商業施設（買い物）」「交通インフラ」「地域コミュニティ・世代間交流」等があげられました。

さらに、本市を含む5市で構成する中海・宍道湖・大山圏域市長会では、県境をこえた広域連携を進めており、市長会としての地方版総合戦略を策定し、地方創生に取り組んでいます。

こうした検討結果や意見等を踏まえ、安来市総合戦略の基本目標を次のとおりとし、第2次安来市総合計画の重点戦略として取り組んでいくこととしています。

- 《基本目標1》 若い世代の結婚・出産・子育てを“支援（てご）”する
 - 《基本目標2》 産業振興により、若者に魅力ある雇用の場を創出する
 - 《基本目標3》 住環境を向上し、市民の定住意識を高める
 - 《基本目標4》 多種多様で魅力的な“地域（じげ）”を形成する
- +
- 《広域連携》 広域連携による魅力ある圏域づくりを目指す

出典：安来市『安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略』2015.10



人口ビジョンと総合戦略

ちょんばし情報②

「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系

基本目標

基本的方針

基本目標1

若い世代の結婚・出産・子育てを
“支援（てご）”する

結婚しやすい環境づくり

出産・子育て環境の充実

学校教育の充実・グローバル人材の育成

基本目標2

産業振興により、若者に魅力ある
雇用の場を創出する

雇用の場の確保・創出

地域資源を活かした観光振興

若者・女性等の就職支援の充実

基本目標3

住環境を向上し、
市民の定住意識を高める

住宅の確保

移住者受け入れ体制の充実

まちなか等の利便性の向上

安心・安全な地域づくり

基本目標4

多種多様で魅力的な
“地域（じげ）”を形成する

地域の担い手の確保・育成

地域の拠点づくり

交通ネットワークの整備

広域連携

広域連携による魅力ある
圏域づくりをめざす

国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成

交通ネットワークの充実

住みたくなる圏域づくり

住民サービスの向上

安来市総合戦略のイメージ（安来市が重点的に取り組むもの）

2014年

結 婚

2015年
スタート!!
0組

- 「はぴこ交流サロン」を通じた成婚数

2019年

50組

- ・結婚相談「はぴこ交流サロン」の拡大、充実
- ・企業、商工会議所等との連携による、結婚協力員の育成

出産・子育て

2015年新制度
スタート!!
0箇所
(旧基準1箇所)

- 認定こども園への移行数

14箇所

- ・認定こども園への移行
- ・放課後児童クラブの充実
- ・一般不妊治療費助成の拡充
- ・子宮頸がん検診受診者数の増加
- ・みんなで子育て応援事業の実施
- ・子育て支援サイトの立ち上げ
- ・子育て支援の拠点づくり

教 育

2015年
スタート!!
0組

- 未就学児の英語に親しむ活動の実施率

100%

- ・基礎学力の向上
- ・幼稚園からの英語教育
- ・ふるさと教育の充実

定 住

28人

- 相談窓口を通じたUIターン者数

126人
(毎年)

- ・定住サポートセンター事業の推進
- ・情報発信の強化
- ・お試し住宅の整備
- ・地域おこし協力隊の隊員の確保

住 居

3件
(2014年は
家賃助成のみ)

- 住宅支援の補助件数

550件
(累計)

- ・住宅取得補助金の拡充
- ・賃貸住宅建設補助金の新設
- ・空き家の利活用の推進（空き家バンク登録、改修費用助成など）

雇 用

55人
(累計)

- ものづくり産業、農林業への支援による新規雇用者数

135人
(累計)

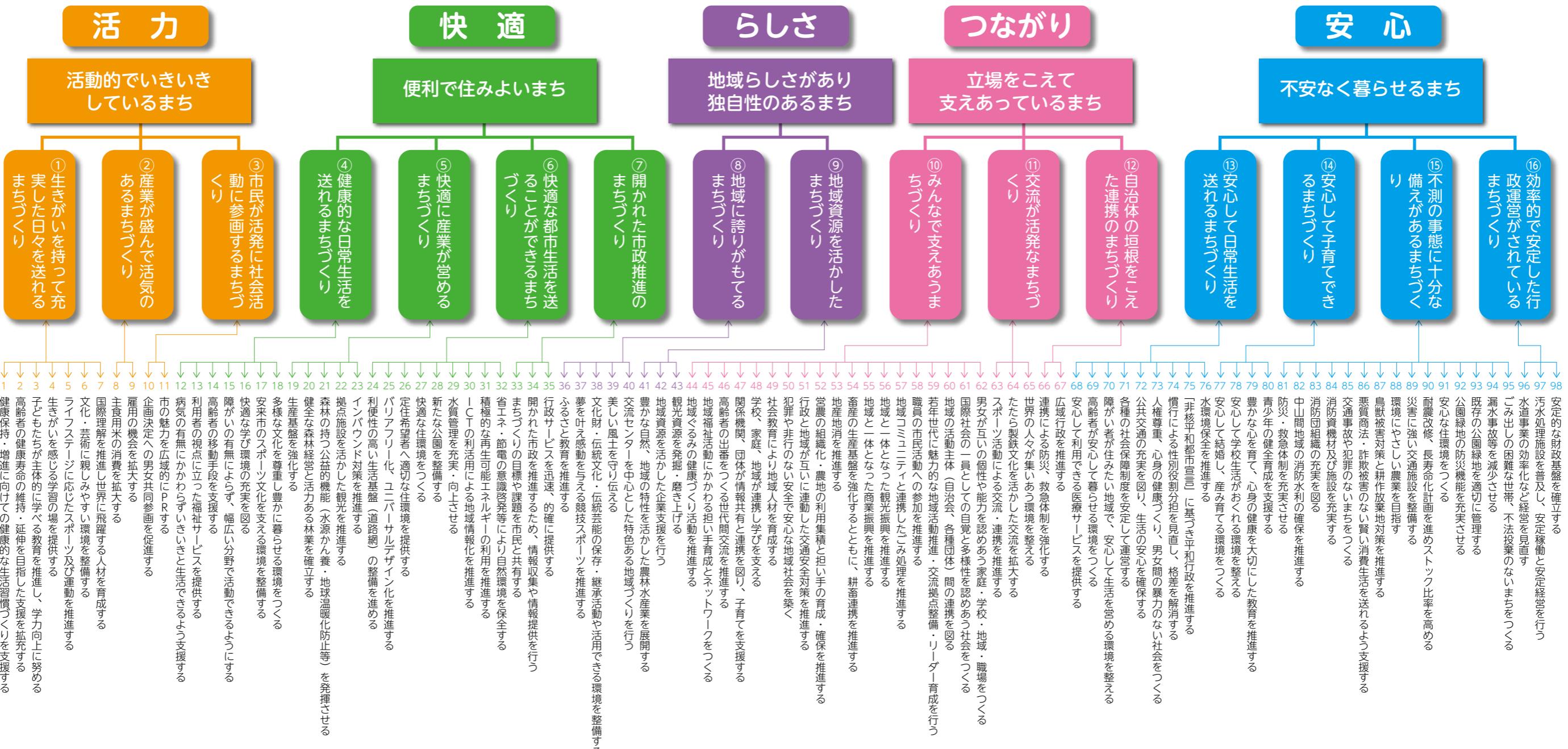
- ・企業立地の促進（工業団地の整備、小規模な企業誘致の促進）
- ・特殊鋼をはじめとするものづくり産業への支援
- ・創業支援・起業支援
- ・官民学連携による介護人材の確保
- ・就農定住パッケージ事業による新規就農者の確保
- ・木質バイオマスの促進など地元森林資源の活用による林業従事者の確保



2. 施策の体系

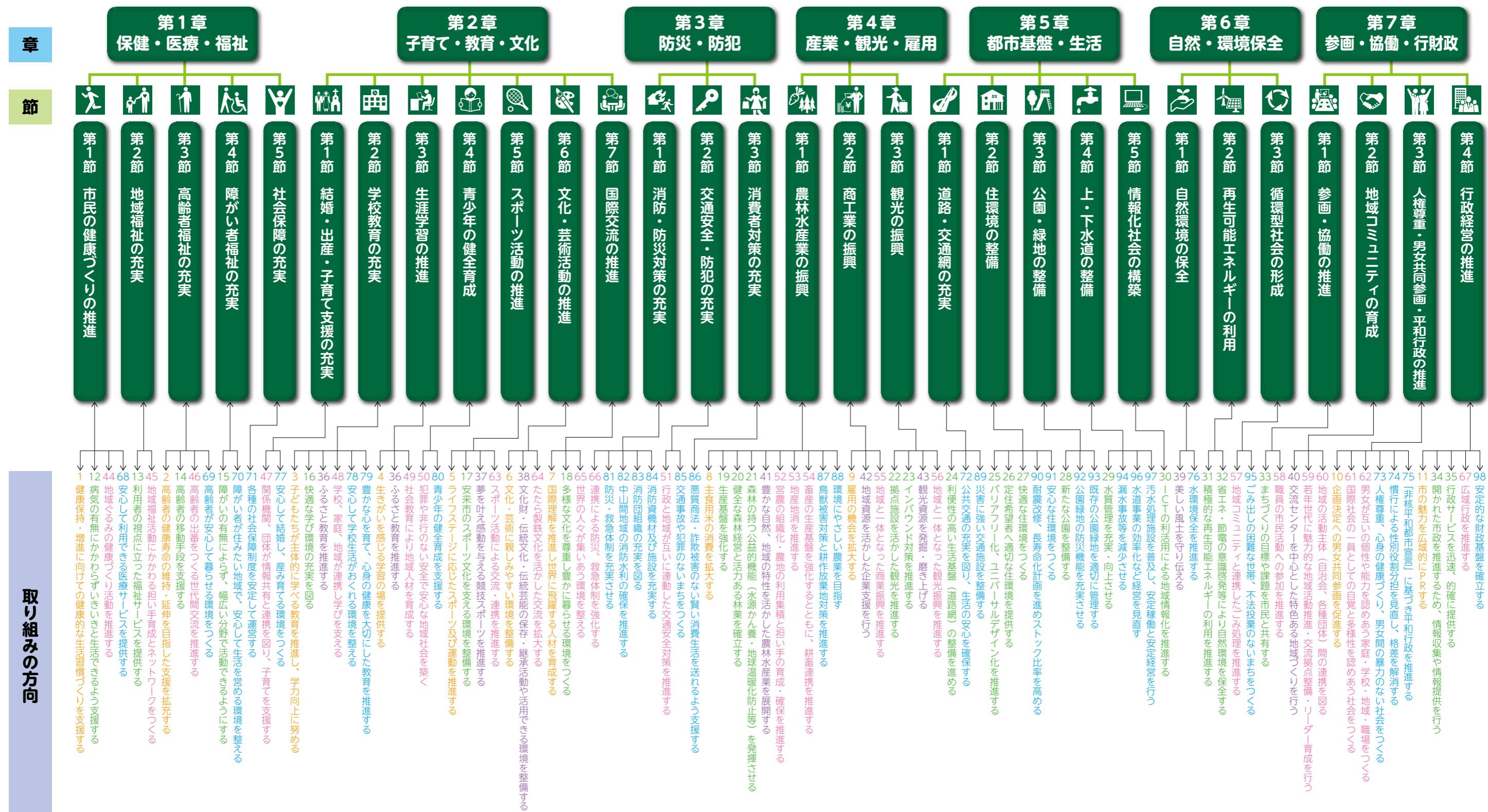


理念別体系図



人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち

分野別体系図



取り組みの方向

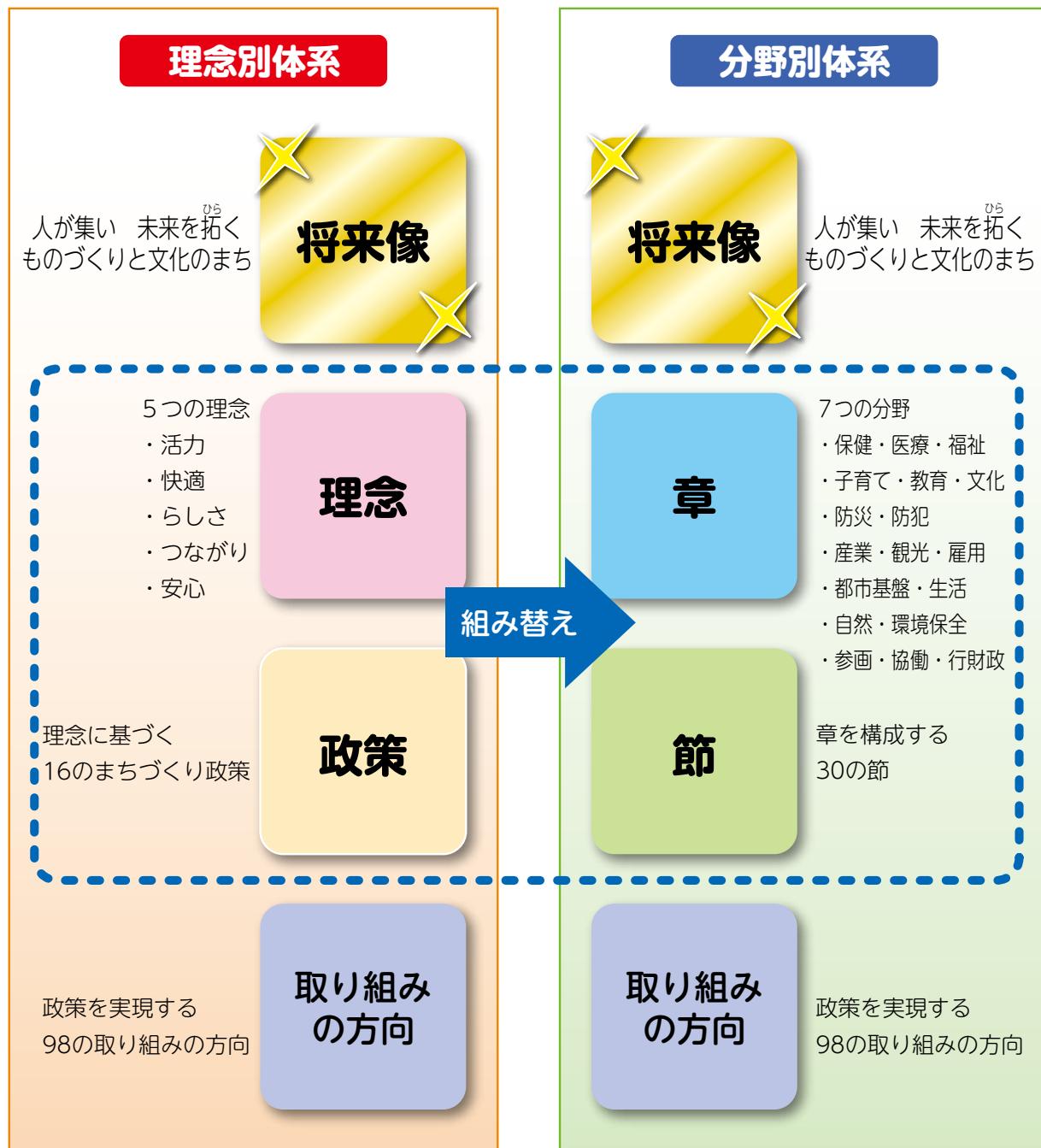
理念

前期基本計画

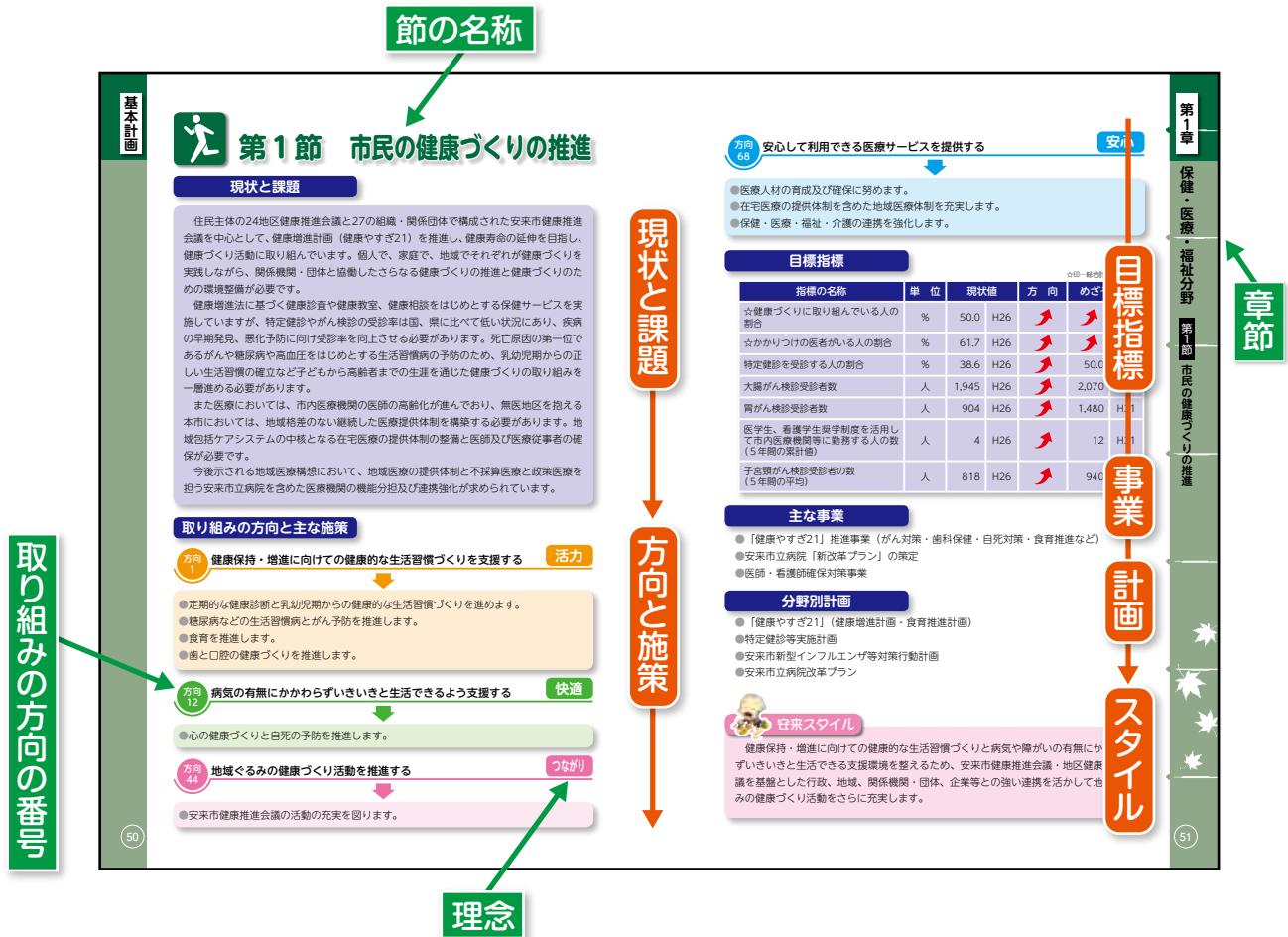


理念別体系から分野別体系へ

基本構想では5つの理念を基に取り組みの方向を示しました。基本計画では、基本構想を実現するため分野別体系に組み替えて施策、指標等を記載します。



前期基本計画の見方



●節ごとに「現状と課題」「取り組みの方向と主な施策」「目標指標」「主な事業」「分野別計画」「安来スタイル」の順に表示しています。

●「取り組みの方向」ごとに「主な施策」を記載して、それぞれ方向の番号と理念の分類を表示しています。

●各節の特徴ある取り組みを「安来スタイル」として記載しています。

第1章 保健・医療・福祉分野

第1章 保健・医療・福祉分野	第1節 市民の健康づくりの推進	P46
	第2節 地域福祉の充実	P48
	第3節 高齢者福祉の充実	P50
	第4節 障がい者福祉の充実	P52
	第5節 社会保障の充実	P54
第2章 子育て・教育・文化分野	第1節 結婚・出産・子育て支援の充実	P58
	第2節 学校教育の充実	P60
	第3節 生涯学習の推進	P64
	第4節 青少年の健全育成	P66
	第5節 スポーツ活動の推進	P68
	第6節 文化・芸術活動の推進	P70
	第7節 国際交流の推進	P72
第3章 防災・防犯分野	第1節 消防・防災対策の充実	P76
	第2節 交通安全・防犯の充実	P80
	第3節 消費者対策の充実	P82
第4章 産業・観光・雇用分野	第1節 農林水産業の振興	P86
	第2節 商工業の振興	P90
	第3節 観光の振興	P92
第5章 都市基盤・生活分野	第1節 道路・交通網の充実	P96
	第2節 住環境の整備	P100
	第3節 公園・緑地の整備	P102
	第4節 上・下水道の整備	P104
	第5節 情報化社会の構築	P106
第6章 自然・環境保全分野	第1節 自然環境の保全	P110
	第2節 再生可能エネルギーの利用	P112
	第3節 循環型社会の形成	P114
第7章 参画・協働・行財政分野	第1節 参画・協働の推進	P118
	第2節 地域コミュニティの育成	P120
	第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	P122
	第4節 行政経営の推進	P126



第1節 市民の健康づくりの推進

- 方向 1 健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する
方向12 病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する
方向44 地域ぐるみの健康づくり活動を推進する
方向68 安心して利用できる医療サービスを提供する

活力
快適
つながり
安心



第2節 地域福祉の充実

- 方向13 利用者の視点に立った福祉サービスを提供する
方向45 地域福祉活動にかかわる担い手育成とネットワークをつくる

快適
つながり



第3節 高齢者福祉の充実

- 方向 2 高齢者の健康寿命の維持・延伸を目指した支援を拡充する
方向14 高齢者の移動手段を支援する
方向46 高齢者の出番をつくる世代間交流を推進する
方向69 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる

活力
快適
つながり
安心



第4節 障がい者福祉の充実

- 方向15 障がいの有無によらず、幅広い分野で活動できるようにする
方向70 障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整える

快適
安心



第5節 社会保障の充実

- 方向71 各種の社会保障制度を安定して運営する

安心





第1節 市民の健康づくりの推進

現状と課題

住民主体の24地区健康推進会議と27の組織・関係団体で構成された安来市健康推進会議を中心として、健康増進計画（健康やすぎ21）を推進し、健康寿命の延伸を目指し、健康づくり活動に取り組んでいます。個人で、家庭で、地域でそれが健康づくりを実践しながら、関係機関・団体と協働したさらなる健康づくりの推進と健康づくりのための環境整備が必要です。

健康増進法に基づく健康診査や健康教室、健康相談をはじめとする保健サービスを実施していますが、特定健診やがん検診の受診率は国、県に比べて低い状況にあり、疾病の早期発見、悪化予防に向け受診率を向上させる必要があります。死亡原因の第一位であるがんや糖尿病や高血圧をはじめとする生活習慣病の予防のため、乳幼児期からの正しい生活習慣の確立など子どもから高齢者までの生涯を通じた健康づくりの取り組みを一層進める必要があります。

また医療においては、市内医療機関の医師の高齢化が進んでおり、無医地区を抱える本市においては、地域格差のない継続した医療提供体制を構築する必要があります。地域包括ケアシステムの中核となる在宅医療の提供体制の整備と医師及び医療従事者の確保が必要です。

今後示される地域医療構想において、地域医療の提供体制と不採算医療と政策医療を担う安来市立病院を含めた医療機関の機能分担及び連携強化が求められています。

取り組みの方向と主な施策

方向
1

健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する

活力



- 定期的な健康診断と乳幼児期からの健康的な生活習慣づくりを進めます。
- 糖尿病などの生活習慣病とがん予防を推進します。
- 食育を推進します。
- 歯と口腔の健康づくりを推進します。

方向
12

病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する

快適



- 心の健康づくりと自死の予防を推進します。

方向
44

地域ぐるみの健康づくり活動を推進する

つながり



- 安来市健康推進会議の活動の充実を図ります。

方向
68

安心して利用できる医療サービスを提供する

安心

- 医療人材の育成及び確保に努めます。
- 在宅医療の提供体制を含めた地域医療体制を充実します。
- 保健・医療・福祉・介護の連携を強化します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
☆健康づくりに取り組んでいる人の割合	%	50.0	H26	↗ ↗ H31
☆かかりつけの医者がいる人の割合	%	61.7	H26	↗ ↗ H31
特定健診を受診する人の割合	%	38.6	H26	↗ 50.0 H31
大腸がん検診受診者数	人	1,945	H26	↗ 2,070 H31
胃がん検診受診者数	人	904	H26	↗ 1,480 H31
医学生、看護学生奨学制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数（5年間の累計値）	人	4	H26	↗ 12 H31
子宮頸がん検診受診者の数（5年間の平均）	人	818	H26	↗ 940 H31

主な事業

- 「健康やすぎ21」推進事業（がん対策・歯科保健・自死対策・食育推進など）
- 安来市立病院「新改革プラン」の策定
- 医師・看護師確保対策事業

分野別計画

- 「健康やすぎ21」（健康増進計画・食育推進計画）
- 特定健診等実施計画
- 安来市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 安来市立病院改革プラン



安来スタイル

健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりと病気や障がいの有無にかかわらずいきいきと生活できる支援環境を整えるため、安来市健康推進会議・地区健康推進会議を基盤とした行政、地域、関係機関・団体、企業等との強い連携を活かして地域ぐるみの健康づくり活動をさらに充実します。



第2節 地域福祉の充実

現状と課題

急速な少子高齢化、核家族化の進行や過疎化など地域社会が変容する中で、社会の相互扶助機能が低下し、孤立などの問題も起きています。

このような中、地域での見守り体制を確立するため、行政の全庁的な取り組みと、住民、地域、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、サービス提供事業者、ボランティア団体等が「協働」での取り組みを推進することが必要となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
13

利用者の視点に立った福祉サービスを提供する

快適



- 地域福祉活動計画（社会福祉協議会策定）の整備・拡充を支援します。
- 地域福祉計画の基本目標に基づき、着実に推進します。

方向
45

地域福祉活動にかかる担い手育成とネットワークをつくる

つながり



- ボランティア活動の支援体制を充実します。
- 行政の全庁的な取り組みを強化します。



目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
☆住んでいる地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思う人の割合	%	29.6	H26	↗↗ H31
ボランティア登録数	人	297	H27	↗ 372 H31
福祉専門学校就学補助制度を利用した人数（5年間の累計値）	人	—	H26	↗ 75 H31

主な事業

- ボランティアセンター運営支援事業
- 地域福祉計画推進事業
- 福祉専門学校関連事業、福祉専門学校就学補助事業

分野別計画

- 安来市地域福祉計画
- 安来市地域福祉活動計画（社会福祉協議会策定）

安来市地域福祉計画（第2期計画）

基本理念

**助けあい、支えあい、
みんながいきいきと輝くまち**

重点的な取り組み

1. 地域福祉活動計画の整備・拡充
2. ボランティア活動の支援体制の充実
3. 行政の全庁的な取り組みの強化
4. 地域福祉計画の点検・評価の実施



安来スタイル

交流センター単位の地域の結びつきの強さを活かし、地区単位に設置された「住民ワーキング・グループ」に地域住民が地域課題解決に向けて参画する機会を設け、実践的な活動に結びつけていきます。



第3節 高齢者福祉の充実

現状と課題

現在、高齢者の社会活動への支援として、シルバー人材センター支援事業、老人クラブ支援事業、敬老事業、全国健康福祉祭参加事業等を実施しています。今後、さらに高齢化が進むことが見込まれるため、元気で活動出来る高齢者を増やすために、シルバー人材センターのさらなる育成、老人クラブへの加入促進強化運動の展開が必要となってきます。

また、高齢者の生活支援についても、一人暮らし高齢者の増加が見込まれるため見守りシステムの確立が課題となっています。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、生産人口が減少する中、介護保険制度を維持しながら、住み慣れた地域で自立した日常生活の支援が確保される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

取り組みの方向と主な施策

方向
2

高齢者の健康寿命の維持・延伸を目指した支援を拡充する

活力



- 地域で、高齢者が孤立しないよう、気軽に行けるサロン等の充実を検討します。
- 介護予防事業を推進します。

方向
14

高齢者の移動手段を支援する

快適



- 広域生活バスとの連結が可能となるような交通手段を検討します。

方向
46

高齢者の出番をつくる世代間交流を推進する

つながり



- シルバー人材センターへの加入を促進します。
- 生活支援の担い手として、特技や能力を活かした活動などにより、社会参加を促進します。

方向
69

高齢者が安心して暮らせる環境をつくる

安心



- 高齢者独居世帯を中心に相談業務を拡充するシステムを検討します。
- 医療と介護の連携を重視した地域包括ケアを検討します。
- 地域包括支援センターの機能強化を図ります。

- 認知症高齢者の支援体制を確立します。
- 生活支援サービスを推進します。
- 地域ネットワークを構築します。
- 介護保険給付の適正化に努めます。
- 介護保険料の徴収等、介護保険財政の安定化に努めます。
- 老人福祉施設については民間の経営ノウハウ等の活用を視野に入れ検討します。
- 各種制度の動向を勘案しつつ日本版CCRCについての検討を行います。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値
☆住んでいる地域の高齢者がいきいきと暮らしていると思う人の割合	%	42.6	H26	↗	↗ H31
シルバー人材センターへの加入	人	250	H27	↗	300 H31
安来市老人クラブ連合会への加入	人	3,903	H27	↗	4,200 H31
認知症対応型生活介護（グループホーム）の利用者数	人／月	108	H27	↗	198 H31

主な事業

- 高齢者社会活動支援事業（シルバー人材センター支援事業・老人クラブ連合会支援事業
敬老事業・全国健康福祉祭参加事業）
- 高齢者生活支援事業（緊急通報装置管理事業・外出支援サービス事業）
- 「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」への移行実施
- 「新しい包括的支援事業」（在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など）の開始
- 健康増進施設・介護予防拠点施設改修事業
- 地域高齢者ふれあい事業交付金交付事業
- 介護保険施設等施設整備事業

分野別計画

- 安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画



安来スタイル

持ち家の比率が高く、三世代同居率が高い、地域の結びつきが比較的強いなどの強みを活かし、暮らし慣れた地域での生活が快適になるよう、地域の自主性が活性化するよう支援します。



第4節 障がい者福祉の充実

現状と課題

高齢化ともあいまつた障がい者数の増加及び重度化・重複化が進んでいます。また、介護者の高齢化も顕著となっており、障がい者本人が地域の中で自立し安心して暮らせる社会づくりが急務となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
15

障がいの有無によらず、幅広い分野で活動できるようにする

快適



- 地域における居住の場としてのグループホームの充実を図るとともに、地域移行支援及び地域定着支援、自立訓練事業等の推進により、地域生活への移行を推進します。
- 障がい者等に対し一般就労や雇用支援策に関する理解の促進を図るとともに、島根県の行う工賃向上に向けた取り組みや、ハローワーク、松江圏域障がい者雇用支援ネットワーク等との協力により、一般就労への移行を推進します。

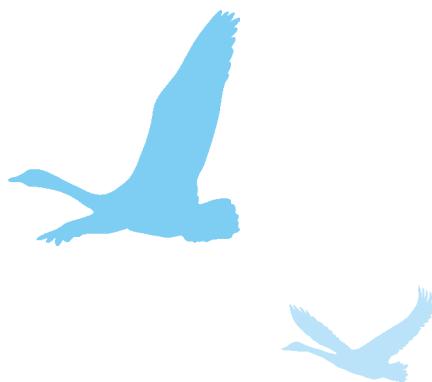
方向
70

障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整える

安心



- 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障がい者等包括支援）の充実を図ります。
- 日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所及び地域活動支援センター）を保障します。
- 障がい福祉サービスの適切な利用を支え、各種ニーズに対応する相談支援体制を充実・強化します。
- 乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する障がい児支援の提供体制を充実・強化します。



目標指標

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値	
福祉施設の入所者の地域生活への移行	人	76	H25	↗	78	H29
福祉施設利用者の一般就労への移行	人	5	H24	→	5	H29

主な事業

- 各種サービスの提供事業
- 相談・支援事業

分野別計画

- 安来市障がい者基本計画
- 安来市障害福祉計画
- 障害者優先調達推進法に伴う調達方針

安来市障がい者基本計画の目標及び基本理念

目 標

**地域の住民とともに
支え合う地域社会の実現**

基本理念

- ①お互いを理解し、一人ひとりを尊重するまちづくり
- ②障がいの有無にかかわらず、人権をまもるまちづくり
- ③身近な地域で必要な相談と支援が受けられるまちづくり
- ④ともに学び、ともに働くまちづくり
- ⑤住みたい場所で、地域の人と共生するまちづくり
- ⑥さまざまなバリアフリーを実現するまちづくり



安来スタイル

個別のケースごとに支援会議を実施し、利用者・サービス提供事業所・相談支援事業所による検討により、細やかな障がい者福祉サービスを提供します。



第5節 社会保障の充実

現状と課題

市内の生活保護率は平成24年度をピークに徐々に減少しています。有効求人倍率が好転していることにより就労機会が増えたことが挙げられますが、保護受給者割合では高齢者世帯数が増加しており、高齢化からの傷病、収入減等による保護が増えていくものと予想されます。

また、平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づいた施策の実施のため、早期に生活困窮者を発見し、各種支援を行い、自立促進を図る必要があります。

就業構造の変化により低所得者の増加に伴った国民健康保険税収納率の低下と、ライフスタイルの変化による生活習慣病の増加、高度医療機器の発達による医療費の増加や、少子高齢化の進行による75歳以上の後期高齢者の増加と後期高齢者医療保険料収納率の低下などが課題となっています。

また、国民年金については制度の複雑化や、制度そのものに無関心な若者の増加などが問題となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
71

各種の社会保障制度を安定して運営する

安心



- 生活保護法に基づいた施策を実施します。
- 生活困窮者自立支援法に基づいた施策を実施します。
- 後期高齢者医療保険料収納率を向上します。
- 後期高齢者歯科口腔健診を実施します。
- 健康診査の受診率を向上します。
- 国民健康保険税収納率を向上します。(納税相談の強化)
- レセプト点検適正化を推進します。
- 国民健康保険の都道府県化に向けた円滑な移行への取り組みを進めます。
- 国民年金制度を周知徹底する啓発活動を実施します。

目標指標

指標の名称	単位	現状値		方向	めざそう値	
特定健診（国民健康保険）受診率	%	38.6	H26	↗	50.0	H31
国民健康保険税収納率（現年度分）	%	95.0	H26	↗	97.0	H31
後期高齢者医療保険料収納率（現年度普通徴収分）	%	98.59	H26	↗	99	H31
就労による生活保護自立世帯数	件	3	H26	↗	5	H31
被保護者世帯の高等学校進学率	%	100	H26	➡	100	H31

主な事業

- 被保護者就労支援事業
- 生活保護適正化等事業
- 自立相談支援事業
- 住宅確保給付金
- 一時生活支援事業
- 家計相談支援事業
- 学習支援事業
- 生活支援事業（フードバンク事業、清掃支援、民間賃貸住宅入居債務保証事業等）
- 医療費抑制対策（特定健康診査・特定保健指導、ジェネリック医薬品利用促進）

分野別計画

- 特定健康診査等実施計画



安来スタイル

医療費抑制対策として、健康やすぎ21・安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と連動しながら予防に着目した効果的な特定健康診査・特定保健指導を進めます。

第2章 子育て・教育・文化分野

第1章 保健・医療・福祉分野	第1節 市民の健康づくりの推進	P46
	第2節 地域福祉の充実	P48
	第3節 高齢者福祉の充実	P50
	第4節 障がい者福祉の充実	P52
	第5節 社会保障の充実	P54
第2章 子育て・教育・文化分野	第1節 結婚・出産・子育て支援の充実	P58
	第2節 学校教育の充実	P60
	第3節 生涯学習の推進	P64
	第4節 青少年の健全育成	P66
	第5節 スポーツ活動の推進	P68
	第6節 文化・芸術活動の推進	P70
	第7節 国際交流の推進	P72
第3章 防災・防犯分野	第1節 消防・防災対策の充実	P76
	第2節 交通安全・防犯の充実	P80
	第3節 消費者対策の充実	P82
第4章 産業・観光・雇用分野	第1節 農林水産業の振興	P86
	第2節 商工業の振興	P90
	第3節 観光の振興	P92
第5章 都市基盤・生活分野	第1節 道路・交通網の充実	P96
	第2節 住環境の整備	P100
	第3節 公園・緑地の整備	P102
	第4節 上・下水道の整備	P104
	第5節 情報化社会の構築	P106
第6章 自然・環境保全分野	第1節 自然環境の保全	P110
	第2節 再生可能エネルギーの利用	P112
	第3節 循環型社会の形成	P114
第7章 参画・協働・行財政分野	第1節 参画・協働の推進	P118
	第2節 地域コミュニティの育成	P120
	第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	P122
	第4節 行政経営の推進	P126



第1節 結婚・出産・子育て支援の充実

- 方向47 関係機関・団体が情報共有と連携を図り、子育てを支援する
方向77 安心して結婚し、産み育てる環境をつくる

つながり
安心



第2節 学校教育の充実

- 方向3 子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める
方向16 快適な学び環境の充実を図る
方向36 ふるさと教育を推進する
方向48 学校、家庭、地域が連携し学びを支える
方向78 安心して学校生活がおくれる環境を整える
方向79 豊かな心を育て、心身の健康を大切にした教育を推進する

活力
快適
らしさ
つながり
安心
安心



第3節 生涯学習の推進

- 方向4 生きがいを感じる学習の場を提供する
方向36 ふるさと教育を推進する
方向49 社会教育により地域人材を育成する

活力
らしさ
つながり



第4節 青少年の健全育成

- 方向50 犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築く
方向80 青少年の健全育成を支援する

つながり
安心



第5節 スポーツ活動の推進

- 方向5 ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する
方向17 安来市のスポーツ文化を支える環境を整備する
方向37 夢を叶え感動を与える競技スポーツを推進する
方向63 スポーツ活動による交流・連携を推進する

活力
快適
らしさ
つながり



第6節 文化・芸術活動の推進

- 方向6 文化芸術に親しみやすい環境を整備する
方向38 文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や活用できる環境を整備する
方向64 たらら製鉄文化を活かした交流を拡大する

活力
らしさ
つながり



第7節 国際交流の推進

- 方向7 國際理解を推進し世界に飛躍する人材を育成する
方向18 多様な文化を尊重し豊かに暮らせる環境をつくる
方向65 世界の人々が集いあう環境を整える

活力
快適
つながり



第1節 結婚・出産・子育て支援の充実

現状と課題

安来市の人ロ自然増減(出生ー死亡)は1980年代まではプラスで推移していましたが、90年以降はマイナスに転じ、徐々にマイナス幅が拡大しています。出生率を高めるため婚姻率を高めることが求められています。

子ども・子育て支援事業計画に沿って子育て支援施策を推進する必要があり、認定こども園への移行については、必要に応じて施設整備や職員配置基準が整った施設から順次移行を図ります。

学校・家庭・地域が連携し、地域住民の豊富な経験、人材等を活用し社会全体で子育てを行う仕組みづくりの構築が課題となっています。また、児童虐待防止、養育支援についても早期支援ができるよう連携体制を強化する必要があります。

若年妊娠や高齢妊娠が増加傾向にあるため、妊娠期から出産、育児期への継続的な支援が必要であり、早期から基本的な生活習慣づくりと命の大切さ、妊娠・出産等を含めた健康教育、環境づくりが求められています。

取り組みの方向と主な施策

方向
47

関係機関・団体が情報共有と連携を図り、子育てを支援する

つながり

- 放課後児童クラブを充実します。

方向
77

安心して結婚し、産み育てる環境をつくる

安心

- 結婚しやすい環境づくりを推進します。
- 保育・教育を充実します。
- 認定こども園への移行を推進します。
- 子育て支援サービスを充実します。
- 親子の健康を支援します。
- 思春期の保健対策を進めます。
- 児童虐待防止策を充実します。
- ひとり親家庭を支援します。
- 障がいのある子どもがいる家庭を支援します。

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
☆子育てについて地域で支えあう雰囲気があると感じる人の割合	%	34.7	H26	↗ H31
出生数 (H27～31平均)	人	267	H25	↗ 272 H31
教育・保育施設利用定員数	人	1,450	H26	↗ 1,764 H31
子育て支援センター利用者数（0～2歳児）※つどいの広場利用者含む	人／月	607	H26	→ 607 H31
ファミリー・サポート・センター利用者数（小学1～6年生）	人／週	12	H26	↗ 25 H31
放課後児童クラブ利用者数	人	275	H26	↗ 416 H31
放課後児童クラブ数	箇所	11	H26	↗ 14 H31
「はぴこ交流サロン」を通じた成婚数	組	0	H26	↗ 50 H31
はじめての子育て講座の受講者数	人	41	H26	→ 40 H31
一般不妊治療費の助成件数（5年間の平均）	人	54	H26	↗ 60 H31
認定こども園移行数	箇所	0	H26	↗ 14

主な事業

- 教育・保育提供体制の確保
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 結婚活動支援事業
- 思春期保健事業
- 乳幼児等医療費助成事業
- つどいの広場事業
- みんなで子育て応援事業
- 病後児保育事業
- 子育て支援サイト事業
- 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- 時間外保育事業（延長保育）
- 保育所指定管理委託事業
- 子育て講座事業
- 一般不妊治療費助成事業
- 第3子就学前保育料無料事業
- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- 妊婦・乳児一般健康検査、妊婦歯科検診
- 休日保育事業

分野別計画

- 安来市子ども・子育て支援事業計画



安来スタイル

結婚、妊娠、出産、子育てという各段階に応じた切れ目のない支援により、安心して出産して子育てしやすい環境づくりに取り組みます。



第2節 学校教育の充実

現状と課題

子どもを取り巻く現状は、近年大きく変化し、自然体験、社会体験の不足、さらには人間関係の希薄化などがみられます。こうした中、学校教育では、学習意欲、規範意識の低下、思いやりの心の欠如、コミュニケーション力の低下、また、地域社会においては、少子化、家庭、地域の教育力の低下が課題となっております。

そこで、学力向上の推進や未来をたくましく生きる人づくりをするためへの、安心して快適に学習できる教育環境の整備が求められます。さらに、安来を愛し絆を大切にして心豊かに生きる人づくりのためへの、心の教育、ふるさと教育及び国際感覚を養う教育の推進が求められています。

また、学校と地域が連携し、家庭や地域の教育力を学校教育に活用する体制づくり、一貫した教育を推進するための保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校の連携体制づくり、個別に特別な支援を要する児童生徒への体制づくりなど、すべての子どもたちの学びを支える体制の充実が必要です。

今後、安来市総合教育会議の教育方針も踏まえ、様々な課題の解決を図り学校教育を推進していくかなければなりません。

取り組みの方向と主な施策

方向
3

子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める

活力



●学力向上の推進に努めます。

●学校図書館活用教育を推進します。(市立図書館との連携の充実)

方向
16

快適な学び環境の充実を図る

快適



●安全で快適な教育環境を整備します。

●教育助成の充実を図ります。

方向
36

ふるさと教育を推進する

らしさ



●キャリア教育を推進します。

●環境教育を推進します。

つながり

方向
48

学校、家庭、地域が連携し学びを支える



- 地域教育支援活動を推進します。
- 放課後児童クラブの充実を図ります。

方向
78

安心して学校生活がおくれる環境を整える

安心



- 特別支援教育を推進します。
- 学校教育相談体制の充実を図ります。

方向
79

豊かな心を育て、心身の健康を大切にした教育を推進する

安心



- 人権・同和教育の推進を図ります。
- いじめ未然防止を推進します。
- 給食センターの活用を通じて食育を推進します。
- 安全教育の推進を図ります。

目標指標

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値	
未就学児の英語に親しむ活動の実施率	%	0	H26	↗	100	H31
全国学力調査の児童質問紙の回答割合（質問：今住んでいる地域の行事に参加していますか） 小学生	%	85.1	H26	↗	90.0	H31
全国学力調査の生徒質問紙の回答割合（質問：今住んでいる地域の行事に参加していますか） 中学生	%	54.6	H26	↗	60.0	H31

主な事業

- 特別支援教育充実に係わる事業
特別な支援を必要とする子どものための支援体制づくり
- 給食センター運営事業
- 学校給食配膳室整備工事
- 小中学校PC更新
- 学校施設整備工事
- 教育支援センター（あすなろ）運営事業
- 学校図書館活性化事業

- 小中学校普通教室へのエアコンの設置
- 国際理解教育推進に係わる事業
　ネイティブな英語に触れる機会の充実～ALTの保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校への配置拡大
- ふるさと教育推進に係わる事業（安来市ジュニアマイスターPLAN）
　交流センターとの連携を図ったふるさと教育の推進

分野別計画

- 「健康やすぎ21」（健康増進計画・食育推進計画）
- 安来市教育大綱
- 安来市の学校教育
- 安来市子ども子育て支援事業計画



安来市給食センター “ハッピーカック”



安来スタイル

ふるさとに誇りと愛着をもち、国際社会で活躍できる視野と地域課題に対応できるグローバルな人材を育てる環境づくりに取り組みます。

ちょんぼし情報③

みらいデザインコンクール

絵画 中学生部門 入賞作品

安来市みらいデザインコンクールは、第2次安来市総合計画策定事業の一環として、新しいまちづくりへの機運醸成と総合計画策定への幅広い市民の参加を目的として、市内小中学生を対象とした「絵画」と、全国から広く公募した「言の葉（ことは）」の2つのコンクールを開催しました。

小学生部門入賞作品は67ページに掲載

優秀賞

名和川侑沙さん
(伯太中1年生)



未来の図書館

入選

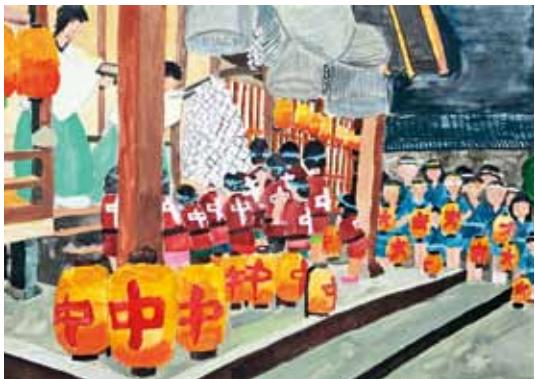
岡 尚輝さん
(第一中2年生)



自然豊かな安来

最優秀賞

渡部尊仁さん
(第一中1年生)



安来の神事ヤッホー

入選

矢田 和さん
(第一中3年生)



みんな笑顔

入選

岩崎悠真さん
(伯太中1年生)



こうなつたらいいな



第3節 生涯学習の推進

現状と課題

市民の学習ニーズの把握に努め、各種団体、グループ等との連携を密にしながら、各世代や各分野のニーズに対応した各種講座、教室等の充実・新設等を図り、多様な学習機会の拡充・提供に努める必要があります。

また、地域づくりのための人材育成の必要性から、その拠点として「交流センター」を設置していますが、地域社会の要請による生涯学習推進体制が脆弱であることと、生涯学習社会を実現するための社会教育の概念の希薄化が課題となっています。

さらに、将来を担う子どもたちの「豊かな人間性」を育むため、学校・家庭・地域が連携をして様々な体験活動を行う機会の充実が必要です。

取り組みの方向と主な施策

方向
4

生きがいを感じる学習の場を提供する

活力

- 情報拠点としての図書館機能を充実します。
- 広瀬図書館整備を検討します。

方向
36

ふるさと教育を推進する

らしさ

- 地域の魅力の再認識を図ります。
- 講座や学習活動等の機会を充実します。
- 学校・家庭・地域が連携したふるさと教育を推進します。

方向
49

社会教育により地域人材を育成する

つながり

- 交流センター機能・体制を強化充実します。
- 学習支援者の資質向上を図ります。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
☆目的をもって学んでいるものがある人の割合	%	39.1	H26	↗↗ H31
☆住んでいる地域の子どもはのびのびと育っていると感じている人の割合	%	62.9	H26	↗↗ H31
「地域づくり」に関する講座開催数 交流センター各館平均	回	1	H27	↗ 3 H31

主な事業

- ふるさと教育推進事業
- 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業
- 地区交流センター活性化事業
- しまねの子育て協働プロジェクト事業



宍粟スタイル

地域づくりの拠点として「交流センター」が設置されており、交流センターを中心に、社会教育による人材育成を進めます。



第4節 青少年の健全育成

現状と課題

地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、子どもや保護者が安心して暮らせる地域づくりが求められています。

家庭においては、基本的生活習慣、社会性の育成などの家庭教育の充実が求められており、学校等における薬物乱用防止に関する指導の充実をはじめ、いじめや不登校の増加などの学校教育問題とあわせて健全な青少年の育成が課題となっています。

また、インターネットや携帯電話による問題が、ますます多様化しつつあり、かつ低年齢化の傾向にあり、倫理観の育成も必要となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
50

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築く

つながり



- 青少年育成連絡会議を中心とした連携による青少年健全育成活動を推進します。

方向
80

青少年の健全育成を支援する

安心



- 子ども・若者に対する相談窓口を設置します。
- 不登校、ニート、ひきこもりへの支援を行います。

主な事業

- 青少年健全育成事業
- “社会を明るくする運動”の推進
- 子どもの学習支援事業
- 青少年専従サポート事業



安来スタイル

家庭や地域、学校、関係機関が一体となって青少年の健全育成、非行防止に取り組む青少年育成連絡会議の活動を支援するとともに、地域全体で青少年をすこやかに育む意識の啓発などの環境づくりを進めます。

ちょんぽし情報④

みらいデザインコンクール

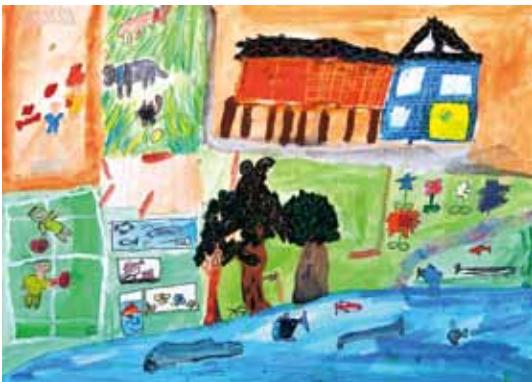
絵画 小学生部門 入賞作品

絵画コンクールは「将来、住み続けたいまち」がテーマで、豊かな自然・文化に目を向けたものや近未来を思い描いたものなど44点の応募がありました。入賞作品は細かいところまで一つひとつ丁寧に描かれており、郷土の資源を引き継いでいきたいという思いと、未来の安来市への期待が伝わってきます。

言の葉入賞作品は79ページに掲載

最優秀賞

原田陽介さん
(十神小2年生)



自ぜんいっぱいの町

優秀賞

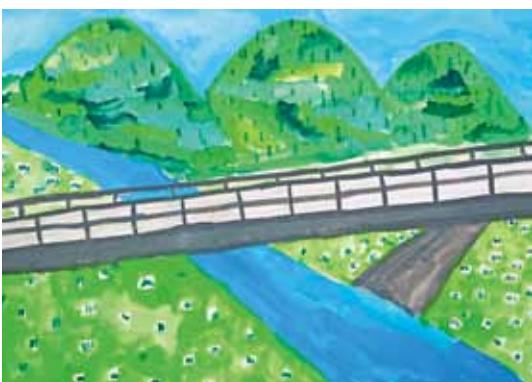
中村歩武さん
(十神小1年生)



みんなげんきでだいすきやすぎ

入選

布野百華さん
(安田小4年生)



みどりがたくさんあるまち

入選

渡部 綾さん
(十神小2年生)



すんでる人が元気にくらせるような町

入選

成相舞優さん
(荒島小2年生)



わいわいやさぎし



第5節 スポーツ活動の推進

現状と課題

余暇時間の増大によるライフスタイルの変化及び健康づくり、体力づくりの意識が向上しています。本市では、各地域に地区体協組織及び地区健康推進会議が設立され、活動をしていますが、スポーツニーズの多様化への対応の遅れや体育施設の老朽化と施設整備の遅れがあり、これらへの適切な対応と、各種スポーツ、運動等の指導者の養成支援と活用が求められています。

取り組みの方向と主な施策

方向
5

ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する

活力



- 地域における小学生、中学生、高校生のスポーツ活動を推進します。
- 成人者（20代から高齢者）へのスポーツ、運動機会を提供します。
- 障がい者のスポーツ、運動参加を推進します。

方向
17

安来市のスポーツ文化を支える環境を整備する

快適



- 生涯スポーツ指導者等の養成と資質向上を支援します。
- スポーツ・レクリエーション施設の整備と充実を図ります。

方向
37

夢を叶え感動を与える競技スポーツを推進する

らしさ



- 競技スポーツ指導者の養成を支援します。
- 競技スポーツ団体等の活動を支援します。
- 安来市の地域特性を活かしたスポーツを推進します。

方向
63

スポーツ活動による交流・連携を推進する

つながり



- 地域の団体等と連携した体力向上及び健康増進に取り組みます。
- 大規模スポーツイベント等の開催による交流を促進します。
- 地域スポーツと高校、大学、企業等との連携、協働を推進します。
- 地域スポーツとトップスポーツとの連携、協働を推進します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
☆運動・スポーツを週1回以上行っている人の割合（通勤時の意識的ウォーキングも含む）	%	41.3 H26	↗	↗ H31
公共体育施設利用者数 (公園体育施設・社会体育施設)	千人	206.9 H26	→	205.2 H31

主な事業

- 安来市体育協会補助事業
- 体育施設整備事業
- スポーツイベント開催事業
- なかうみマラソン全国大会開催事業
- スポーツ推進委員育成事業

分野別計画

- 安来市スポーツ推進計画



安来スタイル

「安来市スポーツ推進計画」に基づき、市民の皆さんのが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツ活動（する、みる、支える）への参加とスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。



第6節 文化・芸術活動の推進

現状と課題

本市は、中世からおよそ300年に渡り、山陰地方の拠点的役割を果たし、栄えてきておりその面影は、史跡富田城跡に見ることができます。

また、安来節・どじょうすくい、古事記上巻に記される比婆山、足立美術館等々、神話から美術、神代・古代から近代に至るまで、多種にわたり、全国レベルで語られるべき文化資源を有していますが、いまだ活用されていないものもあり、市民の活力の源として活かされていないのが現状です。

また、本市は比較的小さな人口規模の自治体でありながら、重要な文化資源が非常に多いという特性があります。今後は、行政の体制整備も含め、民間の活力を最大限に導入するなど、その調査、保存、管理、活用に関してあらゆる方法を模索・検討する必要があります。

また、過疎化、少子高齢化に伴い、地域の伝統文化、伝統芸能の継承が困難になる地域も増えつつあります。

一方で、写真や囲碁のように、若い世代の参画が増加する分野、若い世代が躍進的に活躍する分野もあり、一層の拡充が求められます。

取り組みの方向と主な施策

方向
6

文化・芸術に親しみやすい環境を整備する

活力



- 安来市総合文化祭、安来市美術展を拡充します。
- 安来市文化協会、広瀬町文化協会との連携を強化します。
- 各種文化・芸術活動を後援（主に名義後援）します。
- 安来市輩出有名近代芸術家関連施策を推進します。
- 文化・芸術活動の拠点施設として安来市総合文化ホールを整備します。

方向
38

文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や活用できる環境を整備する

らしさ



- 伝統芸能等、民俗文化の保存・継承を支援します。
- 文化財を保存及び活用します。
- 史跡富田城跡の調査・整備・活用を推進します。
- 歴史資料館を整備・拡充します。
- 古墳、歴史的建造物を保存管理します。
- 歴史、文化、芸術に親しみやすい環境を整備します。

方向
64

たら製鉄文化を活かした交流を拡大する

つながり

- たらの日本遺産登録、世界遺産登録に向けた取り組みを推進します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
☆この一年の間に芸術に触れて感動した人の割合	%	48.6	H26	↗ H31
和鋼博物館入場者数	千人	9.0	H26	↗ 9.5 H31
歴史資料館入場者数	千人	4.2	H26	↗ 4.5 H31
安来市総合文化祭出展・参加者数	人	373	H26	↗ 400 H31
安来市美術展出展者数	人	67	H26	↗ 80 H31

主な事業

- 史跡富田城跡調査・整備事業
- 蓮乗院岩松軒茶室及び古門堂修理
- 尼子一族全国集会・戦国尼子フェスティバル及び月山誘客推進、山中鹿介大河ドラマ放映実現推進事業
- 加納美術館改修事業
- 安来市総合文化ホール、施設整備、運営事業

分野別計画

- 史跡富田城跡整備基本計画



安来スタイル

市民の文化・芸術活動の表現の場、多様な文化に触れることができる場、交流の場として安来市総合文化ホールを新築します。

また、日本百名城に数えられる月山富田城跡の調査・整備を進めるとともに、これを活かした誘客推進を展開します。



安来市総合文化ホール



第7節 国際交流の推進

現状と課題

交通や情報手段の発展に伴い、世界が身近な存在となる中、自らの価値観にとらわれず、広い視野をもち、多様な文化に接し異文化への理解を深めていくことが求められています。

安来市は、平成2年に大韓民国慶尚南道密陽市との間で姉妹都市提携を結び、文化・スポーツ・行政等を通じて相互理解を深め、様々な分野での交流を進めてきました。今後も、密陽市との交流を通じて異文化相互理解を推進していくことが重要です。また、民間団体との連携により交流の機会の拡大を図ることも必要です。

本市でも、外国人の住民の増加・多国籍化の流れがあり、これに伴い多文化が共生する地域社会が身近なものとなってきています。今後は、外国人住民も地域社会の重要な一員として、安心して生活できる環境を整えていくことが求められています。交流活動を通して地域住民の国際相互理解を深め、外国人住民が自ら地域社会に参加できるように支援を進めることができます。

近年、国際交流は、実利の伴う経済交流、観光客の誘致、産業振興等での交流が重視される傾向にあり、今後は経済関係部署との連携により、姉妹都市も含め幅広い国々との交流を視野に戦略的な取り組みを行っていくことが必要となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
7

国際理解を推進し世界に飛躍する人材を育成する

活力

- グローバル化社会に対応できる人材の育成します。

方向
18

多様な文化を尊重し豊かに暮らせる環境をつくる

快適

- 多文化共生のまちづくりを推進します。

方向
65

世界の人々が集いあう環境を整える

つながり

- 地域経済の活性化につながる国際交流事業に取り組みます。

目標指標

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値	
青少年海外研修 海外研修	回	0	H26	↗	1	H31
青少年海外研修 海外研修参加者数	人	0	H26	↗	10	H31
青少年海外研修 国内研修 (異文化理解交流会)	回	1	H26	→	1	H31
青少年海外研修 国内研修参加者数	人	9	H26	↗	50	H31
安来市と密陽市等との相互訪問	回	4	H26	↗	5	H31

平成26年度 青少年海外研修（海外研修）は韓国旅客船セウォル号沈没の影響により中止

主な事業

- 国際交流事業
- 多文化共生事業
- ボランティア活動推進事業

ちよんぼし情報⑤

姉妹都市

密陽（ミリアン）市

密陽市は韓国の南東部、慶尚南道に属する内陸都市です。人口は約10.9万人、面積は799km²あります。北の山岳地帯から南には平野が広がり、豊かな穀倉地帯を形成しています。

韓国の民謡・密陽アリランのふるさととして有名で、韓国三大楼閣の一つ嶺南楼をはじめ多くの名所・旧跡があります。特産品はえごま、青唐辛子、ナツメ、イチゴ、リンゴなどがあります。

安来市とは平成2年から国際姉妹都市となり、行政交流や民間交流を行っています。



安来スタイル

25年間にわたる姉妹都市交流実績を活かし、さらなる海外ネットワークの構築を模索します。

第3章 防災・防犯分野

第1章 保健・医療・福祉分野	第1節 市民の健康づくりの推進	P46
	第2節 地域福祉の充実	P48
	第3節 高齢者福祉の充実	P50
	第4節 障がい者福祉の充実	P52
	第5節 社会保障の充実	P54
第2章 子育て・教育・文化分野	第1節 結婚・出産・子育て支援の充実	P58
	第2節 学校教育の充実	P60
	第3節 生涯学習の推進	P64
	第4節 青少年の健全育成	P66
	第5節 スポーツ活動の推進	P68
	第6節 文化・芸術活動の推進	P70
	第7節 国際交流の推進	P72
第3章 防災・防犯分野	第1節 消防・防災対策の充実	P76
	第2節 交通安全・防犯の充実	P80
	第3節 消費者対策の充実	P82
第4章 産業・観光・雇用分野	第1節 農林水産業の振興	P86
	第2節 商工業の振興	P90
	第3節 観光の振興	P92
第5章 都市基盤・生活分野	第1節 道路・交通網の充実	P96
	第2節 住環境の整備	P100
	第3節 公園・緑地の整備	P102
	第4節 上・下水道の整備	P104
	第5節 情報化社会の構築	P106
第6章 自然・環境保全分野	第1節 自然環境の保全	P110
	第2節 再生可能エネルギーの利用	P112
	第3節 循環型社会の形成	P114
第7章 参画・協働・行財政分野	第1節 参画・協働の推進	P118
	第2節 地域コミュニティの育成	P120
	第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	P122
	第4節 行政経営の推進	P126



第1節 消防・防災対策の充実

- 方向66 連携による防災、救急体制を強化する
- 方向81 防災・救急体制を充実させる
- 方向82 中山間地域の消防水利の確保を推進する
- 方向83 消防団組織の充実を図る
- 方向84 消防資機材及び施設を充実する

つながり
安心
安心
安心
安心



第2節 交通安全・防犯の充実

- 方向51 行政と地域が互いに連動した交通安全対策を推進する
- 方向85 交通事故や犯罪のないまちをつくる

つながり
安心



第3節 消費者対策の充実

- 方向86 惡質商法・詐欺被害のない賢い消費生活を送れるよう支援する

安心





第1節 消防・防災対策の充実

現状と課題

近年、東日本大震災など未曾有の大災害が発生しております。本市においても台風や集中豪雨などによる幾多の水害の発生、平成12年には鳥取県西部地震など災害が発生しました。このような大規模災害等に対する初動時の人員不足が課題となっており、安心安全な施策（総合力の向上策）を講じる必要があります。また、中山間地域の消防水利の不足、資機材の老朽化などの問題も解決に向けて取り組む必要があります。

消防団には強い地域保護の意識があり、災害時に適切な活動ができるよう、団員の技術の向上を基本に消防団組織を充実し、消防署と協働による地域住民の安心安全の向上が求められています。

市民の暮らしに必要なガソリン・灯油等の危険物、LPG等の高圧ガスや花火等の火薬類は、市民の生活と隣合せで災害や事故が発生する可能性が高いため、建築同意や防火対象物に対する査察、検査及び設備等の維持管理指導の実施と火災予防の普及啓発に努めることが求められます。

また、高齢者世帯数の増加や、核家族化が進むことにより救急車利用増が予測され、応急手当の実施率のさらなる向上や救急体制の充実が必要となります。

取り組みの方向と主な施策

方向
66

連携による防災・救急体制を強化する

つながり



- 緊急消防援助隊をはじめ近隣市との中海地区消防相互応援協定及びドクターへり、鳥取大学医学部付属病院ドクターカーとの協定を継続します。
- 近隣市の医療機関等との救急体制の構築を推進します

方向
81

防災・救急体制を充実させる

安心



- 迅速な情報・伝達網づくり（ブロードバンド事業による告知システム、防災行政無線等）を進めます。
- 自主防災組織の育成推進をします。
- 応急手当講習の開催、口頭指導の実施により救命率の向上を推進します。
- 非常災害に対する情報伝達の説明や広域的防災訓練を実施します。
- 原子力災害に備え、住民避難訓練の実施や広域避難計画の実効性を高めます。
- どじょっこTV、ホームページ、市報等の活用・広報活動による安全意識の高揚に努めます。

- 防火クラブの育成の強化による火災予防の普及を推進します。
- 危険物・高圧ガス施設及び防火対象物施設の査察及び設備等の維持管理指導の実施と火災予防の普及啓発を推進します。

方向
82

中山間地域の消防水利の確保を推進する

安心



- 中山間地域の消防水利の整備を推進します。

方向
83

消防団組織の充実を図る

安心



- 地域消防団との連携による消防・防災体制の強化のための計画策定及び地域防災拠点施設の整備を推進します。
- 消防団員を雇用する事業所が消防団活動を通じて社会に貢献していることを顕彰し、活動への一層の理解と協力を得るため消防団協力事業所⁷の加入促進を図るほか、島根県防災部消防総務課が中心となり県民全体で消防団員を支援する仕組みづくりを推進します。

方向
84

消防資機材及び施設を充実する

安心



- 消防資機材の計画的な更新と分署等の施設整備を推進します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値
☆災害時の避難場所を知っている人の割合	%	56.9	H26	↗	↗ H31
☆災害時の備蓄品、持ち出しどのを準備している人の割合	%	35.4	H26	↗	↗ H31
自主防災組織数	組織	35	H26	↗	45 H31
消防団員数	人	720	H26	→	720 H31
応急手当の実施率	%	47	H26	↗	50 H31

用語解説

⁷消防団協力事業所
市長が消防団活動に協力している事業所等として認め、消防団協力事業所表示証を交付した事業所等

主な事業

- 地域防災計画の整備及び防災センターの有効活用
- 登録者への防災メール配信サービスの検討
- 防災指導者講習会等の開催など普及啓発活動
- 出前講座等の開催など、自主防災組織の結成並びに育成
- 災害時備蓄物資の充実
- 消防機械器具等の計画的な更新
- 耐震性防火水槽の整備、水利難地区の解消
- 常備消防車両の更新
- 消防（常備・非常備）用設備整備
- 消防署施設保守
- 非常備消防施設整備
- 広瀬・伯太・比田消防庁舎整備
- 自主防災組織支援事業
- 消防団体制の構築事業

分野別計画

- 安来市地域防災計画
- 安来市水防計画



消防庁舎



安来スタイル

島根原子力発電所から半径30キロ圏内「緊急時防護措置を準備する地域（UPZ）」に属することから原発立地自治体と同様の安全協定の締結を働きかけています。

ちょんぼし情報⑥

みらいデザインコンクール 言の葉コンクール 入賞作品

言の葉コンクールは「市民が共感できるような、伝えたい風土や地域活動などまちづくりに関する思い」がテーマで、市内外から185点の応募がありました。このうち、一次選考で入選した18点について、市民による人気投票を行い、投票総数212票により1位から3位を決定しました。伝統文化や特産品など安来らしさを表現したもの、笑顔や感謝の言葉など温かな人間関係を方言で表現したものなど、まちづくりへの思いが伝わってきます。

入選

第3位

第2位

第1位

住みよい町より、住みたい町へ、私も共に生きる町

安来市 平井 叔 子さん

笑顔と 営と だんだんが 燐きにぎわう 元気なやさぎ

安来市 井上 千文さん

古(いにしえ)の たらの息吹を 喰い継ぎ 未来に羽ばたけ 嘉くやすぎ

安来市 井上 千文さん

やつぱり すきな きみと住む！ やすらぎ 奏てる 安来のまちで

安来市 井上 富士夫さん

歴史と文化が輝くやすぎ 未来創りは 我らが主役

安来市 井上 富士夫さん

ありがとう それは言葉のプレゼント

東京都 小野 史さん

だんだんね 大事にしたい ふるさとの言葉

安田小学校 箕浦 葉月さん

明るい笑顔 明るいあいさつで 今日も一日がんばれる

社日小学校 門脇 洋飛さん

わが安来 ほっこりにつこり だんだんね

東京都 金山 征以子さん

古(いにしえ)えの想いを、未来に継(つな)ぐ町

安来市 辻谷 典久さん

やさしいまち すてきなまち まちのまち 住めば豊になるやすぎ

安来市 井塚 武さん

「どげなかね」かけ合ひで 町づくり

安来市 山崎 茂子さん

入選

第1位

第2位

第3位

入選

第1位

第2位

第3位



第2節 交通安全・防犯の充実

現状と課題

近年は地域でボランティア等による見守り活動が行われており、交通事故発生率、交通死亡事故数が減少傾向にあります。しかし、交通弱者、特に高齢者への交通安全対策が課題となっています。

また、多種多様な事件や犯罪が増加しており、安心して暮らせるよう犯罪を未然に防ぐ体制の充実が求められています。

取り組みの方向と主な施策

方向
51

行政と地域が互いに連動した交通安全対策を推進する

つながり



- 広報活動や交通安全運動などにより交通安全への啓発活動を行います。

方向
85

交通事故や犯罪のないまちをつくる

安心



- 通学路の安全確保のため防犯カメラを設置します。
- 自治会の防犯灯設置に対する補助を行います。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
☆住んでいる地域で登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが行われていると答えた人の割合	%	65.1	H26	↗ ↗ H31
防犯カメラ設置数（毎年）	台	58	H27	↗ 70 H31
交通死亡事故発生件数	件	1	H26	↘ 0 H31

主な事業

- 街頭防犯カメラ設置の推進
- 自治会の防犯灯設置事業への補助
- 交通事故防止の啓発・宣伝
- 交通指導員委嘱
- 交通安全施設整備
- 学校、地域、関係機関等と連携した通学路等交通安全点検の実施

分野別計画

- 安来市交通安全計画



安来スタイル

各地区の交通指導員、通学路の安全確保ボランティアなど地域や関係機関と連携して交通事故をなくします。



第3節 消費者対策の充実

現状と課題

悪質商法による被害に歯止めがかからず、特殊詐欺に関する多くの通報や被害も報告されています。また、悪質商法・特殊詐欺に騙される市民の多くが手口等を知らないため、周知を図る必要があります。

取り組みの方向と主な施策

方向
86

悪質商法・詐欺被害のない賢い消費生活を送れるよう支援する

安心



- 市報や告知放送などのツールを利用した、タイムリーな情報提供をします。
- 島根県の出前講座などを利用します。
- 各年代への消費者啓発の機会をつくります。
- 関係機関と連携し、見守り・啓発します。
- 高齢者が被害に遭わないよう各関係機関・組織と連携をとり情報共有します。
- 地域見守りネットワークづくりに努めます。
- 安来市消費者教育推進計画の策定を検討します。

目標指標

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
消費者講座等の実施件数	件	9 H26	↗	20 H31

主な事業

- より良い消費生活のための集い



安来スタイル

県内初で早期設置した安来市消費者行政審議会主導で消費者教育を推進します。

ちょんぼし情報⑦

安来市名誉市民

安来市
名誉市民章

安来市名誉市民は、公共福祉の増進、産業・文化の進展、自治の発展に貢献し、その功績が卓絶で市民の尊敬の対象となる方に贈る称号です。

合併10周年の節目に、市民の代表で構成する選考審議会で審議を重ね、時を経ても輝きを失うことのない偉大な功績を遺した5人の方を選定しました。

選定日：平成26年10月4日
※紹介は生年月日順



米原 雲海 氏 (本名・米原幸太郎)

(明治2年8月22日生・大正14年3月25日没)

明治2年、安来町新町の漁業木山家に生まれ、16歳で米原家の養子となる。本名は幸太郎で雲海はその号。小学校卒業後、宮大工に弟子入りし建築彫刻を学ぶ。

明治23年に上京し木彫界の巨匠高村光雲の門に入ると、3年のうちに展覧会入賞を果たし、26年に帰郷してからも中央の彫刻展で入賞を重ねる。安来町松源寺山門の仁王像は、この頃に松江の荒川亀斎と共作したもの。

明治28年には東京美術学校助教授に招かれ再び上京するが、制作に専念するため2年で辞職。東京国立博物館に野外展示される「ジェンナー像」の制作では、初めて西洋彫刻の技法「比例コンパス」を用い、木彫界に大きな発展をもたらした。明治30年代にはパリ世界博覧会入賞をはじめ数多の功績をあげ、名声は一段と高まる。一方では、多くの門弟を輩出し、展覧会の審査員を務めるなど後進の育成にも注力した。

明治41年には岡倉天心の知遇を得て日本彫刻会を結成し、伝統的な日本彫刻を基に東洋趣味を表現する作風を確立。「月」「竹取翁」「仙丹」などの代表作はこの頃の作品である。大正期には松江城の松平直政公像、長野市善光寺の仁王像、明治神宮の獅子狛犬などの大作にも取り組んだ。

病のため55歳で永眠。師光雲が「自分の片腕を奪われた」と惜しむ逸材であった。



伊達 源一郎 氏

(明治7年3月15日生・昭和36年7月15日没)

明治7年、能義郡井尻村に生まれる。同志社大学政治科を卒業後、明治33年に上京し国民新聞に入社。45年に編集局長となる。

大正4年に国際通信社報道部長、次いで7年に読売新聞主筆に就任。この際、日本全権隨員としてパリ和平会議に参加した後、外務省嘱託として省内に情報部を創設。大正9年、東方通信社を設立すると、15年には国際通信社と合併し日本新聞連合を発足させ理事に就任。昭和2年にジュネーブで開かれた国際新聞専門家会議では、日本代表として手腕を発揮する。昭和6年に国民新聞社長、翌年にはジャパンタイムズ社長を歴任し、日本の新聞界に多大な足跡を残した。

戦後、昭和21年に島根新聞社長に迎えられ、28年までの在任中、22年の第1回参議院議員選挙に当選。昭和26年のサンフランシスコ講話会議では、吉田茂首相の要請により全権委員代理として各国記者団の対応にあたった。

一方では青年育成の重要性を説き、大正5年には日本青年団の前身となる中央報徳会青年部を組織。また、井尻村の旧宅を地元の青年に開放し、戦後は公民館として寄贈するなど郷里へも貢献している。

鳥類研究家としても著名であり、世界で収集した1600点以上の鳥類標本は、県立三瓶自然館に所蔵されている。



初代 渡部 お糸 氏 (本名・渡部イト)

(明治9年11月6日生・昭和29年3月27日没)

明治9年、安来町に生まれ、幼少の頃から安来節を習い覚える。成長するにつれて天性ともいべき美声に一段と磨きがかかり、お糸が唄う安来節は人々を魅了し、その名前は巷に知れ渡る。

大正期に入り、各地での催しに出演し、ますますその名声を高めるとともにレコードの吹き込みも行い、安来節を全国に紹介する。

そして、お糸を中心とした安来節一行は東京での一流寄席に出演、あるいは関西方面の寄席界にも進出巡業をし、大盛況をあげるようになった。これにより東京、大阪には安来節専門の舞台が生まれるなど、その唄と踊りは日本の民謡界において大きな地位を確立し、出雲に安来節ありと全国に知らしめた。

また、巡業一座とともに各地を回り、安来節を広めるとともに当時の台湾、朝鮮、満州にも巡業の足を延ばすなど国内外において活躍し、一方地方の民謡を格調高い日本を代表する民謡として位置付ける多大な貢献をした。一方、聴衆のアドバイスをも取り入れて改良を加え、お糸節ともいわれる今日の正調安来節を生み出した。

安来節保存会においても、初代家元の地位にあって正調安来節の宣伝普及と後継者の指導育成に努めるなど、その一生を安来節に捧げ、今日の隆盛の基盤づくりに努めた。



河井 寛次郎 氏

(明治23年8月24日生・昭和41年11月18日没)

明治23年、安来町生まれ。島根県立第一中学校を卒業すると陶芸家を志し、東京高等工業学校に入学。窯業科学に関する基礎を学んだ後、京都市陶器試験場の技手を経て独立し、陶芸創作活動への道を歩む。

大正9年、京都五条坂に「鐘深窯」を開き、さらに研鑽を重ね、中国陶磁器等に関する新しい知見を加えて、青磁や辰砂、天目をはじめとする多彩で、しかも高い技術を駆使した作品を次々と発表し、作陶家としての地歩を固めた。

その後、李朝陶磁に見られるような無名の生活陶器に強く心ひかれ、志と共に仲間と民芸運動を展開し、從来の伝統様式を脱し、技巧を抑えた自然なつくりによって民芸の実践を試み、用と美の調和をはかった独自の陶芸を完成させた。そして、民芸にとらわれない自由な創作に入り、斬新で明るく、変化に富んだ作品を次々と世に送り出した。

この間、数えきれないほどの作品展を開催し、多くの人々に感銘を与えた。特に、昭和12年のパリ万国博覧会、昭和32年のミラノ・トリエンナーレ展ではグランプリを受賞するなど世界的にもその名声を馳せた。

一方、人間の表情を巧みに表した木彫作品など、その多彩な造形は多くの人々を魅了した。また、多くの著書も残している。



櫻内 義雄 氏

(明治45年5月8日生・平成15年7月5日没)

明治45年、広瀬町出身で商工大臣、農林大臣、大蔵大臣などを歴任した櫻内幸雄の次男として生まれる。慶應義塾大学経済学部を卒業後、会社員を経て応召、兵役免除後の昭和15年から父幸雄の秘書として政治家の道を歩みだす。

昭和22年の衆議院議員選挙において、東京一区から34歳で初当選。その後、父幸雄の志を継ぎ、郷里島根県から立候補した参議院議員選挙で当選。次ぐ昭和27年の衆議院議員選挙でも島根県から出馬し当選以後、連続18回の当選を果たした。

その間、池田内閣で通商産業大臣として初入閣し、佐藤内閣で通商産業大臣、田中内閣で農林大臣、福田内閣で建設大臣と国土庁長官、鈴木内閣で外務大臣等の要職を歴任したほか、平成2年には三権の長の一席である衆議院議長に就任。

一方、自由民主党の幹事長、政務調査会長、顧問等の重責に就任し、常に国政の中核にあって日本国発展のため尽力した。

さらにはスポーツ、文化、芸術分野において幅広い要職を歴任し、その振興に寄与した。

第4章 産業・観光・雇用分野

第1章 保健・医療・福祉分野	第1節 市民の健康づくりの推進	P46
	第2節 地域福祉の充実	P48
	第3節 高齢者福祉の充実	P50
	第4節 障がい者福祉の充実	P52
	第5節 社会保障の充実	P54
第2章 子育て・教育・文化分野	第1節 結婚・出産・子育て支援の充実	P58
	第2節 学校教育の充実	P60
	第3節 生涯学習の推進	P64
	第4節 青少年の健全育成	P66
	第5節 スポーツ活動の推進	P68
	第6節 文化・芸術活動の推進	P70
	第7節 国際交流の推進	P72
第3章 防災・防犯分野	第1節 消防・防災対策の充実	P76
	第2節 交通安全・防犯の充実	P80
	第3節 消費者対策の充実	P82
第4章 産業・観光・雇用分野	第1節 農林水産業の振興	P86
	第2節 商工業の振興	P90
	第3節 観光の振興	P92
第5章 都市基盤・生活分野	第1節 道路・交通網の充実	P96
	第2節 住環境の整備	P100
	第3節 公園・緑地の整備	P102
	第4節 上・下水道の整備	P104
	第5節 情報化社会の構築	P106
第6章 自然・環境保全分野	第1節 自然環境の保全	P110
	第2節 再生可能エネルギーの利用	P112
	第3節 循環型社会の形成	P114
第7章 参画・協働・行財政分野	第1節 参画・協働の推進	P118
	第2節 地域コミュニティの育成	P120
	第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	P122
	第4節 行政経営の推進	P126



第1節 農林水産業の振興

- | | | |
|------|----------------------------------|------|
| 方向 8 | 主食用米の消費を拡大する | 活力 |
| 方向19 | 生産基盤を強化する | 快適 |
| 方向20 | 健全な森林経営と活力ある林業を確立する | 快適 |
| 方向21 | 森林の持つ公益的機能（水源かん養・地球温暖化防止等）を発揮させる | 快適 |
| 方向41 | 豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する | らしさ |
| 方向52 | 営農の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する | つながり |
| 方向53 | 地産地消を推進する | つながり |
| 方向54 | 畜産の生産基盤を強化するとともに、耕畜連携を推進する | つながり |
| 方向87 | 鳥獣被害対策と耕作放棄地対策を推進する | 安心 |
| 方向88 | 環境にやさしい農業を目指す | 安心 |



第2節 商工業の振興

- | | | |
|------|--------------------|------|
| 方向 9 | 雇用の機会を拡大する | 活力 |
| 方向42 | 地域資源を活かした企業支援を行う | らしさ |
| 方向55 | 地域と一体となった商業振興を推進する | つながり |



第3節 観光の振興

- | | | |
|------|--------------------|------|
| 方向22 | 拠点施設を活かした観光を推進する | 快適 |
| 方向23 | インバウンド対策を推進する | 快適 |
| 方向43 | 観光資源を発掘・磨き上げる | らしさ |
| 方向56 | 地域と一体となった観光振興を推進する | つながり |





第1節 農林水産業の振興

現状と課題

地産地消の取り組みに関心が高く、地元や県内生産物の消費意識が高くなっています。一方で、農林業の振興について優先度が高い位置付けがあるにもかかわらず、現状には満足されていない状況があります。また、主食用米の消費低迷と過剰在庫による米価下落、農業生産コストの高騰、農作物への鳥獣被害の拡大などの課題も残されています。

今後、遊休農地の増加とその解消が喫緊の課題ですが、農林業の担い手育成・確保対策、生産振興対策が重要であり、特に中山間地域においては農家の高齢化・担い手不足が深刻化しています。

さらに、山林境界が不明瞭であり、所有者の高齢化・人口減が進む中、今後の森林整備に影響が現れています。

取り組みの方向と主な施策

方向
8

主食用米の消費を拡大する

活力

方向
19

生産基盤を強化する

快適

方向
20

健全な森林経営と活力ある林業を確立する

快適

方向
21

森林の持つ公益的機能（水源かん養・地球温暖化防止等）を発揮させる

快適



86

- 木質バイオマス利用などを含め、市産材の利活用を推進します。

らしさ

方向
41

豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する



- 園芸作物の振興、団地化の推進と流通拡大を図ります。
- 特産農林水産産物の生産振興、農林水産業の6次産業化を推進します。
- 「やすぎどじょう」の産地づくりを推進します。

方向
52

営農の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する

つながり



- 営農組織の法人化を促進します。
- 多様な担い手の育成・確保(農業後継者、新規就農者、認定農業者、企業参入)を進めます。
- 集落営農組織の支援・育成を推進します。

方向
53

地産地消を推進する

つながり



- 有機農産物の生産拡大と地産地消を推進します。(学校給食を含む)

方向
54

畜産の生産基盤を強化するとともに、耕畜連携を推進する

つながり



- 「しまね和牛」産地として再生します。
- 農畜連携により循環型農業を推進します。

方向
87

鳥獣被害対策と耕作放棄地対策を推進する

安心



- 安来市耕作放棄地対策協議会の活動を強化し、耕作放棄地再生利用支援制度の活用を進めます。
- 中山間地域農地を保全します。
- 有害鳥獣からの被害対策を推進します。
- 農地利用状況調査(利用意向調査)を実施します。
- 農地パトロールを実施します。

方向
88

環境にやさしい農業を目指す

安心



- 有機農業など環境と調和のとれた営農を推進します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
☆地元や県内でとれた農水産物を買っている人の割合	%	68.4	H26	↗
耕作放棄地	ha	63.7	H27	↘
集落営農組織	組織	49	H27	↗
新規就農者（5年間の累計）	人	11	H20 ～ H26	↗
認定農業者	組織	102	H27	↗
新規林業従事者数（5年間の累計）	人	3	H26	↗
環境直払対象農地面積	ha	37	H26	↗
荒廃農地（A分類）面積	ha	63	H26	↘
林道の整備延長	m	30,712	H27	↗
肉用牛飼育頭数	頭	1,339	H26	↗
有害鳥獣（イノシシ）駆除実績	頭	616	H26	↗
ほ場整備率	%	56.5	H26	↗

主な事業

- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
- 日本型直接支払制度（中山間地域直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）
- 新規就農者確保対策事業（青年就農給金等）
- 担い手育成確保支援事業（安来農林振興協議会・担い手育成総合支援協議会）
- 経営所得安定対策直接支払推進事業
- 斐伊川流域荒廃林等再生整備事業、森林整備地域活動支援事業
- 有害鳥獣捕獲対策事業
- 経営体育成基盤整備事業（大塚地区、安田地区、吉田地区、宇賀荘第三地区）
- 農地・農業用施設災害復旧事業
- 農業用施設維持管理事業
- 治山事業
- 中山間地域再生支援事業
- 第11回和牛能力共進会安来地区出品対策協議会運営事業
- 林業振興事業（水源の森づくり）
- 造林事業（市行造林地）
- 林道災害復旧事業、林道維持管理事業
- ふるさとの森再生事業

- 竹林等整備対策事業
- みどりの担い手確保緊急対策事業
- 河川工作物応急対策等整備事業（掛岩地区・団体営）（才ヶ崎地区・県営）
- 中山間地域総合整備事業・県営（広瀬・伯太）
- 一般農道整備事業（集落間型）
- 新農林水産振興がんばる地域応援事業
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
- 林業活性化事業
- 畜産振興対策事業
- どじょう振興事業

分野別計画

- 農業の有する多面的機能の発揮に関する計画
- 農地中間管理機構（農用地利用配分計画）
- 安来市農業経営基盤強化促進基本構想
- 安来市農業振興地域整備計画
- 安来市バイオマстаун構想
- 安来市森林整備計画
- 安来市木材利用基本方針
- 安来市鳥獣被害防止計画
- 農業農村整備事業管理計画



安来スタイル

日本有数の大区画ほ場整備により、更なる営農組織化・集積を促進します。



第2節 商工業の振興

現状と課題

中小企業創業者への人材育成や販路拡大、経営基盤強化など、支援の拡充の取り組みによる地域経済活動の活性化と就業の場や機会の充実が求められています。

また、地域の買い物環境の向上を図り、特色あるイベント等を展開するなど、楽しく魅力ある個店、商店街づくりを進め、商業の活性化による、買い物の便利さ・多様化への対応が求められています。

また、20代前半の主な転出理由は就職となっており、雇用環境の整備により、就学のために転出した若者が安来市に戻ってくる流れをつくる必要があります。

取り組みの方向と主な施策

方向 9 雇用の機会を拡大する

活力



- 企業誘致、新たな工業団地の造成を推進します。
- 求職・求人情報を充実します。

方向 42 地域資源を活かした企業支援を行う

らしさ



- 特殊鋼を活かした企業支援を行います。

方向 55 地域と一体となった商業振興を推進する

つながり



- 中心市街地、中山間地域等の地域に対応した商工業振興を図ります。
- 中小企業への販路拡大、技術開発支援、人材育成等の支援を行います。

目標指標

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値	
企業誘致及び立地促進による新規雇用者数（5年間の累計）	名	41	H26	↗	100	H31
新技術等の開発や取引拡大の支援件数（5年間の累計）	件	4	H26	↗	30	H31
ふるさと寄附の返礼品目数	品目	41	H26	↗	70	H31

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値	
支援事業を通じた新規創業件数（5年間の累計）	件	0	H26	↗	25	H31
求職・求人ポータルサイト「中海圏域就職ナビ」「中海圏域ワークネット」など登録事業所数	社	32	H26	↗	100	H31
事業を利用した空き店舗への出店数（5年間の累計）	件	2	H26	↗	10	H31

主な事業

- 電源立地地域対策交付金事業
- 産業サポートネットやすぎにおける企業支援（安来市夢追人支援事業など）
- ものづくり企業技術開発等支援補助金
- 企業立地雇用促進奨励金事業
- 工業団地整備事業
- ふるさと寄附推進事業
- 企業見学ツアー事業
- 就労支援事業
- 創業支援事業
- 中心市街地活性化事業
- 商業再生支援事業補助金
- テクノグループ補助金事業
- 商工会議所等補助金事業
- 学習訓練センター事業
- やすぎ刃物まつり事業

分野別計画

- 安来市創業支援事業計画



安来スタイル

安来市・島根県農業協同組合やすぎ地区本部・安来商工会議所・安来市商工会の4団体で組織された産業支援団体「産業サポートネットやすぎ⁸」により、個人、事業者、団体などの事業を応援しています。

また、特殊鋼関連企業の航空機・エネルギー分野への取り組みを支援しています。

用語解説

⁸産業サポートネットやすぎ

安来市・島根県農業協同組合やすぎ地区本部・安来商工会議所・安来市商工会の4団体で組織された産業支援団体。



第3節 観光の振興

現状と課題

体験型・滞在型の観光を目指し、本市の海・山・川・等の優れた自然、歴史文化、農業・漁業等の豊かな資源の調査、発掘を関係者と連携をとりながら実践するとともに、全市的・広域的な新しい観光ルートを設定するなど、観光のまちづくりを推進することが求められています。

このため、安来市観光協会など観光事業団体の組織力強化が求められている一方、温泉施設や観光施設の老朽化等による整備も課題となっています。

また、全国的に観光資源の認知度が低いことと、松江・米子に挟まれ通過地点となることが危惧され、市内観光地を周遊する方策及び体制整備と二次交通の対策が課題となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
22

拠点施設を活かした観光を推進する

快適



- 市内各観光施設の適切な管理に努めます。
- 誘客推進事業を実施します。

方向
23

インバウンド対策を推進する

快適



- 広域観光を推進します。

方向
43

観光資源を発掘・磨き上げる

らしさ



- 安来節演芸館を核とした安来節振興を推進します。
- 効果的な観光情報を発信します。

方向
56

地域と一体となった観光振興を推進する

つながり



- 観光関連団体等を支援します。
- ヘルツツーリズム⁹など健康やスポーツを観光資源として活用することを検討します。

目標指標

指標の名称	単位	現状値		方向	めざそう値	
観光入込客数（5年間の平均）	万人	140.5	H26	↗	145.0	H31
宿泊者数	人	31,021	H26	↗	34,300	H31

主な事業

- 観光キャンペーン事業
- 月山富田城誘客推進事業
- 安来市観光協会補助事業
- 安来節振興事業、指定管理安来節演芸館
- 広域観光事業
- 市内各観光施設・温泉施設・県立自然公園管理及び修繕
- 新・ご当地グルメ開発事業
- インバウンド推進事業
- 月の輪まつり振興会補助事業
- 道の駅あらエッサ管理運営事業

分野別計画

- 安来市観光プラン（安来市観光協会策定）



月の輪まつり



安来スタイル

「安来市観光プラン」を基に、認知度が高い観光素材（安来節・どじょうすくい踊り、足立美術館）や興味度が高い観光素材（足立美術館・いちご・さぎの湯温泉・清水寺・フルーツ狩り他）を活かした観光振興を観光協会、民間事業者と連携して推進します。

用語解説

⁹ヘルスツーリズム

自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態で、医療に近いものからレジャーに近いものまで様々なものが含まれる。

第5章 都市基盤・生活分野

第1章 保健・医療・福祉分野	第1節 市民の健康づくりの推進	P46
	第2節 地域福祉の充実	P48
	第3節 高齢者福祉の充実	P50
	第4節 障がい者福祉の充実	P52
	第5節 社会保障の充実	P54
第2章 子育て・教育・文化分野	第1節 結婚・出産・子育て支援の充実	P58
	第2節 学校教育の充実	P60
	第3節 生涯学習の推進	P64
	第4節 青少年の健全育成	P66
	第5節 スポーツ活動の推進	P68
	第6節 文化・芸術活動の推進	P70
	第7節 国際交流の推進	P72
第3章 防災・防犯分野	第1節 消防・防災対策の充実	P76
	第2節 交通安全・防犯の充実	P80
	第3節 消費者対策の充実	P82
第4章 産業・観光・雇用分野	第1節 農林水産業の振興	P86
	第2節 商工業の振興	P90
	第3節 観光の振興	P92
第5章 都市基盤・生活分野	第1節 道路・交通網の充実	P96
	第2節 住環境の整備	P100
	第3節 公園・緑地の整備	P102
	第4節 上・下水道の整備	P104
	第5節 情報化社会の構築	P106
第6章 自然・環境保全分野	第1節 自然環境の保全	P110
	第2節 再生可能エネルギーの利用	P112
	第3節 循環型社会の形成	P114
第7章 参画・協働・行財政分野	第1節 参画・協働の推進	P118
	第2節 地域コミュニティの育成	P120
	第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	P122
	第4節 行政経営の推進	P126



第1節 道路・交通網の充実

- 方向24 利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進める
方向72 公共交通の充実を図り、生活の安心を確保する
方向89 災害に強い交通施設を整備する

快適
安心
安心



第2節 住環境の整備

- 方向25 バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する
方向26 定住希望者へ適切な住環境を提供する
方向27 快適な住環境をつくる
方向90 耐震改修、長寿命化計画を進めストック比率を高める
方向91 安心な住環境をつくる

快適
快適
快適
安心
安心



第3節 公園・緑地の整備

- 方向28 新たな公園を整備する
方向92 公園緑地の防災機能を充実させる
方向93 既存の公園緑地を適切に管理する

快適
安心
安心



第4節 上・下水道の整備

- 方向29 水質管理を充実・向上させる
方向94 漏水事故等を減少させる
方向96 水道事業の効率化など経営を見直す
方向97 污水処理施設を普及し、安定稼働と安定経営を行う

快適
安心
安心
安心



第5節 情報化社会の構築

- 方向30 ICTの利活用による地域情報化を推進する

快適





第1節 道路・交通網の充実

現状と課題

道路整備については、通学路安全強化や橋梁等長寿命化をはじめ現道拡幅などを中心に進めていますが、社会経済状況が変化してきており、少子高齢化、防災対策、新たな広域都市圏の確立など交通行政課題が増してきています。そのため、現状の把握及び新たな基本計画として、主要インフラの早期整備、改良等の促進、河川・港湾・急傾斜崩壊対策、砂防等の災害防除の促進、中海架橋、スマートインターチェンジ、高速道路パーキングエリア、高速バスストップなどの整備といった交通施策の基礎となる「安来市総合都市交通体系調査」の実施が課題となっています。

特に、安来木次線切川バイパス並びに（仮称）飯島切川線の整備は将来市街地ゾーンを貫き国道9号と接続する交通道路ネットワークの構築により、地域中心拠点の連携はもとより、産業・物流・観光・交通安全に大きな効果が期待され、早期実現が求められます。

広域生活バス（イエローバス）は、地域住民の移動の手段として重要な公共交通です。しかし、道路幅員の狭い箇所も存在し、バスの乗り入れが困難な地域の存在があります。住民が安心して住み続けられる公共交通を目指し、交通体系の再構築や新たな移動手段の運行などが求められています。

また、近年交通移動手段に関する選択の変化とともに、自家用車に依存した生活スタイルの増加や人口減少等によりバス利用者が減少の傾向にあることから公共交通の利用の促進が課題となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
24

利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進める

快適

- 広域連携及び市内拠点間連携に資する交通道路ネットワークを形成します。
- 安来木次線切川バイパス・（仮称）飯島切川線整備の早期実現に努めます。
- 中海架橋（仮称）の建設促進を図ります。
- 高速道路の利便性向上（高速バスストップ・高速道路パーキングエリア・スマートインターチェンジの整備、無料化）を図ります。
- 交通環境を改善します。
- 安来市都市交通基本計画の策定に向けた取り組みを進め、現状と将来像を踏まえ、災害時の輸送路、公共交通形態も見据えた市の幹線道路網計画（道路マスターplan）を作成し、それに基づく道路事業を推進します。
- 道路維持管理、交通安全の充実を図ります。

方向
72

公共交通の充実を図り、生活の安心を確保する

安心



- 広域生活バスを含めた市内交通について、市民ニーズや地域の実情により見直しを行い、利便性の向上と交通空白地域の解消を図ります。
- モビリティ・マネジメント¹⁰による新たな利用者の開拓を図ります。
- 住民参画による交通体系の整備を図ります。

方向
89

災害に強い交通施設を整備する

安心



- 防災性の高い交通施設整備を推進します。
- 橋梁等施設長寿命化計画により、道路施設点検、修繕対策を講じます。また、施設災害を未然に防ぐよう災害防除対策を推進します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
☆住んでいる地域は買い物や通院に便利だと思う人の割合	%	36.2	H26	↗ ↗ H31
広域生活バスの乗車人数年間累計数（5年間の平均）	万人	36	H26	→ 36 H31
道路改良延長（5年間の累計）	Km	—	H26	↗ 13 H31



広域生活バス

用語
解説¹⁰モビリティ・マネジメント

過度に自動車に頼る状態から公共交通機関などを「かしこく」使う方向へと自発的に転換していくことを促すこと。

主な事業

- 全国都市交通特性調査の実施（国土交通省）H27年度・H32年度
- 街路交通調査の実施（安来市）H32年度予定
- 都市交通基本計画の作成（安来市）H33年度
- 社会資本整備総合交付金事業、防災・安全社会資本整備交付金事業
- 公共施設災害復旧事業
- 維持管理事業
- 災害防除工事
- 道路台帳整備
- 下水路整備事業
- 道路橋梁長寿命化事業
- 除雪車更新事業・新規購入事業
- バス停整備事業
- バス更新事業
- 高速バスストップ事業
- 主要地方道安来木次線切川バイパス整備、(仮称)県道飯島切川線整備、県道安来インター線整備
- 生活交通ネットワーク再編事業
- 広域生活バス運行事業
- 市道改良事業（未明政線、中谷1号線、木戸川東線、安来港飯島線、本町御笠線
杉谷線、山根1号線、中島津田平線、黒鳥細井線、飯生切川線、川尻3号線
下ノ原2号線、才下10号線）

分野別計画

- 安来市都市計画マスタープラン
- 安来市総合都市交通体系調査
- 安来市地域公共交通連携計画



安来スタイル

本市のみならず中海・宍道湖・大山圏域の発展に資する中海架橋の建設や高速道路の利便性向上（パーキングエリア・スマートインターチェンジ・高速バスストップの整備、無料化）を関係機関に働きかけ早期実現を目指します。

市内交通については、市民ニーズや地域の実情により見直しを行い、利便性の向上と交通空白地域の解消を図ります。

ちょんぽし情報⑧

市の花・木・鳥・魚（平成19年11月3日制定）

種類	名称	説明	イメージ
花	さくら	<p>安来市には、「社日公園」「十神山」「太鼓の壇」「上の台」など、桜の名所が多数ある。</p> <p>市内のいたるところで目にすることができる、桜の花の優しい色合いは、市民を和ませてくれる。</p> <p>安来節の歌詞にある「社日桜」は、現在、社日公園の桜を総称しているが、実際は、明治時代まで栄華を誇ったと言われる桜の老木の名称であったと言われている。</p>	
木	竹	<p>「島田たけのこ」「竹炭」など、竹に関連した特産物が多数あり、市民の生活に身近なものである。「島田たけのこ」の歴史を紐解くと、文化年間（1820年頃）に島田地区で孟宗竹を移植したのが始まりと言われている。</p> <p>また、比婆山に群落する「陰陽竹」は県の天然記念物に指定されている。</p>	
	もみじ	<p>紅葉の時期には、もみじは市内の各所で紅く染まり、市民の目を楽しませてくれる。なかでも「清水寺」では、もみじをはじめとした木々が三重の塔を包み込むように彩り、秋の趣を感じさせる。</p>	
鳥	白鳥	<p>昭和50年代に入ってから、本格的に能義平野へ飛来するようになった。冬の風物詩となり、能義平野を縦貫する広域農道にも「白鳥」の名称が使われているなど、市民に親しみのある鳥である。冬の訪れを告げる11月ごろに飛来し、翌年の3月ごろまで、その姿を市民に楽しませてくれる。</p>	
魚	どじょう	<p>「安来節」のどじょうすくい踊りに代表されるように、どじょうは昔から市民に親しみのある魚である。</p> <p>愛嬌のある風貌だけでなく、食せば栄養価も非常に高く、昔から「うなぎ一匹、どじょう一匹」（カルシウムはうなぎの約9倍、ビタミンB2はうなぎの約2倍）と言われるほどである。</p>	



第2節 住環境の整備

現状と課題

耐震診断及び耐震改修に要する費用が住民負担となっていることから木造住宅の耐震化率が低く、また、耐震診断及び耐震改修助成制度の利用者が少ない状況にあります。

既存の公営住宅等においては、高齢者や障がい者等入居者の多様なニーズに対応できていない施設があり、施設の利用目的に対応した整備計画を整理し、計画的に整備を進めていく必要性があります。また、既存の老朽化（耐用年数を経過した住居）した公営住宅等の今後のあり方については、長寿命化計画の中で検討を進める必要があります。

人口減少に伴い空き家が増加しています。空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、空き家等の実態把握、空き家相談などへの対応が求められています。

空き家等を活用しながら、移住・定住希望者の住まいを確保するとともに、住宅の各種支援制度により住環境を向上させ、市民の定住意識を高める必要があります。

取り組みの方向と主な施策

方向
25

バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する

快適



- 手摺りやスロープの設置及び段差解消を推進します。

方向
26

定住希望者へ適切な住環境を提供する

快適



- 多様な居住ニーズが実現される住宅市場の環境整備を図ります。

方向
27

快適な住環境をつくる

快適



- 住環境の改善（省エネルギー、耐久性）に努めます。

方向
90

耐震改修、長寿命化計画を進めストック比率を高める

安心



- 第2次安来市公営住宅等長寿命化計画を推進します。
- 住宅の適正な維持管理を行います。

方向
91

安心な住環境をつくる

安心

- 安全安心で豊かな住生活を支える生活環境を構築します。
- 住宅の各種支援制度を充実（耐震診断及び耐震改修助成）します。
- 特別な事情を有する者に対して住居の安定確保に努めます。
- 空き家等の適正な管理への対応と利活用の促進に取り組みます。

目標指標

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値	
耐震診断及び耐震改修の助成を行った木造住宅の累積件数（5年間の累計）	件	31	H27	↗	40	H31
公営住宅の一定のバリアフリー整備率	%	30	H26	↗	40	H31
住宅支援の補助件数（5年間の累計）	件	3	H26	↗	550	H31
空き家バンク登録住宅の活用件数（5年間の累計）	件	12	H26	↗	50	H31

主な事業

- 住宅の各種支援制度（木造住宅耐震診断士派遣制度・木造住宅耐震改修助成事業）
- 公営住宅整備事業
- 地籍調査事業
- 和田南土地区画整理事業補助
- 定住促進事業補助金
- 民間賃貸住宅建設助成事業
- 公営住宅等ストック総合改善事業
- 都市計画事業
- ハーモニータウン汐彩販売促進事業
- 空き家情報登録制度（空き家バンク）

分野別計画

- 安来市建築物耐震改修促進計画
- 安来市公営住宅等長寿命化計画
- 安来市都市計画マスタープラン



安来スタイル

充実した住宅の各種支援制度により住環境を向上し、市民の定住意識を高めるとともに移住・定住の促進をします。



第3節 公園・緑地の整備

現状と課題

公園や水辺などの保全と整備に努め、環境学習の場としても活用するなど、多くの市民が安全で快適に利用できるよう、美化・保全や施設の整備を図り、水とみどり豊かな、花に包まれた都市空間づくりが必要です。

市内の公園や緑地は、子どもの遊び場やスポーツ・レクリエーションなどの住民交流の場として広く利用されており、災害や緊急時の避難や拠点施設としての役割を担っています。

しかし、遊具等の老朽化から現存する施設の修繕、改修が必要となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
28

新たな公園を整備する

快適



- 大規模公園（中海ふれあい公園（仮称））を整備します。
- 防災公園を整備します。

方向
92

公園緑地の防災機能を充実させる

安心



- 公園緑地を緊急時の防災拠点施設として関係機関と連携した利活用をします。

方向
93

既存の公園緑地を適切に管理する

安心



- 遊具等の施設について定期点検を実施し、老朽化対策や改修を行います。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
☆公園・スポーツ施設（身近な公園・広場・緑地・運動場など）の満足度	%	21.2	H26	↗

主な事業

- 中海ふれあい公園（仮称）整備事業
- 公園管理事業
- 都市公園等施設改修事業
- 防災公園整備事業

分野別計画

- 安来市緑の基本計画（安来市緑のマスタープラン）
- 安来市都市計画マスタープラン
- 安来市地域防災計画



中海ふれあい公園（仮称）予定地



安来スタイル

市内には山地や海岸等の自然環境や史跡などを活かした多種多様な公園が所在します。中海に面した本市の玄関口に大規模公園を整備します。



第4節 上・下水道の整備

現状と課題

上水道では、水道普及地域内における飲料水への安心感、信頼感は大きいものがあります。しかし、統合により上水道事業が負担することとなる簡易水道経費の不足分は大きく、事業の安定経営に支障を来たすおそれがあります。

また、施設・基幹管路等の耐震化率の改善をはじめ、老朽化による更新時期を迎える浄・配水施設の耐震化を含めた施設機能の強化へ計画的に取り組み、簡易水道事業における収益性の改善を図る必要があります。

下水道では、下水道料金・負担金の滞納問題や、汚水施設の老朽化や更新時期の集中による負担増、維持管理費の増加、下水道未接続世帯の早期解消、個別処理地域での浄化槽の普及促進が課題となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
29

水質管理を充実・向上させる

快適



- 水質検査計画の見直しを適時行い、水質の安定確保に努めます。

方向
94

漏水事故等を減少させる

安心



- 基幹施設の耐震化を計画的に実施します。
- 経営面に配慮した計画に基づく災害や事故に強く、持続可能な水道施設への転換を推進します。

方向
96

水道事業の効率化など経営を見直す

安心



- 会計制度の見直しによる効率的な経営へ転換します。(簡易水道事業との統合)
- 資産状況の把握と不要資産の処分を行い、資本費を低減します。
- 各種調査を実施し、適正な水道料金体系を検討します。
- 施設統合により維持施設の縮小化を推進します。

方向
97

汚水処理施設を普及し、安定稼働と安定経営を行う

安心

- 下水道事業の安定経営に努めます。
- 下水道施設の長寿命化を推進します。
- 汚水処理施設の稼働率を向上します。
- 下水道の整備を推進します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値
☆水を大切に使っている人の割合	%	77.0	H26	↗	↗ H31
下水道使用料収納率	%	96.6	H26	↗	97.0 H31
下水道負担金収納率	%	79.9	H26	↗	82.0 H31
下水道接続率	%	85.7	H26	↗	88.0 H31
汚水処理施設普及率	%	85.4	H26	↗	90.0 H31

主な事業

- 上水道事業会計と簡易水道事業会計の統合と効率化に併せ、現行の上水道事業及び簡易水道事業の料金体系を中長期的な視点で見直し、事業会計統合後の経営の安定化
- 水道料金改定事業
- 水道事業運営基盤強化推進事業
- 公共下水道整備事業
- 浄化槽市町村整備推進事業
- 下水道事業公営企業会計への移行
- 水道施設等耐震化事業
- 簡易水道施設の統合による施設の削減
- 農業集落排水施設機能強化事業
- 浄化槽設置整備事業

分野別計画

- 簡易水道事業統合計画
- 安来市水道ビジョン（中長期経営計画）
- 安来市生活排水処理施設整備基本計画



安来スタイル

本市が誇る美味しい・安全・安心・良質な水道水を持続的に提供できるよう災害や事故に強い水道施設に転換を図ります。



第5節 情報化社会の構築

現状と課題

情報通信技術（ICT）の急速な進展や、インターネットに加え携帯電話網等によるモバイルICT利用の増加などによって、情報通信基盤は、経済活動や市民生活に欠かせないものとなっています。

ICT及び、市内全域に整備した光ファイバによる高速情報通信網の利活用を各分野に広げて、情報化のさらなる展開を図ることで、地域課題への対応や住民サービスの向上、地域の活性化を進めることができます。

また、携帯電話不感地域の存在や、情報機器の取り扱いができない高齢者、障がい者等の情報弱者への対策が課題となります。

取り組みの方向と主な施策

方向
30

ICTの利活用による地域情報化を推進する

快適



- 行政手続の電子申請化を推進します。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の円滑な導入を図ります。
- 視覚的情報提供システムの構築を図ります。
- 高速情報通信網の利活用を推進します。
- 携帯電話不感地域の解消を図ります。

目標指標

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値	
電子申請システム手続き項目数	項目	16	H26	↗	50	H31
告知放送普及率	%	83.5	H26	↗	84.9	H31

主な事業

- 総合行政システム構築事業
- OA用パソコン購入事業
- インターネットサーバ更新事業
- 地域インターネット運用事業
- 番号制度導入に伴うシステム改修事業
- 地域情報化推進事業
- 携帯電話不感地域対策事業

- 戸籍システムリプレイス
- 戸籍住基連携システム導入事業
- 証明書コンビニ交付事業

分野別計画

- 安来市情報化計画

安来市の高速情報通信網（イメージ図）



【提供中のサービス】

- ・利用無料のサービス
行政告知放送
- ・利用者が有料で契約して利用するサービス
ケーブルテレビ放送、高速インターネットサービスなど
※市の情報通信網を、山陰ケーブルビジョン株式会社に貸し出して提供しているサービスです。



安来スタイル

市内全域に整備した光ファイバによる高速情報通信網の利活用を各分野に広げて、地域課題への対応や住民サービスの向上、地域の活性化を進めます。

第6章 自然・環境保全分野

第1章 保健・医療・福祉分野	第1節 市民の健康づくりの推進	P46
	第2節 地域福祉の充実	P48
	第3節 高齢者福祉の充実	P50
	第4節 障がい者福祉の充実	P52
	第5節 社会保障の充実	P54
第2章 子育て・教育・文化分野	第1節 結婚・出産・子育て支援の充実	P58
	第2節 学校教育の充実	P60
	第3節 生涯学習の推進	P64
	第4節 青少年の健全育成	P66
	第5節 スポーツ活動の推進	P68
	第6節 文化・芸術活動の推進	P70
	第7節 国際交流の推進	P72
第3章 防災・防犯分野	第1節 消防・防災対策の充実	P76
	第2節 交通安全・防犯の充実	P80
	第3節 消費者対策の充実	P82
第4章 産業・観光・雇用分野	第1節 農林水産業の振興	P86
	第2節 商工業の振興	P90
	第3節 観光の振興	P92
第5章 都市基盤・生活分野	第1節 道路・交通網の充実	P96
	第2節 住環境の整備	P100
	第3節 公園・緑地の整備	P102
	第4節 上・下水道の整備	P104
	第5節 情報化社会の構築	P106
第6章 自然・環境保全分野	第1節 自然環境の保全	P110
	第2節 再生可能エネルギーの利用	P112
	第3節 循環型社会の形成	P114
第7章 参画・協働・行財政分野	第1節 参画・協働の推進	P118
	第2節 地域コミュニティの育成	P120
	第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	P122
	第4節 行政経営の推進	P126



第1節 自然環境の保全

方向39 美しい風土を守り伝える

らしさ

方向76 水環境保全を推進する

安心



第2節 再生可能エネルギーの利用

方向31 積極的な再生可能エネルギーの利用を推進する

快適

方向32 省エネ・節電の意識啓発等により自然環境を保全する

快適



第3節 循環型社会の形成

方向57 地域コミュニティと連携したごみ処理を推進する

つながり

方向95 ごみ出しの困難な世帯、不法投棄のないまちをつくる

安心





第1節 自然環境の保全

現状と課題

市の約64%を占める山林、伯太川・飯梨川などの河川、近隣3市に及ぶ中海など、安来市は多くの自然に囲まれています。

豊かな山林により育まれた水は、河川を潤し、水資源として利活用され、河川が注ぎ込む中海は、美しい景観を作りだすとともに、レクリエーション等の憩いの場や魚介類の生息、渡り鳥の飛来場所として市民に様々な恩恵をもたらしています。

しかしながら、生活様式や生活環境の変化に伴い、水質の低下が懸念されています。

市民・事業者・行政の努力や協働により、河川の水質は一定の水準を維持してはいますが、中海の水質については、改善の傾向が見られるものの横ばいの状況となっています。

安来市の美しい景観を作り出す山林・河川・湖沼といった自然環境を守り・残していくために、さらなる啓発や協働が求められています。

取り組みの方向と主な施策

方向
39

美しい風土を守り伝える

らしさ



- 地域に密着した環境教育を推進します。

方向
76

水環境保全を推進する

安心



- イベントや広報を通じた環境意識啓発活動を推進します。
- 民間団体への支援（植林・水質改善活動等）を行います。



目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
☆山・川を守るための取り組みに協力した人の割合	%	70.2 H26	↗	↗ H31
☆住んでいる地域の自然環境は守られていると思う人の割合	%	66.0 H26	↗	↗ H31
COD※1	mg/L	5.6 H25	↘	5.1 H30

※1 化学的酸素要求量 湖沼や海域における水中の有機物量を示す代表的な指標。数値が大きい程汚れが多いことを示しています。

目標指数については、島根・鳥取両県で策定している中海に係る湖沼水質保全計画（第6期）の数値を引用している。
現状値（H25）、目標値（H30）

主な事業

- 環境教育推進事業
- 水環境保全事業補助事業

分野別計画

- 安来市生活排水処理基本計画



安来スタイル

市民満足度・重要度がともに高い豊かな自然環境を活かして、平成の名水百選選定の鷹入の滝やラムサール条約登録湿地の中海をはじめ河川や湖沼を利用した環境啓発機会の提供や環境教育を展開します。



第2節 再生可能エネルギーの利用

現状と課題

様々な取り組みにもかかわらず地球温暖化は依然として進行しています。

これまでも市民・事業者・行政が協力し、省エネルギーなど温暖化の抑制に取り組んできましたが、地球環境に与える影響を軽減するため、再生可能エネルギーの活用を進めて行く必要があります。

取り組みの方向と主な施策

方向
31

積極的な再生可能エネルギーの利用を推進する

快適



- 環境にやさしいエネルギーの使用を推進します。
- 地域資源を活かしたエネルギーサイクルを確立します。
- 公共施設への再生可能エネルギー設備導入を進めます。

方向
32

省エネ・節電の意識啓発等により自然環境を保全する

快適



- 市民、事業者の省エネルギー行動と再生可能エネルギー導入を推進します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値
☆電気の無駄遣いを気にかけるなど環境に配慮している人の割合	%	85.8	H26	↗	↗ H31
☆製品を購入する際に環境に配慮したものを選ぶ人の割合	%	57.3	H26	↗	↗ H31
市内温室効果ガス排出量削減（1990年基準比）	%	0	H2	↗	12 H31
再生可能エネルギーの発電設備を付設した公共施設数（累計）	施設	19	H27	↗	23 H31

主な事業

- 資源循環型社会の構築による地球温暖化対策事業
- 公共施設への木質バイオマス導入事業
- 環境フェア開催事業
- 小水力発電所事業
- 個人及び事業者への再生可能エネルギー導入支援事業
(太陽光発電・ペレットストーブ等)

分野別計画

- 安来市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 安来市バイオマスタウン構想



中海干拓地安来工区調整池を活用したメガソーラー発電



安来スタイル

安来市地球温暖化対策地域協議会を中心に、市民・事業者・行政の各主体が、それぞれの役割に応じた温暖化対策を総合的かつ計画的に推進します。



第3節 循環型社会の形成

現状と課題

ごみのリサイクルについて、市民の理解と協力を得ながら、順調に推進しています。

一方で、高齢化社会を背景としたごみ出し困難世帯の増加など、社会的な要因による課題が増加しており、福祉関連部局との連携が急務となっています。不法投棄対策については、警察と連携を行うとともに、道路管理部局との連携したパトロールが必要となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
57

地域コミュニティと連携したごみ処理を推進する

つながり



- ごみ収集、処理体制の効率化を図ります。
- ごみの分別、減量化、再資源化の推進を図ります。

方向
95

ごみ出しの困難な世帯、不法投棄のないまちをつくる

安心



- ごみ出しの困難な世帯への福祉関連部局との連携した対応を行います。
- 不法投棄対策について関連部局との連携した対応を行います。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

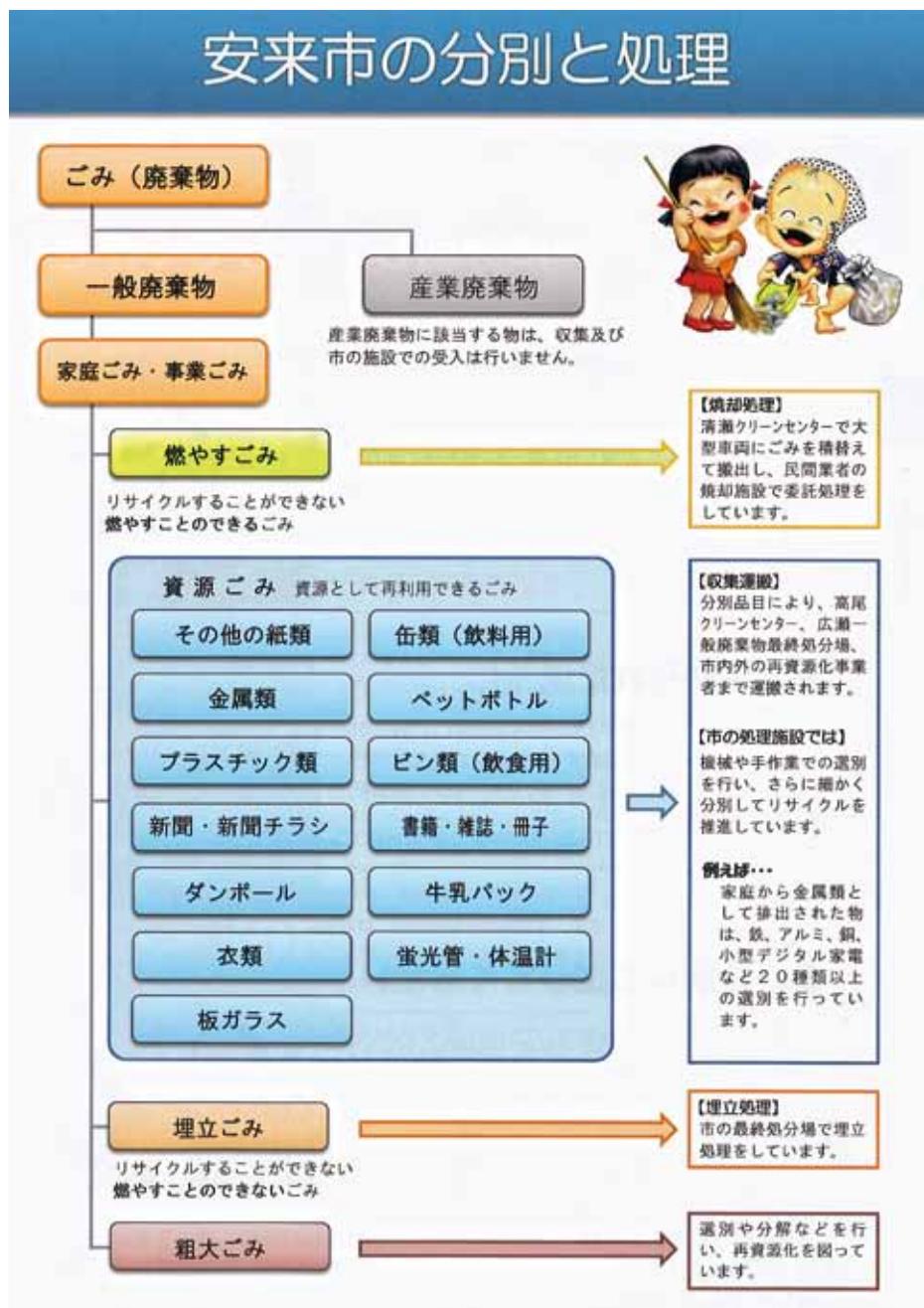
指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値
☆ごみの分別やリサイクルに協力している人の割合	%	92.2	H26	↗	↗ H31
ごみ排出量の削減 県内平均値 948g/人日 (H25)	g/人日	741	H25	↘	730 H31
リサイクル率の向上 県内平均値 25.2% (H25)	%	26.3	H25	↗	28.0 H31

主な事業

- 一般廃棄物処理事業
- 廃棄物処理施設整備事業
- 廃棄物集積場設置整備費補助事業
- 不法投棄パトロール事業

分野別計画

- 安来市一般廃棄物処理基本計画
- 安来市一般廃棄物処理実施計画
- 安来市分別収集計画



安来スタイル

市民の協力により受け継がれてきた16種分別の実施により、ごみを資源としてリサイクルを推進していきます。

第7章 参画・協働・行財政分野

第1章 保健・医療・福祉分野	第1節 市民の健康づくりの推進	P46
	第2節 地域福祉の充実	P48
	第3節 高齢者福祉の充実	P50
	第4節 障がい者福祉の充実	P52
	第5節 社会保障の充実	P54
第2章 子育て・教育・文化分野	第1節 結婚・出産・子育て支援の充実	P58
	第2節 学校教育の充実	P60
	第3節 生涯学習の推進	P64
	第4節 青少年の健全育成	P66
	第5節 スポーツ活動の推進	P68
	第6節 文化・芸術活動の推進	P70
	第7節 国際交流の推進	P72
第3章 防災・防犯分野	第1節 消防・防災対策の充実	P76
	第2節 交通安全・防犯の充実	P80
	第3節 消費者対策の充実	P82
第4章 産業・観光・雇用分野	第1節 農林水産業の振興	P86
	第2節 商工業の振興	P90
	第3節 観光の振興	P92
第5章 都市基盤・生活分野	第1節 道路・交通網の充実	P96
	第2節 住環境の整備	P100
	第3節 公園・緑地の整備	P102
	第4節 上・下水道の整備	P104
	第5節 情報化社会の構築	P106
第6章 自然・環境保全分野	第1節 自然環境の保全	P110
	第2節 再生可能エネルギーの利用	P112
	第3節 循環型社会の形成	P114
第7章 参画・協働・行財政分野	第1節 参画・協働の推進	P118
	第2節 地域コミュニティの育成	P120
	第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	P122
	第4節 行政経営の推進	P126



第1節 参画・協働の推進

方向33 まちづくりの目標や課題を市民と共有する

快適

方向58 職員の市民活動への参加を推進する

つながり



第2節 地域コミュニティの育成

方向40 交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う

らしさ

方向59 若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う

つながり

方向60 地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る

つながり



第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進

方向10 企画決定への男女共同参画を促進する

活力

方向61 国際社会の一員としての自覚と多様性を認めあう社会をつくる

つながり

方向62 男女が互いの個性や能力を認めあう家庭・学校・地域・職場をつくる

つながり

方向73 人権尊重、心身の健康づくり、男女間の暴力のない社会をつくる

安心

方向74 慣行による性別役割分担を見直し、格差を解消する

安心

方向75 「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する

安心



第4節 行政経営の推進

方向11 市の魅力を広域的にPRする

活力

方向34 開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う

快適

方向35 行政サービスを迅速、的確に提供する

快適

方向67 広域行政を推進する

つながり

方向98 安定的な財政基盤を確立する

安心



尼子の里 富田のひな流し



第1節 参画・協働の推進

現状と課題

市民協働に対する認識の共有化や市民がまちづくりに参画する機会が十分ではなく、まちづくりの目標や課題解決に向けた取り組みを推進するため、職員が市民活動に関わる機会や市民がまちづくりに関わる機会の充実が必要です。

取り組みの方向と主な施策

方向
33

まちづくりの目標や課題を市民と共有する

快適



- 住民と行政との情報・意識の共有化を図ります。
- 行政の情報を積極的に発信する取り組みを推進します。
- 地域課題の解決に向けて協働による取り組みを推進します。
- 市民がまちづくりに参画する取り組みを推進します。

方向
58

職員の市民活動への参加を推進する

つながり



- 職員の協働に対する認識の共有化を図ります。
- 職員の市民活動への参加を推進します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値
☆地域活動やボランティア活動をしている人の割合	%	30.6	H26	↗	↗ H31
☆地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合	%	41.5	H26	↗	↗ H31
出前講座の実施回数	回	30	H26	→	30 H31
出前講座の参加者数	人	800	H26	↗	1,000 H31
ワークショップ等の実施回数	回	6	H26	↗	10 H31
ワークショップ等の参加者数	人	156	H26	↗	200 H31

主な事業

- 出前講座
- ボランティア活動支援事業
- 地域元気いきいき補助金
- 地域トライアングル事業補助金



安来スタイル

市民と行政が一緒になって課題解決に取り組み、協働のまちづくりを推進します。



第2節 地域コミュニティの育成

現状と課題

人口減少や少子高齢化が進むとともに、コミュニティ意識の希薄化により、自治会活動や交流センター単位での地域活動など、地域コミュニティの維持が徐々に困難な状況となっています。

それに伴い、伝統文化の継承、農地や里山の維持等にも支障を来たすとともに、地域に商店がなくなるなど、日常生活に必要なサービスの低下も懸念されています。

こうした課題に関しても、自治会や交流センター単位での取り組みにより解決を目指すような動きを作り出すことも、必要となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
40

交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行う

らしさ



- 住民と協働し、地域課題の解決に向けた学習・実践活動を行います。

方向
59

若年世代に魅力的な地域活動推進・交流拠点整備・リーダー育成を行う

つながり



- 若年層が活躍できる機会を創出します。
- 地域活動を支援し、若手リーダーを育成します。

方向
60

地域の活動主体（自治会、各種団体）間の連携を図る

つながり



- 自治会活動や交流拠点づくりを支援します。
- 地域コミュニティの構築、育成を支援します。
- 安来市地域振興関係助成事業により地域活動を支援します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値
☆地域の行事によく参加する人の割合	%	53.7	H26	↗	↗ H31
☆地域に自分の活躍の場がある人の割合	%	29.7	H26	↗	↗ H31
☆地域内の異なる世代の人とつきあいがある人の割合	%	49.5	H26	↗	↗ H31
自治会加入率	%	85.42	H27	→	85.42 H31
地域おこし協力隊制度による移住者	人	—	H26	↗	12 H31
地域ビジョンの作成地域数 (5年間累計)	地域	5	H27	↗	24 H31
集落支援員の配置	人	—	H27	↗	16 H31
「地域づくり」に関する講座開催数 (交流センター各館平均)	回	1	H27	↗	3 H31

主な事業

- 自治会代表者協議会事業
- がんばる地域おこし支援事業
- 地区公民館活性化事業
- 地域おこし協力隊事業
- コミュニティ施設整備支援事業



地域ビジョン策定ワークショップ



安来スタイル

各地区に設置されている交流センターを核として、自治会との連携により地域コミュニティの活性化を推進します。



第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進

現状と課題

同和問題をはじめとする様々な人権問題解決のためには、市民一人ひとりが日常生活の中で人権に関する様々な課題に気づき人権意識を高め、自らの課題として解決に向け主体的に取り組んでいけるよう、一層の教育・啓発の推進が必要です。

また、男女共同参画社会の実現も重要な課題となっています。市役所では、女性の管理職への登用率は、他市に比べ高い水準となっていますが、市の審議会等への女性の参画率は低く改善の必要があります。事業所や団体等の企画や方針の決定についても女性の参画が一層進む状況を作り出していく必要があります。

高齢化が急速に進んでいる状況にあり、高齢者・障がいのある人・子ども・外国人などが安心して暮らし、地域社会への参加ができるよう相談体制の充実を図るとともに地域全体での包括的な支援が必要です。家庭生活、特に自営業、農林水産業などにおける家事労働や育児・介護の負担が女性に大きく偏っている現状があります。地域社会に残存する慣習・慣行からの脱却を図る啓発活動や幼児期からの人権教育を通じて人権感覚の育成や人権尊重の精神のかん養をさらに充実する必要があります。

平和行政については、戦争体験者が少なくなる中、様々な平和活動を通じて市民の平和意識の向上を図るとともに、先人の平和の思いを次世代につなげていかなければなりません。

取り組みの方向と主な施策

方向
10

企画決定への男女共同参画を促進する

活力



- 審議会・各種委員、地域・団体の役員への女性の参画を拡大します。

方向
61

国際社会の一員としての自覚と多様性を認めあう社会をつくる

つながり



- 人権・同和問題の啓発を推進します。

方向
62

男女が互いの個性や能力を認めあう家庭・学校・地域・職場をつくる

つながり



- 地域産業で活躍している女性や、男女共同参画の視点を取り入れながら地域に根付いた活動をしている個人、団体を広報紙などで紹介します。

方向
73

人権尊重、心身の健康づくり、男女間の暴力のない社会をつくる

安心



- 人権・同和問題の啓発を推進します。(再掲)
- 男女間の暴力の防止と被害者に対する相談、支援体制の整備を図ります。
- DVや職場におけるハラスメントの被害者支援、暴力防止及び予防啓発に努めます。

方向
74

慣行による性別役割分担を見直し、格差を解消する

安心



- 女性の参画を進めるとともに女性の人材育成に努めます。
- 女性の地域における活躍事例を広く紹介します。

方向
75

「非核平和都市宣言」に基づき平和行政を推進する

安心



- 平和関連事業を推進します。

目標指標

指標の名称	単位	現状値	方 向	めざそう値
男女共同参画の視点に立った学習会等を開催している地域自主組織	組織	－	H25	↗ 24 H31
男女共同参画に関する講座等の実施回数	回	26	H25	↗ 30 H31
市の審議会等への女性の参画率	%	22.6	H25	↗ 40.0 H31
「生活自立支援のための講座」等を開催している地域自主組織	組織	6	H25	↗ 8 H31



主な事業

- 人権に関する市民意識調査
- 男女共同参画に関する市民意識調査
- 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づく施策の検討

分野別計画

- 安来市男女共同参画計画

第3次安来市男女共同参画計画

支え合い 認め合う やさぎのみらいの まちづくり

基本理念の概要

- ◎みんなが輝く社会……………個人としての尊厳、能力発揮の機会確保
- ◎性別に起因する暴力の根絶……………異性間暴力（DV）の防止
- ◎妊娠・出産への相互理解……………健康づくり、権利の尊重
- ◎差別につながる慣行の打破……………多様な生き方の保障
- ◎政策・方針の立案……………男女が共同して決定する機会の確保
- ◎一緒に担う家事・育児・介護……………家族の役割の理解・社会参加
- ◎国際的協調……………多様性の理解



安来スタイル

小中学校においては、人権教育を基底に据えた教育の展開の中で、様々な場面を通して、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない教育・進路指導をします。女性リーダーを育成するための研修会の実施や情報提供を行うとともに、男性を対象とした「生活自立支援のための講座」を開設するなどライフスタイルの多様性への対応を支援していきます。



ちょんぼし情報⑨

安来市非核平和都市宣言

平成26年10月4日に開催されました新安来市発足10周年記念式典において、安来市非核平和都市宣言を制定しました。

【宣言文】

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

我々は、世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えていかなければならない。

安来市は、新安来市発足10年の節目を契機に、核兵器と戦争の根絶を願うとともに、世界平和の実現を願う関係団体と連携を図りながら、平和活動への参画と平和意識の啓発に努めていくことを決意し、ここに非核平和都市であることを宣言する。

【宣言日】

平成26年10月4日



第4節 行政経営の推進

現状と課題

健全財政を維持しつつ、重点的に取り組む分野には体制を整えて戦略的に臨み、必要な行政サービスを提供していく必要があります。また、市の組織・機構については、常に効果的・効率的であることを検証しながら見直しを行うことが求められます。

時代の潮流を捉え、市民ニーズに的確に応えた行政サービスを継続的に提供するため、地域の実情やニーズを丁寧に汲み上げて施策を企画立案・実行し、次の改善へとつなげていくという施策の好循環を構築する必要があります。市の施策や取り組みなどを広報紙やホームページ等を通じて活発に発信するほか、行政の仕組みや事業について直接説明をする機会を設けるなど、広報機能の強化に努めることが大切です。

また、市政への提言や要望などを速やかに行政サービスに反映させるため、広聴機能の強化が求められます。

さらに、中海・宍道湖・大山圏域の一員として、境港へのクルーズ船寄港増加、松江尾道線の開通、松江城の国宝化など好機を活かして、産業・観光・環境など様々な分野において広域連携が求められています。

取り組みの方向と主な施策

方向
11

市の魅力を広域的にPRする

活力



方向
34

開かれた市政を推進するため、情報収集や情報提供を行う

快適



方向
35

行政サービスを迅速、的確に提供する

快適



●

- 広報事業（ホームページ等）の充実を図ります。
- 市政に対する意見・要望・提案などの市政運営への反映
- 定住相談のワンストップ化により、Uターン者を積極的に受け入れます。
- 適正な定員管理と職員の人材育成に努めます。
- 若手プロジェクトチームなど部・課を超えた横断的な検討組織により、政策課題や市民ニーズに柔軟に対応します。
- 集いやすく、便利な庁舎建設を進めます。
- ペーパーレス会議導入の検討などIT活用を推進します。

- 各種相談窓口を充実します。
- 各種納付方法の拡大、口座振替制度の加入促進を図ります。

方向
67

広域行政を推進する

つながり



- 中海・宍道湖・大山圏域市長会をはじめ島根県市長会など各種協議会等との連携した取り組みを展開します。

方向
98

安定的な財政基盤を確立する

安心



- 安定した財政運営に努めます。
- 公有財産の適正な管理、売却可能資産の把握、計画的な未利用地の売却に努めます。
- 競争入札、見積参考図書、指名願の電子化、電子書籍等成果物の電子納品化を進めることでの移動コスト・社会的コストの削減を図ります。
- 設計図書の審査や成果物の評価を適正に行い、品質の高い成果物を得るとともに公金の適正な執行の実現に努めます。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単位	現状値		方 向	めざそう値
☆住民参加（広報・広聴活動、参加機会）の満足度	%	15.9	H26	↗	↗ H31
相談窓口を通じた移住者数	人	28	H26	↗	126 毎年
市税収納率	%	98.96	H27	→	98.96 H31



広報やすぎ どげなかね

主な事業

- 中海・宍道湖・大山圏域市長会事業
- 広報・広聴事業
(広報紙、メールマガジン、市政見学会、市政提案箱、ケーブルテレビ、ホームページ)
- 競争入札の執行（隨時）
- 収納率向上と受益者負担適正化
- 公会計制度改革と財政情報の公開
- 公共施設等の管理運営、統廃合、民営化・譲渡の推進
- 安来庁舎建設事業
- 不動産鑑定・路線価等付設業務委託及びシステム対策事業
- 定住サポートセンター事業
- 情報発信・定住総合PR事業
- 斎場独松山靈苑火葬炉整備工事

分野別計画

- 安来市行政改革大綱
- 安来市中期財政計画
- 公共施設等総合管理計画（策定中）
- 人材育成基本方針
- 過疎地域自立促進計画



安来庁舎



安来スタイル

日本海側有数の人口、経済、観光資源の集積する都市圏という立地を活かし、県境を越えた広域連携による振興を推進します。

協働のまちづくり



協働のまちづくり

第2次安来市総合計画で策定した将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」の実現と目標指標を達成するためには、本計画に示した目標と手段を多くの市民皆さんや各種団体と共有し、ともにまちづくりに取り組んでいく必要があります。

以下、分野別に自分・家族でできることや仲間が集まって取り組めることを記載します。

第1章 保健・医療・福祉分野

一人でできること	仲間でできること
<ul style="list-style-type: none"> ●自らの健康管理に取り組み、心身の健康づくりを心がけましょう。 ●健康づくりや福祉などのボランティア活動、社会活動への参加に主体的に取り組みましょう。 ●親世帯に常に気を配りましょう。 ●生活困窮者の情報提供、可能な援助を行いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域全体で健康づくりを進めましょう。 ●自治会など地域コミュニティの強化や活性化を図りましょう。 ●近隣との関係が希薄化する中、地域でのボランティア活動、高齢者世帯等の見守りを進めましょう。

第2章 子育て・教育・文化分野

一人でできること	仲間でできること
<ul style="list-style-type: none"> ●基本的生活習慣の確立や子どもとのスキンシップ・コミュニケーションを通した家庭での子育てを行いましょう。 ●食育関連イベント等地域行事へ参加しましょう。 ●生活の中にスポーツ（する、みる、支える）を取り入れましょう。 ●芸術鑑賞、講演会等へ積極的に参加しましょう。 ●国際化に関する理解を深めましょう。 ●学習活動を実践活動へ結び付けましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民との交流を通じて子どもが健全に成長できるよう支援しましょう。 ●地域交流やイベント、学習活動、ボランティア活動を通した食育、国際交流、スポーツなど地域活動への参加機会をつくりましょう。 ●社会教育施設、文化施設の積極的な利活用をしましょう。

第3章 防災・防犯分野

一人でできること	仲間でできること
<ul style="list-style-type: none"> ●各種訓練、研修に参加し、日頃より応急手当の普及啓発に努め防災意識をもちましょう。 ●犯罪に対する自衛手段をとりましょう。 ●家庭での交通安全教育を行い、家族の安全を見守りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種訓練、研修に参加、日頃より防災意識をもち、住民に自助、共助を受け継いでいきましょう。 ●近所の方を見守ったり、地域で防犯灯を設置したりしましょう。 ●地域での交通安全啓発活動の実施など住民の安全を見守りましょう。 ●地域の見守りを強化し、何かあった場合に相談しやすい環境をつくりましょう。

第4章 産業・観光・雇用分野

一人でできること	仲間でできること
<ul style="list-style-type: none"> ●積極的に米を消費しましょう。 ●地域産業への理解を深めましょう。 ●地産地消を進めましょう。 ●市内で買い物や食事をしましょう。 <p>(農業者の方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●営農組織へ参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●森林保全活動を実施しましょう。 <p>(農業者の方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業への支援体制を強化しましょう ●環境保全型農業を実施しましょう。 ●耕作放棄地を再生利用しましょう。 <p>(事業者の方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体験メニューを受け入れたり、観光ガイドへ参画したりしましょう。

第5章 都市基盤・生活分野

一人でできること	仲間でできること
<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通を積極的に利用しましょう。 ●自宅の耐震化の実施に取り組みましょう。 ●水道水の適切な使用と原水環境の保全を心がけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通環境の保全活動に協力しましょう。 ●地域防災の観点から耐震化を促進しましょう。 ●清掃等施設維持管理への協力と、レクリエーション活動の実施に取り組みましょう。 ●公共水域維持改善のPRをしましょう。

第6章 自然・環境保全分野

一人でできること	仲間でできること
<ul style="list-style-type: none"> ●自然環境について学習したり、環境保全活動へ参加したりしましょう。 ●省エネルギー・節電に取り組みましょう。 ●太陽光発電設備及び木質バイオマス暖房機器等再生可能エネルギーを活用しましょう。 ●ごみの分別、ごみの減量化に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●温暖化対策や、地域性を活かした取り組みを推進し、環境保全活動を実施しましょう。 ●集積場の管理、ボランティア清掃を実施しましょう。

第7章 参画・協働・行財政分野

一人でできること	仲間でできること
<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動等へ参加しましょう。 ●地域団体への協力と地域活動への参画、自治会へ加入しましょう。 ●固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識をもちましょう。 ●適切な申告・納税をしましょう。 ●市政へ参画しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりの担い手を育成しましょう。 ●地域住民へ地域活動参加を呼びかけましょう。 ●多世代がつながる機会の提供と活動を推進しましょう。 ●男女共同参画社会を推進するため活動しましょう。 ●市政へ参画しましょう。



ちょんぽし情報⑩

安来市の歌

いと 愛し ふるさと やすぎ
安来

作詞・作曲：HANZO & 田部由美子

1 桜色の社日山 中海に浮かぶ十神山
ハガネの町も誇らしく 心豊かに栄え立つ
唄声も高らかに 光抱いて 羽ばたかん

ここに生まれて ここに生きる
手をつないで 空を見上げて 歩いてゆこう
いと 愛し ふるさと やすぎ

2 歴史の薫る月山に 平和の陽光を浴びながら
希望のせせらぎ富田川 四季の実りに満ちあふる
気高き匠の技があり 美しき心 受け継がん

ここに生まれて ここに生きる
手をつないで 空を見上げて 歩いてゆこう
いと 愛し ふるさと やすぎ

3 神話の里にたたずむ 比婆山に見守られ
清らに流れる伯太川 息吹の鼓動に恵み在り
いにしえの教え 語り継ぎ 母なる大地に 輝かん

ここに生まれて ここに生きる
手をつないで 空を見上げて 歩いてゆこう
いと 愛し ふるさと やすぎ

資料編



1. 安来市の位置と地勢

安来市は、平成16年10月1日、安来市・広瀬町・伯太町が合併して誕生しました。

島根県の東部に位置し、北部は中海に、西部は松江市、雲南市に、南部は奥出雲町、鳥取県日南町に、東部は鳥取県米子市及び南部町に接しています。面積は約420.93 km²で、島根県全体の約6.3%を占めています。

南部は中国山地に連なる豊かな緑に覆われ、そこを源流として中海に注ぐ飯梨川・伯太川全流域が市域に含まれます。下流域に形成された三角州には広大な耕地が広がり、上流域には豊かな森林と県東部の水瓶としての機能も果たす布部ダム・山佐ダムがあります。

そして、どじょうすくいで有名な民謡安来節などの文化、山陰の霸者・戦国大名尼子氏の本拠地として栄えた歴史、世界的なシェアをもつ高級特殊鋼を中心とした産業、海外からも高い評価を受けている足立美術館などの観光地、南北に広がる豊かな自然など、優れた資源の宝庫です。

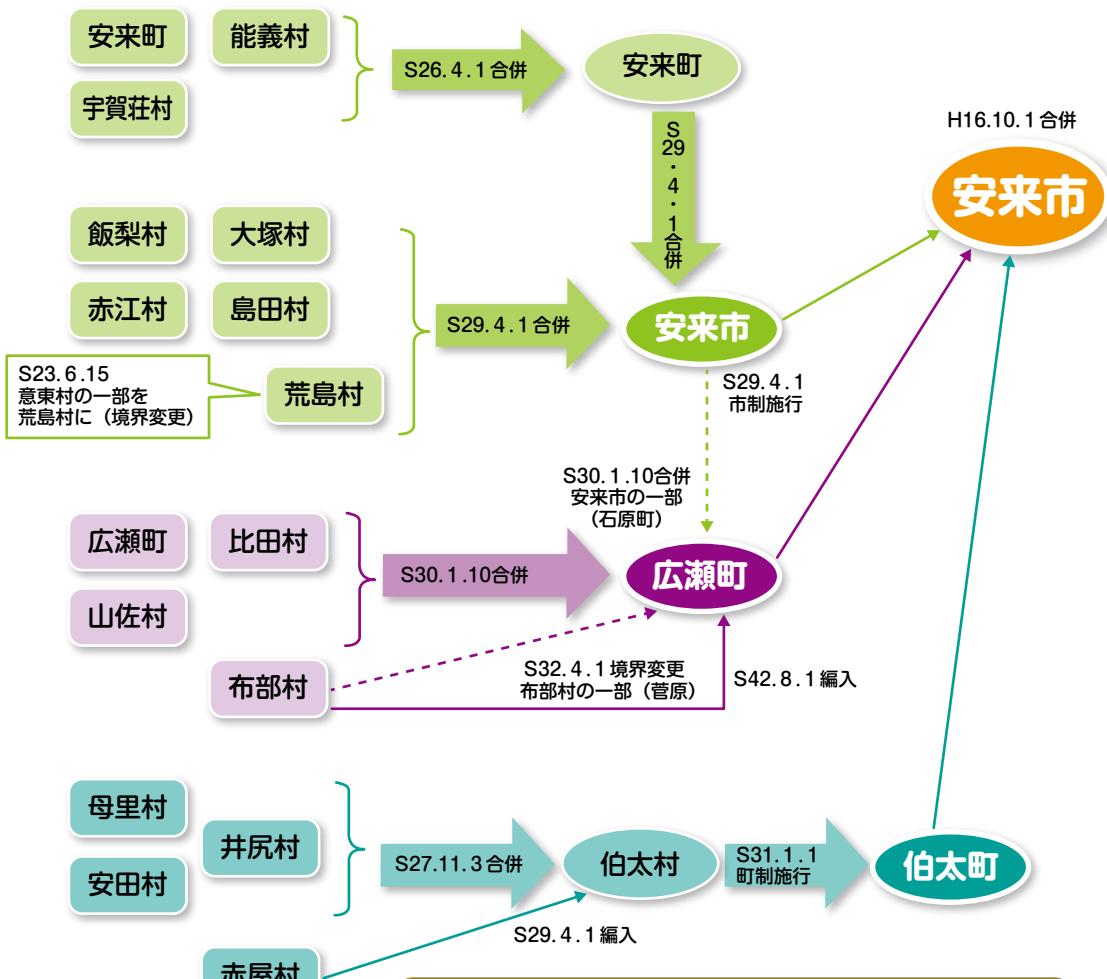
また、JR山陰本線の安来駅・荒島駅や山陰自動車道安来インターチェンジがあり、島根県の東の玄関口であるとともに、山陰地方の経済・人口が集積する中海・宍道湖・大山圏域の一角を占める地理的に恵まれた地域です。



ちょんぼし情報⑪

安来市のおいたち

□ … 明治22年4月1日市制町村制施行市町村



市名の由来

スサノオノミコトが「吾が御心は安平（やす）けくなりぬ」といわれたことから「安来（やすぎ）」というようになったと伝えられている。
(出雲国風土記より)

沿革

当地域は、古くは出雲国の東部「意宇郡」に属していたが、平安時代に仁多郡に属していた比田地域を合わせ「能義郡」として一つの行政区となった。

戦国時代には、月山富田城を本拠とする尼子氏が、陰陽11州（現中国地方）に勢力を及ぼすまでに台頭した。

江戸時代には、松江藩の支藩として広瀬藩、母里藩が置かれ、飯梨川や伯太川を利用して物資を運搬し、安来港が物資集積の積出港と栄え、和鉄や蔵米の集散地として発展した。

廢藩置県により、明治4年7月に松江県、広瀬県、母里県となり、同年11月に統廃合され「島根県」となった。

明治22年の市制町村制施行により、当地域は能義郡として2町14村となった。

その後、戦後の市町村合併により「安来市」「广瀬町」「伯太町」の1市2町となり、圏域市町として生活、文化など連携した施策を行いながら、平成16年10月1日、新生「安来市」として合併した。

2. 総合計画審議会

(1) 委員構成

安来市総合計画審議会委員名簿

氏 名	所 属 組 織 等	備 考
足立正智	学識経験者	会長
毎熊浩一	学識経験者	副会長
井戸麻美	学識経験者	
佐坂克郎	日立金属株式会社安来工場	H27.3.31まで
和田知純		H27.4.1から
吉田裕	一般社団法人安来市医師会	
小林一夫	安来商工会議所	
中村義英	安来市商工会	H27.5.31まで
藤原敏孝		H27.6.1から
伊藤精一	島根県農業協同組合やすぎ地区本部	
小笠邦雄	社会福祉法人 安来市社会福祉協議会	
岡屋栄六	安来市交流センター連絡協議会	
原治男	安来市自治会代表者協議会	H27.5.19まで
足立薰		H27.5.20から
小松原直樹	安来市労働組合協議会	
田中操	安来市観光協会	
浜田学	一般社団法人安来青年会議所	H27.1.19まで
渡部俊介		H27.1.20から
喜多川由紀	安来市子ども・子育て推進会議	
永井ゆかり	安来市P.T.A連合会	H27.3.31まで
相坂純子		H27.4.1から
門脇一夫	一般公募者	
秦登志博	一般公募者	
石場智子	一般公募者	

(2) 審議会条例

○安来市総合計画審議会条例

平成17年3月23日

条例第1号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市長が必要と認めるときは期間を定めて、安来市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 公共的団体等の代表者

(2) 識見を有する者

3 委員は、諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 審議会は、その審議上必要があると認めるときは、審議に関係のある者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、政策担当課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(3) 諒問・答申

安定第116号
平成26年8月26日

安来市総合計画審議会
会長 足立正智様

安来市長 近藤宏樹

第2次安来市総合計画について（諒問）

安来市総合計画審議会条例第2号の規定に基づき、第2次安来市総合計画について貴審議会の意見を求めます。

平成27年11月18日

安来市長 近藤宏樹様

安来市総合計画審議会
会長 足立正智

第2次安来市総合計画について（答申）

平成26年8月26日付けで諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議した結果をまとめましたので、別添のとおり答申します。

なお、計画の実施に当たっては、安来市の将来に対する希望を情報発信しつつ、下記の事項について留意して計画実現に努められるよう要望します。

記

1. 人口減少を克服し、持続可能なまちをつくるために、特に若者と女性の仕事と暮らしに関わる施策について、収入の多寡に関わらず安心して子どもを産み育てられる仕組みを整備して取り組みを進めることを望みます。
2. 地域経済の活性化のために、地場産業である中小企業の育成と支援について力を注ぐとともに、市全体での雇用の場の確保、創出を図ることを望みます。
3. 貧困や周囲からの孤立、ストレスを抱える人々など様々な困難を抱える方の対策について物心両面の温かい支援を進めることを望みます。
4. 市民と子どもたちとの交流を進めるなど、安来市のフィールドを活用したふるさと教育・学校教育の充実を図って、次代の担い手を育成することを望みます。
5. 市民が自ら行動をおこすことを促し、自立した地域コミュニティの形成について支援するとともに、市政への一層の参画と協働が進むよう努めることを望みます。
6. 計画を着実に推進し進行管理を行っていくため、事業の実施状況や目標の達成状況を市民と共に総合的に検証・改善し、その結果を市民に分かりやすく示す仕組みづくりを望みます。

3. 総合計画策定の経過

平成26年度													
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
市民		審議会市民委員募集 (5／20～6／12)				市民アンケート調査 (9／26～10／10)	中高生アンケート調査 (10／7～10／17)	出身者等アンケート調査 (10／21～11／7)	まちづくりワールドカフェ (11／6～11／9)	各種団体意向調査 (12／24)	市政懇談会 (2／18・2／19・2／20)		
審議会					第1回・諮問 (8／26)				第2回 (11／21)		第3回・ワークショップ (1／20)	第4回 (2／24)	
議会												議員懇談会 (3／3)	

総合計画審議会

議員懇談会 (9／2)



3. 総合計画策定の経過

平成27年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
												● 計画書発行 ダイジェスト全戸配布
												● コンクール作品展 (1/28～2/16)
												● 市政懇談会 (1/15～1/18・1/22)
												
市政懇談会			● ワークショップ (7/10・7/11)	● みらいデザインコンクール公募 (7/3～9/10)		● パブリックコメント (10/15～10/25)	● 言の葉コンクール人気投票 (10/20～11/16)					
												● 第4回答申 (11/11～12/18)
						● 第3回 (10/8)						● 第2回 (8/21)
					● ワーキング会議 (9/8・9)							
												● 答申
● 審議会ワークショップ												
												● 基本構想議決 全員協議会 (12/12～17/17)
● 議員懇談会 (6/1)												

4. よいまち要素マトリックス

(1) よいまち要素マトリックス

よいまち要素マトリックスは、アンケートやワークショップ、各種団体意向調査などの住民意向調査、審議会におけるワークショップ等から導き出された「よいまちの要素」を5つの理念（縦軸）と7つの行政分野（横軸）に整理した表です。

A 活力 活動的でいきいきしている	B 快適 便利で住みよい	C らしさ 地域らしさがあり、独自性がある	D つながり 立場をこえて支え合っている	E 安心 不安なく暮らせる
<p>① 生きがいを持つて充実した日々を送れるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康的な生活習慣をつくれる。 ● 高齢者がいきいきとしている。 ● 障がいのある人が自立した生活をしている。 	<p>② 保健・医療・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療サービスが充実している。 ● 保健・医療・福祉の連携がとれている。 ● 利用者の視点に立った福祉サービスがある。（提供体制・支援充実・権利擁護） ● 高齢者への福祉サービスが充実している。 ● 障がいのある人への福祉サービスが充実している。 	<p>③ 子育て・教育・文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育てしやすい環境が整っている。 ● 学びやすい環境が整っている。 ● 歴史、文化、芸術に親しみやすい環境が整っている。 ● 国際交流の場がある。 	<p>④ 健康的な日常生活を送れるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが元気な声がする。 ● 子どもたちが楽しく学べる。 ● 高度な教育が受けられる。 ● 生きがいを感じる学習の場がある。 ● 誰もが気軽にスポーツ及び運動が楽しめる。 ● 市民が輝き、いきいきした文化活動の表現ができる。 ● プローバル化社会に対応できる人材が育っている。 	<p>⑤ 地域に誇りがもてるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安来市らしい教育が受けられる。 ● ふるさど教育が充実している。 ● 夢を叶え感動を与える競技スポーツが盛んである。 ● 郷土の遺産、芸能の保存継承と安来が筆出した偉人の顕彰がされている。
<p>⑥ 安心して子育てできるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家族、地域や関係団体が連携して子育てを支援している。 ● 子どもの教育のため、学校・家庭・地域が連携している。 ● 他地域との交流がある。 ● 地域教育による地域人材が育成されている。 ● 地域で犯罪や非行のない社会づくりの取り組みが行われている。 	<p>⑦ 交流が活発なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ活動による交流・連携が進められている。 ● 多様な文化交流ができることができる場がある。 ● 文化団体同士が連携している。 ● 多様な文化が共生している。 	<p>⑧ -1 地域に誇りがもてるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安心して子育てができる。 ● 安心して日常生活を送れるまちづくり 	<p>⑨ 安心して日常生活を送れるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安心して子育てができる。 ● 安心して日常生活を送れるまちづくり 	<p>⑩ -1 みんなで支えあうまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域ぐるみの健康づくり活動が行われている。 ● 医療機関の連携がとれている。 ● すべての人がいきいきと地域福祉活動に参加できる。（理解、担い手） ● 高齢者を地域で支えている。 ● 障がいのある人を地域の住民とともに支えている。
<p>⑪ 交流が活発なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防、教育、防災において広域的連携がとられている。 	<p>⑫ -1 自治体の垣根をこえた連携のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防、教育、防災において広域的連携がとられている。 	<p>⑬ -1 安心して日常生活を送れるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療サービスを安心して利用できる。 ● 人と人とが支え合い、いつまでも安心して暮らせる。（ネットワーク、多様な生き方） ● 高齢者が安心して暮らせる。 ● 障がいのある人が、同じように安心して生活できる。 ● 社会保障が充実していく、安心して暮らせる。（医療保険・年金・生活保護） 	<p>⑭ まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療サービスが構築されている。 ● 消防、防災施設及び機械器具等が整備されている。 ● 防災意識が高く、治安がいい。 ● 交通事故少なく、治安がいい。 ● 惠徳商法、詐欺被害が少ないと。 	<p>⑮ まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の消防、防災組織が育成され連携がとられている。 ● 地域の防犯等の取り組みに支援がある。 ● 関係機関が連携し、見守られている。

<p>4 産業・観光・雇用</p> <p>●おいしいお米が作られ、たくさん食べられている。 ●中心市街地、中山間地の商工業に活気ある。 ●新たな企業の進出がある。</p> <p>(2) 産業が盛んで 活気のあるまちづくり</p>	<p>●環境にやさしい農業が行われている。 ●管理された森林があり、林業が営みやすい。 ●農業と連携して畜産が営みやすい。 ●買い物が便利である。 ●買物点施設が充実している。 ●観光地への交通アクセスがよい。</p> <p>(5) 快適に産業が営めるまちづくり</p>	<p>●市内道路交通ネットワークが充実している。 ●公共交通機関が充実している。 ●適正かつ快適な住宅環境が確保されている。 ●安全な住宅地がある。 ●地域希望者へ適切な住環境を提供できる。 ●市民が憩公園が整備されている。 ●ICT等の利活用により利便性が高いサービスが受けられる。 ●携帯電話がどこでもつながる。</p> <p>(8) -2 地域に誇りかもてる まちづくり</p>	<p>●積極的な再生可能エネルギー利用の推進により環境への負荷が軽減される。●排出したごみが適切に回収される。</p> <p>(6) できるまちづくり</p>	<p>●まちづくりの目標や課題が市民と共にできている。●まちづくりに参画、協働しやすい環境が整っている。 ●交流拠点が整備されている。 ●慣行による性別役割分担や格差がない。●男女が互いの個性や能力を認め合っている。 ●人権が尊重され、心身が健健康である。 ●市民にとって快適で利便性高い市役所、支所等がある。 ●市民の小さな声も反映される。</p> <p>(7) 開かれた市政活動に 参画するまちづくり</p>
<p>●豊かな自然、地域の特性が生かされた坦い手が育っている。 ●地産地消が盛んである。 ●農業が共同で支えあう体制がある。 ●耕作放棄地がない。 ●鳥獣被害が少ない。 ●雇用の機会拡大がたくさんある。</p> <p>(10) -2 みんなで支えあう まちづくり</p>	<p>●災害時に避難できる広場がある。 ●安心して公園で遊べる。 ●安心して汚水が流せる。 ●水不足の心配がない。</p> <p>(13) -2 安心して日常生活を 送れるまちづくり</p>	<p>●災害時に避難できる広場がある。 ●安心して公園で遊べる。 ●安心して汚水が流せる。 ●水不足の心配がない。</p> <p>(15) -2 不測の事態に十分な 備えがあるまちづくり</p>	<p>●災害時に避難できる広場がある。 ●安心して公園で遊べる。 ●安心して汚水が流せる。 ●水不足の心配がない。</p> <p>(16) -1 効率的で安定した行政 運営がされているまちづくり</p>	<p>●川や湖の水がきれい。 ●省エネ、節電、リサイクルの意識が高い。</p> <p>(13) -3 安心して日常生活を 送れるまちづくり</p>
<p>●効率的で持続可能な農業経営が行われている。 ●耕作放棄地がない。 ●鳥獣被害が少ない。 ●雇用の機会拡大がたくさんある。</p> <p>(15) -1 不測の事態に十分な 備えがあるまちづくり</p>	<p>●災害時に避難できる広場がある。 ●安心して公園で遊べる。 ●安心して汚水が流せる。 ●水不足の心配がない。</p> <p>(13) -3 不測の事態に十分な 備えがあるまちづくり</p>	<p>●災害時に避難できる広場がある。 ●安心して公園で遊べる。 ●安心して汚水が流せる。 ●水不足の心配がない。</p> <p>(13) -4 安心して日常生活を 送れるまちづくり</p>	<p>●男女間の暴力がない。 ●平和に向けての取り組みが行われている。</p> <p>(16) -2 効率的に安定した行政運営が行われているまちづくり</p>	<p>●安定的な財政基盤がある。 ●効率的、公正な行政運営が行われている。</p>
<p>●豊かな自然、地域の特性が生かされた坦い手が育っている。 ●地産地消が盛んである。 ●農業が共同で支えあう体制がある。 ●耕作放棄地がない。 ●鳥獣被害が少ない。 ●雇用の機会拡大がたくさんある。</p> <p>(10) -1 不測の事態に十分な 備えがあるまちづくり</p>	<p>●災害時に避難できる広場がある。 ●安心して公園で遊べる。 ●安心して汚水が流せる。 ●水不足の心配がない。</p> <p>(13) -4 安心して日常生活を 送れるまちづくり</p>	<p>●災害時に避難できる広場がある。 ●安心して公園で遊べる。 ●安心して汚水が流せる。 ●水不足の心配がない。</p>		

(2) 取り組みの方向・目標指標マトリックス

取り組みの方向・目標指標マトリックスは、「よいまち要素マトリックス」を踏まえて各種調査等を基に導き出した、総合計画の98の「取り組みの方向」と「目標指標」を5つの行政分野（縦軸）と7つの行政分野（横軸）に整理した表です。

A 活 力 活動的でいきいきしている	B 快 適 便利で住みよい	C らしさ 地域らしさがあり、独自性がある	D つながり 立場をこえて支え合っている	E 安 心 不安なく暮らせる
1 生きがいを持つて充実した日々を送れるまちづくり	4 健康的な日常生活を送れるまちづくり	10-1 みんなで支えあう まちづくり	13-1 安心して日常生活を送れるまちづくり	14 安心して子育てできる まちづくり
1 保健・医療・福祉	2 子育て・教育・文化	3 ふるさど教育を推進する	7 ふるさと環境を整える	8-1 地域に誇りがもてる まちづくり
1. 健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する ●健康づくりに取り組んでいる人の割合 ●定期健診に受診する人の割合 ●大腸がん検診受診者数 ●胃がん検診受診者数 ●子宮頸がん検診受診者の数 2. 高齢者の介護や扶助・延年介護を目標とした支援を拡充する ●住んでいる地域の高齢者がいきいきと暮らしていると思う人の割合	12. 病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する ●住んでいる地域に立った福祉サービスを提供する ●高齢者が介護受託者数 13. 高齢者の移動手段を支援する 14. 身体が弱い分野で活動できるよう支援する ●福祉施設利用者の一般就労への移行	16. 速達な学び環境の充実を図る ●公共スポーツ文化を支える環境を整備する 17. 公共体育施設利用者数/公営体育施設・社会体育施設 18. 多様な文化を尊重する環境をつくる	36. ふるさど教育を推進する ●全国学力調査の回答割合（今住んでいる地域の事実に参加していますか）小中学生 37. 夢や志を叶える感動スケールを推進する 38. 文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や、活用できる環境を整える ●歴史博物館入場者数 ●歴史資料館入場者数	66. 安心して利用できる医療サービスを提供する ●かかりつけの医師がいる人の割合 ●学生、看護学生実習制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数 67. 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる ●認知症高齢者型生活介護（グループホーム）の利用者数 68. 高齢者が住みやすい地域で、安心して生活を営める環境を整える ●福祉施設の入所者の地域や生活への移行
3 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する	4 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する	5 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する	6 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する	7 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する
3. 子供たちの主体的に学べる教育を推進し、学力向上をめざめる ●未就学児親子問題の実施率 4. 生きがいを感じる学習の場を提供する ●生みのものである人の割合 ●生みのいる地域の子どものはのひと育てている感じじている人の割合 5. ライフステージに応じたスポーツ及び運動を推進する ●運動・スポーツを週1回以上行っている人の割合 6. 文化芸術・観みやすい環境を整備する ●この一年の間、芸術に触れた人の割合 ●安政大詔開文化祭出展・参加者数 7. 国際理解推進・世界に飛躍する人材を育成する ●青少年海外研修（実施日数・海外参加者数・国内研修参加者数）	16. ふるさと環境を整える ●全国学力調査の回答割合（今住んでいる地域の事実に参加していますか）小中学生 17. 文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や、活用できる環境を整える ●歴史博物館入場者数 ●歴史資料館入場者数	36. ふるさど教育を推進する ●全国学力調査の回答割合（今住んでいる地域の事実に参加していますか）小中学生 37. 夢や志を叶える感動スケールを推進する 38. 文化財・伝統文化・伝統芸能の保存・継承活動や、活用できる環境を整える ●歴史博物館入場者数 ●歴史資料館入場者数	66. 連携による防災・救急体制を強化する ●自主防災組織数	81. 防災・救急体制を充実させる ●災害時の避難場所を知っている人の割合 ●消防用具の備蓄品、持ち出しあらのを準備している人の割合 82. 中央直轄の消防本部の構成を図る ●消防組織の人数を図る 83. 部局別組織数 ●消防組織数
5 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する	6 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する	7 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する	8 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する	9 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する
5. 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する ●住んでいる地域で登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが行われていると答えた人の割合	6. 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する ●住んでいる地域で登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが行われていると答えた人の割合	7. 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する ●住んでいる地域で登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが行われていると答えた人の割合	8. 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する ●住んでいる地域で登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが行われていると答えた人の割合	9. 行政と地域が互いに連携した交通安全を推進する ●住んでいる地域で登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが行われていると答えた人の割合
10-2 みんなで支えあう まちづくり	11 交流が活発なまちづくり	12-1 自治体の根柢をこえた 連携のまちづくり	13-2 安心して子育てできる まちづくり	14 安心して子育てできる まちづくり
1 保健・医療・福祉	2 子育て・教育・文化	3 防災・防犯		

4 産業・観光・雇用		5 都市基盤・生活		6 自然・環境保全		7 参画・協働・行財政		
8. 主食用での消費を拡大する 9. 職用の機会拡大する ●求職・求人情報サイトなどによる登録事業所数 19. 生産率強化 20. 健全な森林経営による新規雇用者数 ●新規就業者数 21. 森林の持つ公益的機能（水源かん養・地域温暖化防止等）を發揮させる 22. 観光出入客数 23. インバウンド対策を推進する	(2) 産業が盛んで活気のあるまちづくり	19. 生産率強化 20. 健全な森林経営による新規雇用者数 ●新規就業者数 21. 森林の持つ公益的機能（水源かん養・地域温暖化防止等）を發揮させる 22. 観光出入客数 23. インバウンド対策を推進する	(5) 快適に産業が営めるまちづくり	41. 豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する 42. 地域資源を活かした企画支援を行ふ 43. 観光資源を活用、磨き上げる 52. 常識の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する ●多角的な連携 ●集落間農地（A分類）面積 ●有害鳥類監除実績 ●環境にやさしい農業目標	(15)-1 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり	41. 豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する 42. 地域資源を活かした企画支援を行ふ 43. 観光資源を活用、磨き上げる 52. 常識の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する ●多角的な連携 ●集落間農地（A分類）面積 ●有害鳥類監除実績 ●環境にやさしい農業目標	(15)-1 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり	41. 豊かな自然、地域の特性を活かした農林水産業を展開する 42. 地域資源を活用、磨き上げる 52. 常識の組織化・農地の利用集積と担い手の育成・確保を推進する ●多角的な連携 ●集落間農地（A分類）面積 ●有害鳥類監除実績 ●環境にやさしい農業目標
10. 企業説明会等による男女共同参画が促進する 11. 市の魅力を広報的にPRする	(2) 参画するまちづくり	10. 企業説明会等による男女共同参画が促進する 11. 市の魅力を広報的にPRする	(3) 開かれた市政推進のまちづくり	19. 生産率強化 20. 健全な森林経営による新規雇用者数 ●新規就業者数 21. 森林の持つ公益的機能（水源かん養・地域温暖化防止等）を発揮させる 22. 観光出入客数 23. インバウンド対策を推進する	(13)-2 安心して日常生活を送れるまちづくり	19. 生産率強化 20. 健全な森林経営による新規雇用者数 ●新規就業者数 21. 森林の持つ公益的機能（水源かん養・地域温暖化防止等）を発揮させる 22. 観光出入客数 23. インバウンド対策を推進する	(13)-2 安心して日常生活を送れるまちづくり	19. 生産率強化 20. 健全な森林経営による新規雇用者数 ●新規就業者数 21. 森林の持つ公益的機能（水源かん養・地域温暖化防止等）を発揮させる 22. 観光出入客数 23. インバウンド対策を推進する
24. 利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進めている人の割合 ●快適な住環境をつくる 25. ハイアフリーア化、ユニバーサルデザイン化を推進する 26. 既往希望者への一定のパアフリーエquipment率 27. 快適な住環境をつくる 28. 新たな公園・スポーツ施設の満足度 29. 水管管理を充実・向上させる 30. ICの利用実用による地域情報化を推進する 31. 电子申請システム「手続ぎ項目」 ●告知放送普及率	(5) 快適な都市生活を送ることができるまちづくり	24. 利便性の高い生活基盤（道路網）の整備を進めている人の割合 ●快適な住環境をつくる 25. ハイアフリーア化、ユニバーサルデザイン化を推進する 26. 既往希望者への一定のパアフリーエquipment率 27. 快適な住環境をつくる 28. 新たな公園・スポーツ施設の満足度 29. 水管管理を充実・向上させる 30. ICの利用実用による地域情報化を推進する 31. 电子申請システム「手続ぎ項目」 ●告知放送普及率	(6) できるまちづくり	31. 積極的な再生可能エネルギー利用を推進する ●再生可能エネルギー発電施設を付設した公共施設数 32. 省エネ・節電の意識啓発等による自然環境を保全する ●電気の無駄遣いを気にかけるなど環境に配慮している人の割合 ●製品を購入する際に環境に配慮したものを見ぶ人の割合 ●市内温室効果ガス排出量削減	(8)-2 地域に誇りがもてるまちづくり	31. 積極的な再生可能エネルギー利用を推進する ●再生可能エネルギー発電施設を付設した公共施設数 32. 省エネ・節電の意識啓発等による自然環境を保全する ●電気の無駄遣いを気にかけるなど環境に配慮している人の割合 ●製品を購入する際に環境に配慮したものを見ぶ人の割合 ●市内温室効果ガス排出量削減	(8)-2 地域に誇りがもてるまちづくり	31. 積極的な再生可能エネルギー利用を推進する ●再生可能エネルギー発電施設を付設した公共施設数 32. 省エネ・節電の意識啓発等による自然環境を保全する ●電気の無駄遣いを気にかけるなど環境に配慮している人の割合 ●製品を購入する際に環境に配慮したものを見ぶ人の割合 ●市内温室効果ガス排出量削減
33. 美しい風土を守り伝える ●生み出している地域の自然環境は守られていると思う人の割合 34. 交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行っている人の割合 ●地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合 35. 行政サービスを迅速、的確に提供する ●相談窓口を通じた多住者数	(7) 開かれた市政推進のまちづくり	33. 美しい風土を守り伝える ●生み出している地域の自然環境は守られていると思う人の割合 34. 交流センターを中心とした特色ある地域づくりを行っている人の割合 ●地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合 35. 行政サービスを迅速、的確に提供する ●相談窓口を通じた多住者数	(10)-3 みんなで支えあうまちづくり	35. 美しい風土を守り伝える ●生み出している地域の自然環境は守られていると思う人の割合 36. ごみの分別リサイクルの割合 ●ごみ排出量の削減 ●リサイクル率の向上	(13)-3 安心して日常生活を送れるまちづくり	35. 美しい風土を守り伝える ●生み出している地域の自然環境は守られていると思う人の割合 36. ごみの分別リサイクルの割合 ●ごみ排出量の削減 ●リサイクル率の向上	(13)-3 安心して日常生活を送れるまちづくり	35. 美しい風土を守り伝える ●生み出している地域の自然環境は守られていると思う人の割合 36. ごみの分別リサイクルの割合 ●ごみ排出量の削減 ●リサイクル率の向上
37. 地域コミュニティリサイクルで活動している人の割合 ●ごみの分別リサイクルの割合	(10)-3 みんなで支えあうまちづくり	37. 地域コミュニティリサイクルで活動している人の割合 ●ごみの分別リサイクルの割合	(15)-2 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり	37. 地域コミュニティリサイクルで活動している人の割合 ●ごみの分別リサイクルの割合	(13)-4 安心して日常生活を送れるまちづくり	37. 地域の行事によく参加する人の割合 ●地域の行事によく参加する人の割合	(13)-4 安心して日常生活を送れるまちづくり	37. 地域の行事によく参加する人の割合 ●地域の行事によく参加する人の割合
38. 男女の意見交換会等による講座開催数 ●出前講座の実施回数 ●出前講座の参加者数 ●ワークショップ等の実施回数	(8)-1 効率的で安定した行政運営がされているまちづくり	38. 男女の意見交換会等による講座開催数 ●出前講座の実施回数 ●出前講座の参加者数 ●ワークショップ等の実施回数	(16)-2 自治体の垣根をこえた連携のまちづくり	38. 男女の意見交換会等による講座開催数 ●出前講座の実施回数 ●出前講座の参加者数 ●ワークショップ等の実施回数	(16)-2 自治体の垣根をこえた連携のまちづくり	38. 男女の意見交換会等による講座開催数 ●出前講座の実施回数 ●出前講座の参加者数 ●ワークショップ等の実施回数	(16)-2 自治体の垣根をこえた連携のまちづくり	38. 男女の意見交換会等による講座開催数 ●出前講座の実施回数 ●出前講座の参加者数 ●ワークショップ等の実施回数
39. 企業説明会への男女共同参画が促進する ●市の説明会等の女性の参加率	(7) 参画するまちづくり	39. 企業説明会への男女共同参画が促進する ●市の説明会等の女性の参加率	(15)-1 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり	39. 企業説明会への男女共同参画が促進する ●市の説明会等の女性の参加率	(15)-1 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり	39. 企業説明会への男女共同参画が促進する ●市の説明会等の女性の参加率	(15)-1 不測の事態に十分な備えがあるまちづくり	39. 企業説明会への男女共同参画が促進する ●市の説明会等の女性の参加率

5. 目標指標一覧

第1章 保健・医療・福祉分野

44～55ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざす値
第1節	☆健康づくりに取り組んでいる人の割合	%	50	↗
	☆かかりつけの医者がいる人の割合	%	61.7	↗
	特定健診を受診する人の割合	%	38.6	50
	大腸がん検診受診者数	人	1,945	2,070
	胃がん検診受診者数	人	904	1,480
	医学生、看護学生選学制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数（5年間の累計値）	人	4	12
第2節	子宮頸がん検診受診者の数（5年間の平均）	人	818	940
	☆住んでいる地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思う人の割合	%	29.6	↗
	ボランティア登録数	人	297	372
第3節	福祉専門学校就学補助制度を利用した人数（5年間の累計値）	人	—	75
	☆住んでいる地域の高齢者がいきいきと暮らしていると思う人の割合	%	42.6	↗
	シルバー人材センターへの加入	人	250	300
	安来市老人クラブ連合会への加入	人	3,903	4,200
第4節	認知症対応型生活介護（グループホーム）の利用者数	人／月	108	198
	福祉施設の入所者の地域生活への移行	人	76	78
	福祉施設利用者の一般就労への移行	人	5	5
第5節	特定健診（国民健康保険）受診率	%	38.6	50
	国民健康保険税収納率（現年度分）	%	95	97
	後期高齢者医療保険料収納率（現年度普通徴収分）	%	98.59	99
	就労による生活保護自立世帯数	件	3	5
	被保護者世帯の高等学校進学率	%	100	100

第2章 子育て・教育・文化分野

56～73ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざす値
第1節	☆子育てについて地域で支えあう雰囲気があると感じる人の割合	%	34.7	↗
	出生数（H27～31平均）	人	267	272
	教育・保育施設利用定員数	人	1,450	1,764
	子育て支援センター利用者数（0～2歳児）※つどいの広場利用者含む	人／月	607	607
	ファミリー・サポート・センター利用者数（小学1～6年生）	人／週	12	25
	放課後児童クラブ利用者数	人	275	416
	放課後児童クラブ数	箇所	11	14
	「はぴこ交流サロン」を通じた成婚数	組	0	50
	はじめての子育て講座の受講者数	人	41	40
	一般不妊治療費の助成件数（5年間の平均）	人	54	60
第2節	認定こども園移行数	箇所	0	14
	未就学児の英語に親しむ活動の実施率	%	0	100
	全国学力調査の児童質問紙的回答割合（地域行事への参加） 小学生	%	85.1	90
	全国学力調査の生徒質問紙的回答割合（地域行事への参加） 中学生	%	54.6	60
第3節	☆目的をもって学んでいるものがある人の割合	%	39.1	↗
	☆住んでいる地域の子どものはのびのびと育っていると感じている人の割合	%	62.9	↗
	「地域づくり」に関する講座開催数（交流センター各館平均）	回	1	3
第5節	☆運動・スポーツを週1回以上行っている人の割合（通勤時の意識的ウォーキングも含む）	%	41.3	↗
	公共体育施設利用者数（公園体育施設・社会体育施設）	千人	206.9	205.2
第6節	☆この一年の間に芸術に触れて感動した人の割合	%	48.6	↗
	和銅博物館入場者数	千人	9	9.5
	歴史資料館入場者数	千人	4.2	4.5
	安来市総合文化祭出展・参加者数	人	373	400
	安来市美術展出展者数	人	67	80
第7節	青少年海外研修 海外研修	回	0	1
	青少年海外研修 海外研修参加者数	人	0	10
	青少年海外研修 国内研修（異文化理解交流会）	回	1	1
	青少年海外研修 国内研修参加者数	人	9	50
	安来市と密陽市等との相互訪問	回	4	5

第3章 防災・防犯分野

74～83ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざす値
第1節	☆災害時の避難場所を知っている人の割合	%	56.9	↗
	☆災害時の備蓄品、持ち出しどのを準備している人の割合	%	35.4	↗
	自主防災組織数	組織	35	45
	消防団員数	人	720	720
	応急手当の実施率	%	47	50
第2節	☆住んでいる地域で安全・安心を守る取り組みが行われていると答えた人の割合	%	65.1	↗
	防犯カメラ設置数（毎年）	台	58	70
	交通事故発生件数	件	1	0
第3節	消費者講座等の実施件数	件	9	20

☆印…総合計画アンケート

※印…P111注釈を参照

第4章 産業・観光・雇用分野

84～93ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざす値
第1節	☆地元や県内でとれた農水産物を買っている人の割合	%	68.4	↗
	耕作放棄地	ha	63.7	11.3
	集落営農組織	組織	49	59
	新規就農者（5年間の累計）	人	11	20
	認定農業者	組織	102	121
	新規林業従事者数（5年間の累計）	人	3	15
	環境直払対象農地面積	ha	37	40
	荒廃農地（A分類）面積	ha	63	62
	林道の整備延長	m	30,712	31,355
	肉用牛飼育頭数	頭	1,339	1,400
第2節	有害鳥獣（イノシシ）駆除実績	頭	616	700
	ほ場整備率	%	56.5	63
	企業誘致及び立地促進による新規雇用者数（5年間の累計）	名	41	100
	新技术等の開発や取引拡大の支援件数（5年間の累計）	件	4	30
	ふるさと寄附の返礼品目数	品目	41	70
第3節	支援事業を通じた新規創業件数	件	0	25
	求職・求人ポータルサイト「中海圏域就職ナビ」「中海圏域ワークネット」など登録事業所数	社	32	100
	事業を利用した空き店舗への出店数（5年間の累計）	件	2	10
	観光入込客数（5年間の平均）	万人	140.5	145
	宿泊者数	人	31,021	34,300

第5章 都市基盤・生活分野

94～107ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざす値
第1節	☆住んでいる地域は買い物や通院に便利だと思う人の割合	%	36.2	↗
	広域生活バスの乗車人年間累計数（5年間の平均）	万人	36	36
	道路改良延長	Km	—	13
第2節	耐震診断及び耐震改修の助成を行った木造住宅の累積件数	件	31	40
	公営住宅の一定のバリアフリー整備率（5年間の累計）	%	30	40
	住宅支援の補助件数（5年間の累計）	件	3	550
第3節	空き家バンク登録住宅の活用件数（5年間の累計）	件	12	50
	☆公園・スポーツ施設（身近な公園・広場・緑地・運動場など）の満足度	%	21.2	↗
	☆水を大切に使っている人の割合	%	77	↗
第4節	下水道使用料収納率	%	96.6	97
	下水道負担金収納率	%	79.9	82
	下水道接続率	%	85.7	88
第5節	汚水処理施設普及率	%	85.4	90
	電子申請システム手続き項目数	項目	16	50
	告知放送普及率	%	83.5	84.9

第6章 自然・環境保全分野

108～115ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざす値
第1節	☆山・川を守るために取り組みに協力した人の割合	%	70.2	↗
	☆住んでいる地域の自然環境は守られていると思う人の割合	%	66	↗
	COD※1	mg/L	5.6	5.1
第2節	☆電気の無駄使いを気にかけるなど環境に配慮している人の割合	%	85.8	↗
	☆製品を購入する際に環境に配慮したものを選ぶ人の割合	%	57.3	↗
	市内温室効果ガス排出量削減（1990年基準比）	%	0	12
第3節	再生可能エネルギーの発電設備を付設した公共施設数（累計）	施設	19	23
	☆ごみの分別やリサイクルに協力している人の割合	%	92.2	↗
	ごみ排出量の削減 県内平均値 948g／人日（H25）	g／人日	741	730
	リサイクル率の向上 県内平均値 25.2%（H25）	%	26.3	28

第7章 参画・協働・行財政分野

116～128ページ

節	指標の名称	単位	現状値	めざす値
第1節	☆地域活動やボランティア活動をしている人の割合	%	30.6	↗
	☆地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合	%	41.5	↗
	出前講座の実施回数	回	30	30
	出前講座の参加者数	人	800	1,000
	ワークショップ等の実施回数	回	6	10
第2節	ワークショップ等の参加者数	人	156	200
	☆地域の行事によく参加する人の割合	%	53.7	↗
	☆地域に自分の活躍の場がある人の割合	%	29.7	↗
	☆地域内の異なる世代の人とつきあいがある人の割合	%	49.5	↗
	自治会加入率	%	85.42	85.42
第3節	地域おこし協力隊制度による移住者	人	—	12
	地域ビジョンの作成地域数（5年間累計）	地域	5	24
	集落支援員の配置	人	—	16
	「地域づくり」に関する講座開催数（交流センター各館平均）	回	1	3
	男女共同参画の視点に立った学習会等を開催している地域自主組織	組織	—	24
第4節	男女共同参画に関する講座等の実施回数	回	26	30
	市の審議会等への女性の参画率	%	22.6	40
	「生活自立支援のための講座」等を開催している地域自主組織	組織	6	8
	☆住民参加（広報・聴取活動、参加機会）の満足度	%	15.9	↗
	相談窓口を通じた移住者数	人	28	126
	市税収納率	%	98.96	98.96

6. 各種計画一覧

第1章 保健・医療・福祉分野

44～55ページ

計画の名称	策定年月	始期	終期	章一節
「健康やさぎ21」(第3次健康増進計画・第2次食育推進計画)	H28.3	H28	H37	1-1 2-2
特定健診等実施計画	H25.3	H25	H29	1-1
安来市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26.12	H26	-	1-1
安来市立病院改革プラン(新計画策定予定)	H28	H28	H32	1-1
安来市地域福祉計画(第2期計画)	H27.3	H27	H31	1-2
安来市地域福祉活動計画(社会福祉協議会策定)(策定中)	-	-	-	1-2
第6期安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	H27.3	H27	H29	1-3
安来市第2期障がい者基本計画	H25.3	H25	H29	1-4
第4期安来市障害福祉計画	H27.3	H27	H29	1-4
障がい者優先調達推進法に伴う調達方針	H25.7	H25	H29	1-4
第2期特定健康診査等実施計画	H25.3	H25	H29	1-5

第2章 子育て・教育・文化分野

56～73ページ

計画の名称	策定年月	始期	終期	章一節
安来市子ども・子育て支援事業計画	H27.3	H27	H31	2-1 2-2
「健康やさぎ21」(第3次健康増進計画・第2次食育推進計画)	H28.3	H28	H37	1-1 2-2
安来市教育大綱	H28.2	H28	H31	2-2
安来市の学校教育	H28.4	H28	H28	2-2
安来市スポーツ推進計画	H26.9	H26	H28	2-5
史跡富田城跡整備基本計画	H27.3	H27	H31	2-6

第3章 防災・防犯分野

74～83ページ

計画の名称	策定年月	始期	終期	章一節
安来市地域防災計画	H23.4	H23	-	3-1 5-3
安来市水防計画	H23.4	H23	-	3-1
第10次安来市交通安全計画(策定予定)	H28	H28	H32	3-2

第4章 産業・観光・雇用分野

84～93ページ

計画の名称	策定年月	始期	終期	章一節
農業の有する多面的機能の発揮に関する計画	H27.4	H27	-	4-1
安来市農業経営基盤強化促進基本構想	H26.9	H26	-	4-1
安来市農業振興地域整備計画	H23.5	H23	-	4-1
安来市バイオマスマウン構想	H20.3	H20	-	4-1 6-2
安来市森林整備計画	H25.3	H25	H34	4-1
安来市木材利用基本方針	H25.2	H25	-	4-1
安来市鳥獣被害防止計画	H26.4	H26	H28	4-1
農業農村整備事業管理計画(更新予定)	H28.5	H28	H28	4-1
安来市創業支援事業計画	H26.10	H26	H30	4-2
安来市観光プラン(安来市観光協会策定)	H25.3	H25	H30	4-3

第5章 都市基盤・生活分野

94～107ページ

計画の名称	策定年月	始期	終期	章一節
安来市都市計画マスターplan	H26.2	H25	H45	5-1 5-2 5-3
安来市総合都市交通体系調査	H10	H10	-	5-1
安来市地域公共交通連携計画	H26.3	H26	H30	5-1
安来市建築物耐震改修促進計画（更新予定）	H20.5	H20	H27	5-2
第2次安来市公営住宅等長寿命化計画	H27.3	H27	H36	5-2
安来市緑の基本計画（安来市緑のマスターplan）	H14.8	H14	-	5-3
安来市地域防災計画	H23.4	H23	-	3-1 5-3
簡易水道事業統合計画	H21.11	H21	H28	5-4
安来市水道ビジョン（中長期経営計画）	H22.5	H21	H30	5-4
安来市生活排水処理施設整備基本計画	H19	H19	-	5-4
安来市情報化計画	H21.12	H21	H31	5-5

第6章 自然・環境保全分野

108～115ページ

計画の名称	策定年月	始期	終期	章一節
安来市生活排水処理基本計画	H20.11	H20	H29	6-1
安来市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	H25.3	H25	H32	6-2
安来市バイオマスマウン構想	H20.3	H20	-	4-1 6-2
安来市一般廃棄物処理基本計画	H18.12	H19	H28	6-3
安来市分別収集計画（第7期）	H25.6	H26	H30	6-3

第7章 参画・協働・行財政分野

116～128ページ

計画の名称	策定年月	始期	終期	章一節
安来市男女共同参画計画	H27.3	H27	H31	7-3
第3次安来市行政改革大綱	H27.5	H27	H31	7-4
安来市中期財政計画	H27.12	H28	H32	7-4
公共施設等総合管理計画（策定中）	-	-	-	7-4
人材育成基本方針（改定）	H27.10	H27	-	7-4
過疎地域自立促進計画	H28.3	H28	H32	7-4
第2次安来市総合計画（基本構想）	H27.12	H28	H37	-
第2次安来市総合計画（前期基本計画）	H27.12	H28	H31	-
安来市人口ビジョン	H27.10	H27	-	-
安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略	H27.10	H27	H31	-

第2次安来市総合計画

発行日：平成28年3月

発行：安来市
〒692-8686島根県安来市安来町878番地2
TEL：0854-23-3060

編集：政策企画部定住企画課

